

九州電力CSR報告書 2006



編集方針

九州電力では、1996年から「環境アクションレポート」を発行していますが、これに加え、当社のCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に対する考え方や取組状況を、ステークホルダーの皆さまに分かりやすくご報告し、ご意見をいただくためのコミュニケーションツールとして、今回「九州電力CSR報告書」を発行することとしました。

本報告書では、「お客さま」を原点とした企業活動を、コーポレート・ガバナンスをベースに中期経営方針の「CSRへの取組み」で支えるという考え方で整理し、その具体的な取組内容を報告しています。

巻末にFAXアンケートをご用意しましたので、皆さまのご意見・ご感想をぜひお寄せください。なお、アンケートは当社ホームページからもお寄せいただけます。

http://www.kyuden.co.jp/csr_index

●報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

●報告期間

2005年4月1日～2006年3月31日(一部対象期間外の情報も掲載しています。)

●参考としたガイドライン

GRI*「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

●第三者保証

本報告書の客観性を確保するため、九州大学大学院法学研究院 阿部道明教授から評価を受けご意見をいただきました(P69)。

●主な関連公表資料

経営状況や環境への取組みについてのより詳細な情報は下記の資料及びホームページをご覧ください。

有価証券報告書 http://www.kyuden.co.jp/ir_financial_index

アニュアルレポート http://www.kyuden.co.jp/ir_financial_index

環境アクションレポート http://www.kyuden.co.jp/environment_index

●発行時期

2006年6月(次回:2007年6月予定)

●作成部署・お問合せ先

九州電力株式会社 総務部CSR推進グループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL/FAX : 092-726-1564 E-mail : csr@kyuden.co.jp

免責事項

本報告書には、九州電力及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれていません。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

※用語解説／*GRI:Global Reporting Initiativeの略
企業の持続可能性報告の世界的ガイドライン策定・普及を目的として1997年に設立された国際的な組織

編集方針, 目次	01
トップメッセージ	03
企業理念, ビジョン	05
ハイライト	07
特集1 電気料金の値下げ	11
経営目標と経営効率化計画	13
お客さまを原点とした事業展開	15
経営マネジメント	21
CSRへの取り組み	23
■コンプライアンス経営	
コンプライアンス向上への取り組み	25
情報セキュリティ体制と個人情報保護の取り組み	29
■情報公開とコミュニケーション活動	
情報公開の一層の推進	31
原子力関係情報の適宜・適切な発信	32
ステークホルダーとのコミュニケーション	33
■環境活動	
環境経営の推進	35
地球環境問題への取り組み	39
循環型社会形成への取り組み	41
地域環境との共生	42
社会との協調	44
■人権の尊重と労働環境の整備	
人権の尊重	45
男女共同参画の推進	45
高齢者・障害者の雇用促進	47
従業員の意欲・能力向上	48
■安全第一主義の取り組み	
原子力発電の安全確保	51
労働安全衛生の取り組み	53
公衆災害防止の取り組み	54
■地域・社会との共生活動	
様々な分野での共生活動	55
従業員のボランティア活動支援	60
更なる活動の充実	60
特集2 プルサーマルへの取り組み	61
データ編	63
第三者評価	69
GRIガイドライン対照表	71
会社概要	72

●表紙のことば

虹色のグラデーションは、私たち九州電力のお客さまを原点とした事業展開やCSRへの取り組みをイメージしています。

この報告書がステークホルダーの皆さまとのかけ橋になればとの願いを込めています。

「信用」を大切にすることが九州電力のCSRです。

ライフラインを担う使命と責任

皆さま、日頃から電気をお使いいただきありがとうございます。

当社は従来から、ライフラインを担う公益事業者として、低廉で良質な電気を安定的にお届けするという社会的責任を果たしてきました。

また、地域社会との協調なくしては設備形成・運用もなしえないものであり、社会からの信頼を、より強固なものとするための諸活動に取り組んできました。

エネルギー市場における競争が本格化する経営環境下においても、安全を最優先に、電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが、私どもの基本的使命であり、社会に対する最大の責任であることに変わりはありません。

当社は、この責任を果たしていくことに誇りを持ち、誠実かつ公正な事業活動に努めてまいります。

社会の持続的発展への貢献

企業は社会の一員であり、昨今の企業不祥事をみても、社会との関係性を無視して企業が存立することはありえません。

また、近年のグローバル化や規制緩和、行政改革などに伴い、社会における市民や地域コミュニティなどの役割が増大してきており、同様に社会の一員である企業の責任・役割も重要性を増していると実感しています。

一般的に、「CSRとは、企業が持続的に発展するために、法令遵守にとどまらず、社会が

企業に対して抱く、経済的、倫理的、公共的な期待に応え、社会の持続的な発展に貢献すること」と言われています。

これは、「九州電力グループ経営ビジョン」や「九州電力グループ行動憲章」に掲げる「お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることにより、自らの企業価値を持続的に創造し、社会とともに発展する」という経営姿勢に合致するものです。

この経営姿勢の実践こそが、九州電力グループの「CSR」であると考えます。

そして、私が就任以来言い続けている「信用を培い、かつ維持する」という基本理念も、まさにこの「CSR」にあたるものです。

CSRエクセレントカンパニーを目指して

コンプライアンス経営、情報公開、環境経営、地域との共生などのCSRへの積極的な取り組みは、社会の発展に寄与するだけでなく、九州電力グループの持続的な価値創造や競争力の向上にもつながるものです。

それだけにこうした取り組みは、国や社会の要請や情勢に基づくものではなく、あくまでも自らの行動原理から湧き出るものとして、地道に進めていくべきものと考えます。

これまでも当社は、このような考え方に基づいた取り組みを積極的に行ってきましたが、更なる充実を目指して、昨年6月に「CSR担当役員」を任命するとともに、7月には、経営幹部で構成する「CSR推進会議」を設置しました。

この体制のもと、CSRエクセレントカンパニーを目指した、実効ある施策を推進しています。

ステークホルダーの皆さまとともに

最近、「会社はだれのものか」という議論が盛んに行われていますが、私は、会社とは、「だれかの“もの”」ではなく、「社会の公器」であり、「様々なステークホルダーが価値の創造を図る“場”」であると考えます。

当社が、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さま、従業員など、当社に関わる様々なステークホルダーの皆さまにとって、「価値の創造を図る“場”」であり続けるためには、ステークホルダーの皆さまの「声」をお聞かせいただき、そのご意見・ご要望を経営や業務運営に反映させるといったCSRマネジメントサイクルを構築することが不可欠です。

その中核をなすものとして、今回、グループ会社の取組みも含めた「九州電力CSR報告書」を発行することといたしました。

今後、この報告書をもとに、より多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通して、当社のCSRへの取組みを更に充実させていきたいと考えております。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2006年6月

九州電力株式会社
代表取締役社長

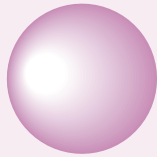
松尾新吾





ヒューマンな九州を創る企業体

九州電力は、永遠にエネルギーの火を燃やし続けます。
九州電力は、地域とスクラムを組み、真に豊かな社会とはなにかを考え、行動します。
九州電力は、時代の空気を先取りする、ダイナミックな企業風土をつくります。



九州電力グループ 経営ビジョン

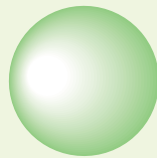
[九電グループの基本理念]

もっとエネルギーに、もっとお客さまのために

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核に、情報通信、環境、生活にわたるサービスの提供を通じ、九州、アジア、世界における快適で豊かな社会の創造に貢献します。

[九電グループの経営姿勢]

私たちは、お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることが、グループの価値を高めると考えます。



九州電力グループ 行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

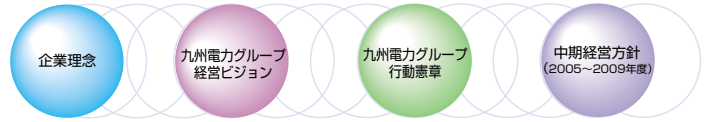
このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。



中期経営方針 (2005~2009年度)

[経営姿勢]

「お客さま」を企業活動の原点として、経営品質の向上を図り、お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることにより、持続的な企業価値向上を目指す。



「お客様の笑顔のために」

九州電力グループは、お客様の声を聴き、お客様にとって価値のある商品・サービスをまごころを込めてお届けします。

「株主・投資家の期待のために」

九州電力グループは、「選択と集中」に基づく事業展開と徹底した効率化により、収益性の向上、財務体質の強化を追求します。

「社会の信頼のために」

九州電力グループは、公正な事業活動、幅広い環境活動、地域への貢献を通じて、社会との共生を実現します。

「従業員の喜びのために」

九州電力グループは、従業員一人ひとりが能力を伸ばし、やりがいと誇りを実感できる環境を創ります。

1 お客様満足の上向

お客様にとって価値のある商品・サービスを、個人情報の保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客様満足の上向を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行う。

[主な取組項目]

(1) 基盤固め

- a 業界トップクラスを目指した効率性の向上
- b 信頼される事業基盤の確立
- c 企業の社会的責任（CSR）への取組み

■ **コンプライアンス経営の推進**

■ **経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進**

■ **環境経営の推進**

- d 組織の能力向上

(2) 成長性の追求

- a お客様ニーズに基づいた事業展開
- b 従業員の意欲・能力向上

■ **人権の尊重と働きやすい労働環境の整備**

■ **安全第一主義の徹底**

■ **地域・社会との共生**

ハイライト

Economic Performance



アサヒビール(株)
博多工場長
秀島 教文さま

私どもアサヒビール博多工場は福岡市でビール類を生産し九州・山口県に出荷を行っています。私どもが、安心して安定的にビール類を生産しお客様にお届けできるのは、九州電力様から安定的に電気を供給していただいているお陰でございます。改めて厚く御礼を申し上げます。

私どもも商品を通じ、企業活動を通じて社会に貢献することを経営理念としています。特に昨今は自社からの視点ではなく、広く社会から、あるいは環境のように地球全体からみてどうなのかというのが問われています。お酒の会社ですからお酒の良さ、弊害を知った上でそれを正しく消費者に伝え、お酒の文化を育てていく必要があります。また、私どもの使う原料はほとんど国内では調

達できません。海外から調達するわけですが安全なものを、安定的に調達するにはお金を出せばできるというものではありません。それ相応の貢献をしなければ情報すら入ってこないというのが実情です。日本のように資源のない国で、企業が存続するためには「世界で価値があるか」が重要になっていと思っています。しかも世界で優位性があるのは日本人の知恵と技術とそれを向上させようとする高い意欲だと思っています。

電気のユーザーとしても地球温暖化防止のために資源を節約し効率的に使わなければならない使命があります。環境に優しい資源を調達することが求められています。電気を安全に使用し災害やトラブルの発生を防止しなければなりません。そのような点では本当に未熟です。長い目で見てユーザーが正しい知識をもって正しい使い方をすることが、御社の発展につながるといいます。このようなつながりを機会に是非ご指導を賜りたくお願い致します。

電気料金を値下げしました。 (特集1)

2005年10月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が施行されたことを契機として、2006年4月から電気料金を値下げしました。

P11

3年ぶりの減収減益となりました。

猛暑・厳冬などにより販売電力量は増加しましたが、2005年1月から電気料金を値下げしたことにより、連結経常利益は1,252億円となりました。今後とも、経営目標の達成に向け、収益性の向上と一層の効率化に取り組んでいきます。

なお、決算発表の早期化に取り組み、本年度は4月27日に決算発表を行いました。

P13, 63

「キレイ・ライフ」をお勧めしています。

「キレイ・ライフ」をキーワードに、オール電化住宅の普及促進を図っています。



P16



CSR推進会議を設置しました。

CSR活動全般の積極的な推進に向け、社長を委員長とするCSR推進会議を設置しました。

P22

供給信頼度の維持に努めています。

台風など大規模非常災害時の早期復旧のため、配電復旧車両の空輸の技術を確認しました。

また、長崎県五島列島と九州本土を海底ケーブル(53km、日本最長)で連系し、九州本土からの電力供給を開始しました。

P18



Corporate Social Responsibility

ハイライト

Environment Performance



長崎大学教育学部
助教授
藤本 登さま

エネルギー供給を中核とする企業として、電力自由化やオイルピーク論を伺わせる原油高騰といった厳しい経営環境にあつて、CO₂排出量の抑制や産業廃棄物の削減、植林、環境教育支援などの諸活動を実施し、自社の環境会計制度を活用して環境経営を推進している点は高く評価されます。今後は、実績や結果だけでなく、その評価や議論の内容など活動のプロセスを公開し、より分かりやすい紙面づくりを心がければ、一層高い評価を得られるのではないのでしょうか。

一方で、将来的な世界のエネルギー需給を考えた場合、プルサーマル計画は必要不可欠といえますが、地域分散電源として期待されるバイオマスエネルギーに関する技術開発や、大規模商業地区へのコージェネレーションシステムの導入といった取組みは少ないように思われます。また、3Rの前に、Refuse（買わない、持ち込まない）をまず考えるような環境理念も必要ではないのでしょうか。

何れにしても、持続的な発展を見据えるならば、電源開発においても、環境、社会、経済の全ての要素を包含した概念をステークホルダーと共創することが必要です。そこで創造された価値観を社会に返すことが将来の電源のベストミックスには必要不可欠です。そのような活動により、安心感が醸成されると思います。

最後になりますが、地熱発電事業等で見られる国際貢献もエネルギー自給率4%の我が国にとつては価値ある取組みであると考えます。今後は、更にそれを発展させて、植林や環境教育活動での国際貢献も行って頂きたい。それだけの資源、資質を九州電力グループは持ち合わせていると思います。

EMS運用レベルの向上に努めています。

これまでの本店環境部による事業所支援に加え、新たに「EMS専門研修」を開始しました。

P36

地球温暖化問題への取組みを充実しました。

2006年度より、事務所における省エネ・省資源活動の更なる推進を図るため、「自家消費電力」などの環境目標を新たに設定しました。

また、地球温暖化推進本部（本部長：小泉首相）が展開する「チーム・マイナス6%」にも2005年6月から参加しています。

P39, 65

産業廃棄物の共同回収を開始しました。

効率的かつ効果的なりサイクルの推進と社外埋立処分量の削減を図るため、産業廃棄物の共同回収を開始しました。

P41

環境影響評価方法書を提出しました。

次期原子力の2010年代後半の開発を目指し、川内原子力発電所地点において環境調査を実施しており、2005年8月に「環境影響評価方法書」を国及び関係自治体へ提出しました。

P42

各地域のエコ・マザーが特色のある環境広報活動を展開しています。

2005年度は、幼稚園・保育園・子供会で209回の環境紙芝居の読み聞かせを実施しました。



P44

環境紙芝居の読み聞かせ

「九州ふるさとの森づくり」を九州各地で展開しています。

2001年から10年間で100万本の植樹を行う「九州ふるさとの森づくり」は6年目を迎え、植樹した苗木は54万本を超えました。



P44

人吉市草津川源流域の森づくり

ハイライト

Social Performance



NPO法人
ワークショップ「いふ」
理事長

星子 邦子さま

「顧客満足」と「笑顔」

「幸せ」って何？「満たされた生活」ってどんな生活？高度成長からモノ余りの暮らしに突入し、捨てることの罪悪感と満足の限界を忘れてしまった私達。その裏では核家族化した少子高齢社会での子育て不安と介護の心配を持ち、幸せを模索し続けています。

災害時、誰が私を助けてくれる？電気は水は、食料は大丈夫か……。人と人の見えない繋がり、無関心層の広がり、多様化する価値観やニーズの中で、生活者の求めに、行政のみならず、企業がどのように対応できるか、大きく問われています。

九州電力の経営理念にVoice of Customer・お客様の声を起点とした経営をコンプライアンスの主軸とし「顧客満足」の向上を追求するという指針がみられます。エネルギーの安定供給は勿論、地域住民・作業従事者・社会の安全確保に対する安心安全への

対応、地域社会への貢献など、百人百様に異なる満足を聴き・汲み取り対応するというのです。

しかし「幸せ」の在り様も「満足」の形も定義できなくなった時代の「あんな幸せ、こんな幸せ、やっとな満足、もっと満足を」に応えるのは大変な事と思われま。もしかしたら、今、新しい価値観や感動を提案するプロダクト・イノベーションの展開が求められているのかも知れませんが、物流や販売のように、形あるモノを介する顧客との交流は、満足の尺度も測りやすいものですが、電気事業は使えなくなった時の困惑の大きさに比べると、使えることが当然で、日常的には感謝も感動も希薄で、幸せ感や満足感が捉えにくく、満足や幸せ感の再確認が必要となっています。

ところが最近、九州電力の経営姿勢を表現する一文に「顧客満足の向上」を「お客様の笑顔のために」と置き換えた表現を発見しました。期待に応え、信頼され、喜びを与え、社内外に「笑顔」を溢れさせることのできる企業であることを目指しています。蛍光灯の明かりも素晴らしいけど、裸電球の温もりも大切にしたい…そんな、温かい企業であって欲しいと思いました。

コンプライアンス 相談窓口を拡大しました。

従来からの社内相談窓口に加え、2005年4月から社外の弁護士事務所にも窓口を設け、相談者をより厳密に保護し、相談者が相談しやすい体制としました。

P26

情報セキュリティ体制を 構築しました。

社長を情報セキュリティ総括責任者とするマネジメント体制を構築し、全社をあげて情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

P29

情報公開を 一層推進しています。

社長定例記者会見やIR活動など、経営の透明性確保に向けた積極的な情報公開を推進しています。

P31

様々な コミュニケーション活動を 展開しています。

ステークホルダーの皆さまからのご意見・ご要望を事業活動へ反映させていくため、九電アドバイザー制度やお客さま懇談会など、様々なコミュニケーション活動を展開しています。



九電アドバイザー懇談会

P33

育児・介護支援制度の充実を図りました。

改正育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、育児・介護支援制度を見直し、2005年4月から運用を開始しました。

P46

障害者の雇用促進を図っています。

～(株)九州字幕放送共同制作センター～

障害者による障害者のためのテレビのバリアフリーを実現しています。



P47

今般、新たな試みとして「CSR報告書」を発行されますことに心より敬意を表します。電力の安定供給という大変に公益性の高い事業を営まれる貴社にとり、当該報告書は誠に意義ある1冊になるものと思慮いたします。

幾つかの取り組み活動紹介の中で特に関心を引くものが、人材育成であります。各々部門別または階層別研修等の実施により職業人としての技量は確実に向上されるでしょう。

一方で働く価値観が多様化する昨今の世の中で、強く求められているのが健全な職業倫理の確立であると実感しています。ニュース等で取り上げられる組織内トラブル、

また反対に大いなる企業業績の飛躍を見るにつけ、どこまで規定や賞罰を強化しようとも、人間が営む企業活動を最終的に律するのは高度な職業意識を持つプロ集団が醸し出す企業文化・風土である

と考えます。数値化が難しい要素ではありますが、こうした観点からの分析と研修プログラムも今後重要になるのではと考えます。



立命館アジア太平洋大学
学長
モンテ カセムさま

従業員の能力アップを図っています。

会社・職場の「育成の意志」と社員自らの「向上の意欲」を両輪とする人材育成を推進しています。

P50

原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

原子力安全文化を醸成し、品質保証活動や予防保全工事を確実に実施しています。

P51

地域の芸術文化を支援しています。

九電ふれあいコンサート
九電文化の森コンサート

九州における音楽文化の普及のため、九州交響楽団によるクラシックコンサートを九州各地で開催しています。

P55



若手工芸家国内外派遣研修

九州の伝統的工芸品の技術継承及び後継者育成を支援するため、若手工芸家国内外派遣研修制度を設けています。

P56

シンボルスポーツを導入しました。

社員だけでなく地域の皆さまからも愛されるチーム創りを目指し、当社ラグビー部を「シンボルスポーツ」と位置づけました。

P57



社会福祉への取り組みを行っています。

各事業所において、独居老人宅の配線診断・照明器具清掃や社会福祉施設への慰問などを行っています。

P58



プルサーマル計画を推進しています。 (特集2)

玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル計画に対して、佐賀県及び玄海町から事前了解をいただきました。

P61



2006年4月から電気料金を値下げしました。

当社は、エネルギー市場における競争が本格化するなかで、お客さまや株主、投資家の皆さまから選ばれる企業を目指し、これまで競争力の強化や財務体質の改善を最重要課題として経営効率化に取り組んでおり、2005年度からは、新たに策定した2009年度までの5年間を対象とする中期経営方針のもとで、経営目標の達成に向けて、一層の効率化に取り組んでいるところ

です。(P13参照)

こうした経営効率化を進めるなかで、2005年1月に料金値下げを実施しましたが、同年10月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が施行されたことを契機として、2006年4月より、今後の効率化の成果も織り込み、電気料金の値下げを実施しました。

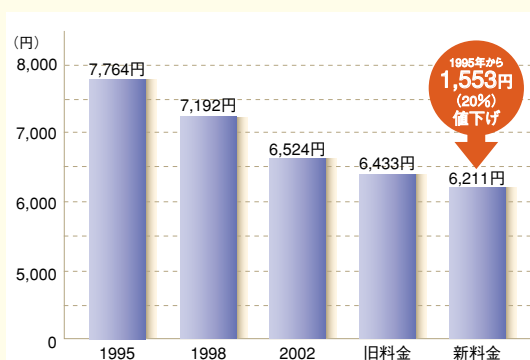
平均単価および値下げ率

新料金の平均単価および値下げ率は次のとおりです。

	新料金平均単価	平均値下げ率
電灯計	19円34銭	▲3.87%
電力計	20円44銭	▲3.02%
電灯・電力計	19円54銭	▲3.71%

(注) 消費税等相当額は含みません。
自由化の対象である特定規模需要は含みません。

ご家庭の料金は10年前より約20%お得になりました。



(注) ●契約電流30A、月間使用電力量300kWhのモデル。消費税等相当額を含みます。
●旧料金は、2005年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、2006年4～6月分の燃料費調整額(0.57円/kWh)を含みます。
●2002年以降の料金には、口座振替割引を含みます。

【モデルによる旧料金との比較】

▼電灯

契約種別	使用条件		新料金 (円/月)	旧料金 (円/月)	値下げ額 (円/月)
	契約	月間使用量			
従量電灯	B	30A 300kWh	6,211	6,433	▲222
	C	10kVA 1,000kWh	22,984	23,816	▲832
電化deナイト 〔季特別電灯〕	6kVA 〔温水器4kVA〕	910kWh	11,803	12,328	▲525
よかナイト10 〔時間帯別電灯〕	6kVA 〔温水器4kVA〕	710kWh	8,577	8,951	▲374

(注) ●金額は1か月分の電気料金(その他季料金で算定。消費税等相当額および口座振替割引額を含む。)です。
●電化deナイトおよびよかナイト10には8時間通電機器割引(旧料金には通電制御型電気温水器割引)を含みます。
●旧料金は、2005年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、2006年4～6月分の燃料費調整額(0.57円/kWh)を含みます。

▼電力

契約種別	使用条件	新料金 (円/kWh)	旧料金 (円/kWh)	値下げ額 (円/kWh)
低圧電力	契約電力 10kW 月間使用量 800kWh 力率 90%	22.14	22.76	▲0.62

(注) ●金額は使用条件における1kWhあたりの単価(その他季料金で算定。消費税等相当額を除く。口座振替割引額を含む。)です。
●旧料金は、2005年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、2006年4～6月分の燃料費調整額(0.57円/kWh)を含みます。

※用語解説／*選択約款:設備の効率的な使用(負荷平準化)、その他の効率的な事業運営に資するもので、供給約款に代えて、お客さまがお選びいただくことのできる契約メニュー

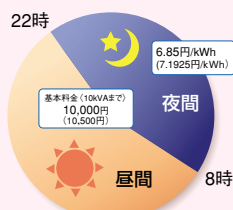
新たな料金メニューとして、「高負荷率型電灯」を導入しました。

今回、選択約款*として新たに「高負荷率型電灯」を導入しました。

このメニューは、従来の電灯メニューと比較して基本料金は高めに、電力量料金は低めに、また昼夜間別に設定しました。

電気設備の稼働率が高いほどお得になります。

時間帯区分および料金



夏 季 (7/1~9/30)
:20.10円/kWh (21.1050円/kWh)
その他季 (10/1~6/30)
:18.01円/kWh (18.9105円/kWh)

比較的規模が大きく、電気をより効率的に使用される店舗などのお客さまに、最適なメニューとなっております。

(注1) 契約電力が10kVAを超える場合は10kVAを超える1kVAにつき1,000円 (1,050円) 加算されます。

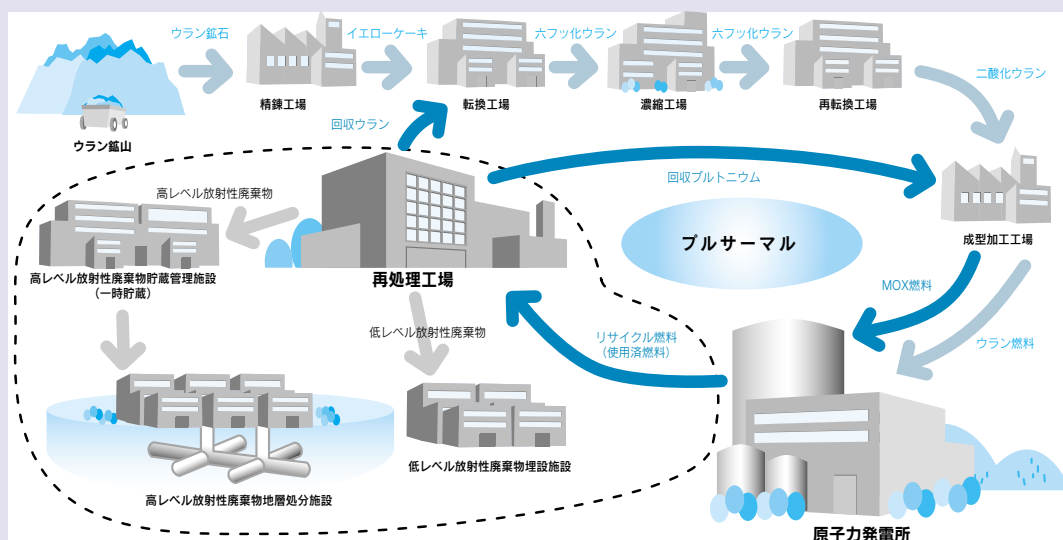
(注2) ()内は消費税込単価です。

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」

- 使用済燃料の再処理等バックエンド事業を円滑に実施するため、経済産業大臣が電力会社に対し、将来の再処理等に必要な資金を外部の資金管理法へ積立てることなどを義務付けた法律。
- この法律により、従来の再処理費用に加え、再処理施設の廃止措置に関わる費用などについても電気料金を通じてお客さまにご負担いただくことになりました。また、特定規模電気事業者*のお客さまにつきましても、受益者負担の観点から、過去の発電に相当する部分については、ネットワークの利用料金を通じてご負担いただくことになりました。

バックエンド事業

原子力発電に使用された原子燃料（使用済燃料）の処理・処分、再処理関連施設の解体・処分を行う事業（図の点線部分）



*用語解説／*特定規模電気事業者:特別高圧または高圧の電線路で受電し、契約電力が原則として50kW以上のお客さまに対して、一般電気事業者の送配電ネットワークを利用(託送)して、あるいは自営線により直接、自らのお客さまへ電気の小売を行う一般電気事業者以外の事業者

経営目標と経営効率化計画

2005年度からの中期経営方針では、対象とする5年間（05～09年度）を「総合エネルギー事業を中心としたグループの事業基盤を強固なものとし、新たな成長を目指す期間」と位置づけ、「お客さま」を企業活動の原点として、経営品質の向上を図り、お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満足度を高めることにより、持続的な企業価値向上を目指しています。

中期経営方針における経営目標

■お客さまの視点

価格	市場競争力のある価格の実現
品質	高い信頼性と迅速な対応
サービス	お客さまニーズに即したソリューションの提供
企業イメージ	「信頼と安心」のブランドの確立

■スローガン

「基盤固め、そして成長」

■財務の視点

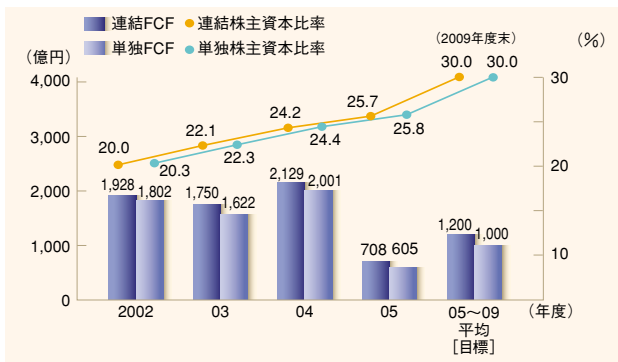
		目標		目標年次	考え方
		連結	単体		
収益性・ 財務 安定性	FCF*	1,200億円	1,000億円	05～09年度の 5か年平均	株主・債権者の期待にこたえる収益性を目指す。
	経常利益	1,100億円	1,000億円		
	ROA*	3%	3%		
	株主資本比率*	30%	30%	2009年度末	事業環境が厳しさを増す中、株主資本の拡充・有利子負債の削減により、財務安定性の向上を図る。
	【FCFの使途】	株主資本比率30%（2009年度末）達成のための有利子負債削減			
		当社の成長戦略に沿った投資・出資（5年間で600億円程度）			電気事業における競争激化の中、総合エネルギー事業を中心に新たな成長を目指す。
		安定配当			安定配当の確保を目指す。
効率性		業界トップクラス			以下の「経営効率化計画」参照。
成長性	新規需要創出量（電気事業）	25億kWh（対2003年度）		2009年度	オール電化住宅や電気式空調・電化厨房の推進、自家発からの戻り需要獲得などにより新規需要を創出。 オール電化：13億kWh（2009年度末：50万戸） 法人関係：12億kWh
	グループ外売上高（電気事業以外）	1,000億円増（対2003年度）			事業環境が厳しさを増す中、グループ全体で新たな成長を目指す。
事業領域ごとの 経常利益 (連結)	総合エネルギー事業（電気事業除く）	40億円		05～09年度の 5か年平均	事業環境が厳しさを増す中、グループ全体で新たな成長を目指す。
	情報通信事業	40億円			
	環境・リサイクル事業、生活サービス事業	20億円			

経営効率化計画

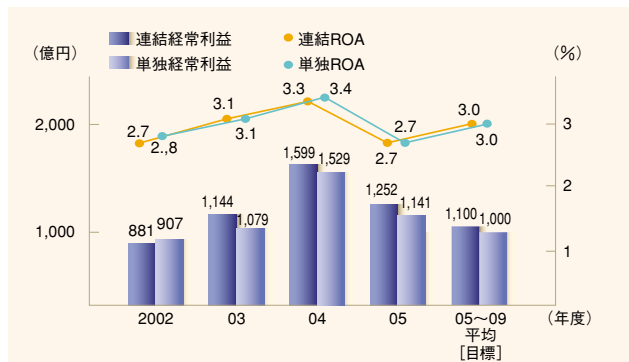
設備投資の効率化	05～09年度の設備投資額 年平均 1,900 億円	需要動向に的確に対応するとともに、設計基準・仕様の見直しなどにより、設備投資の効率化を図る。
修繕費・諸経費の削減	05～09年度の修繕費・諸経費 年平均 3,000 億円	〈修繕費〉リスクマネジメント手法の導入や設備の点検・修繕内容の見直しなどにより、設備保全の高度化・効率化を図る。 〈諸経費〉業務全般にわたる効率化・簡素化に取り組み、更なる低減を図る。
業務運営の効率化と人員のスリム化	ITを活用した業務プロセス改革など、業務運営の更なる効率化に努め、人員のスリム化を図る。	
設備運用の効率化	原子力利用率	原子力発電所の安全安定運転の継続、定格熱出力一定運転の実施、予防保全対策の徹底などにより、利用率の高水準維持に努める。
	火力熱効率	新大分発電所など高効率発電所の高稼働維持などにより、総合熱効率の維持・向上に努める。
資機材・ 燃料調達コストの低減	資機材調達コスト	発注方式の多様化や購買原価企画活動、サプライチェーン・マネジメント*（SCM）の推進などにより、資機材調達コストの低減を図る。
	燃料調達コスト	調達先の分散化、契約期間・価格決定方式の多様化などを推進し、燃料調達コストの低減および安定化を図る。

※用語解説
*FCF:フリーキャッシュフロー。企業が自由に使える現金
*ROA:総資産利益率。資産が有効活用されているかを図る指標

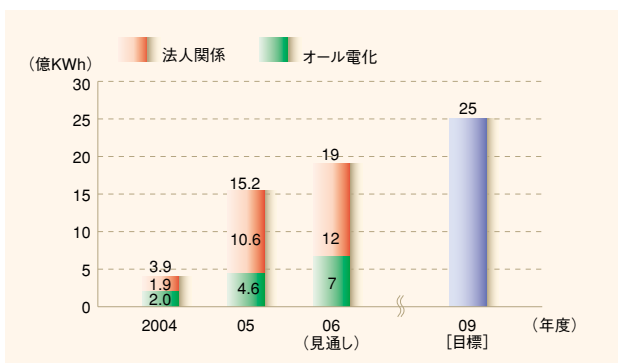
■ FCF,株主資本比率の推移と目標



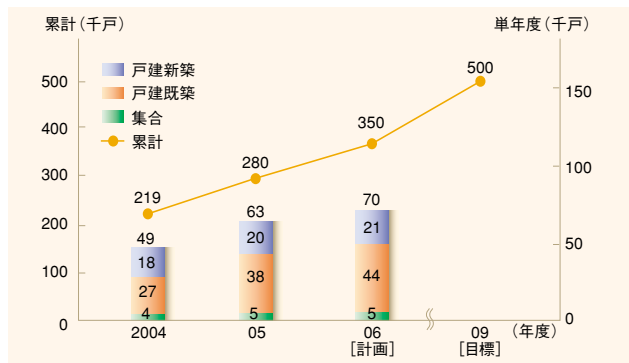
■ 経常利益, ROAの推移と目標



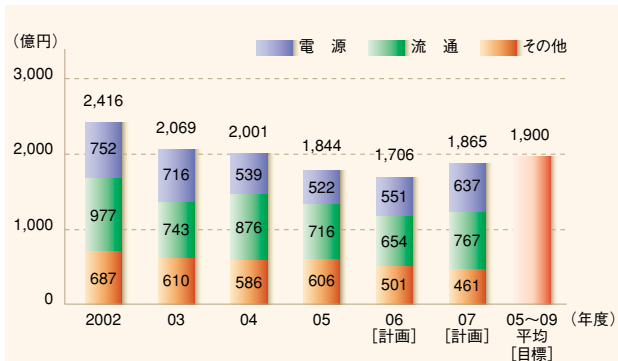
▼ 需要創出目標 (対2003年度)



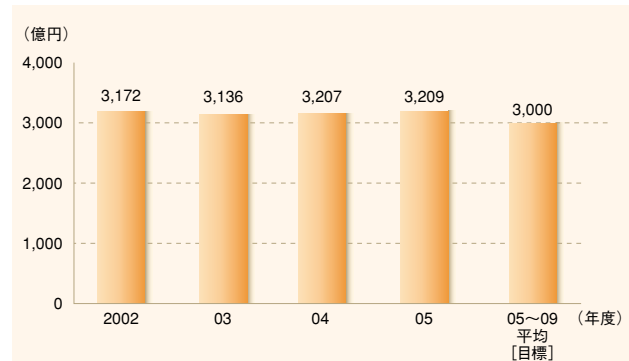
▼ オール電化獲得戸数の推移



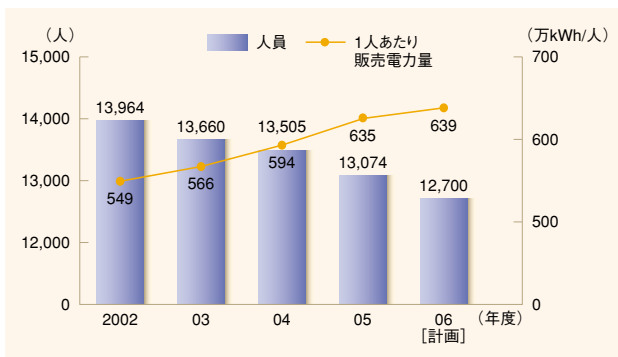
■ 設備投資額の推移



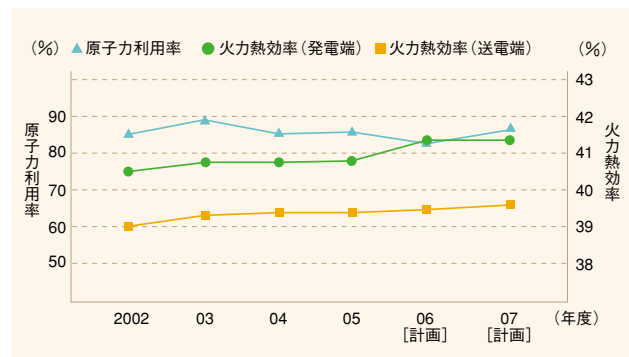
■ 修繕費・諸経費の推移



■ 人員の推移



■ 原子力利用率と火力熱効率の推移



※用語解説 / *株主資本比率:財務安定性を図る指標。株主資本比率が高いほど企業の財務安定性は高いことになる
*サプライチェーン・マネジメント:お取引先と当社が協働で、業務プロセス全体の最適化を図り、総コストの低減を実現する活動

お客さまを原点とした事業展開

人々の生活や経済・産業活動のライフラインを担う企業体として、低廉で良質なエネルギーを確実にお客さまへお届けするとともに、「お客さま第一」の視点に立ち、快適で豊かな社会の実現を目指すなど、お客さまの満足度を高めるための積極的な取組みを展開しています。

トータルソリューション営業の推進

法人お客さまの多様なニーズや課題に対し、当社グループの総合力を活かして解決策をご提案する営業活動（「トータルソリューション営業」）を展開しています。

お客さまのニーズにお応えすることは、当社にとって新たなビジネスチャンスでもあり、グループ全体の事業領域拡大、収益力強化にもつながると考えています。

アカウントマネージャーの配置

法人お客さまのニーズを的確に捉え、きめ細かい対応を行うため、支店や営業所にアカウントマネージャーを配置しています。

さらに、アカウントマネージャー

主なソリューションメニュー
・最適料金メニュー
・電化厨房
・電気式空調
・電気加熱
・ガス販売
・各種技術サービス

を窓口とし、最適料金メニューのご提案をはじめ、電化厨房・電気式空調などお客さまの使用形態に最適なシステムをご提案しています。

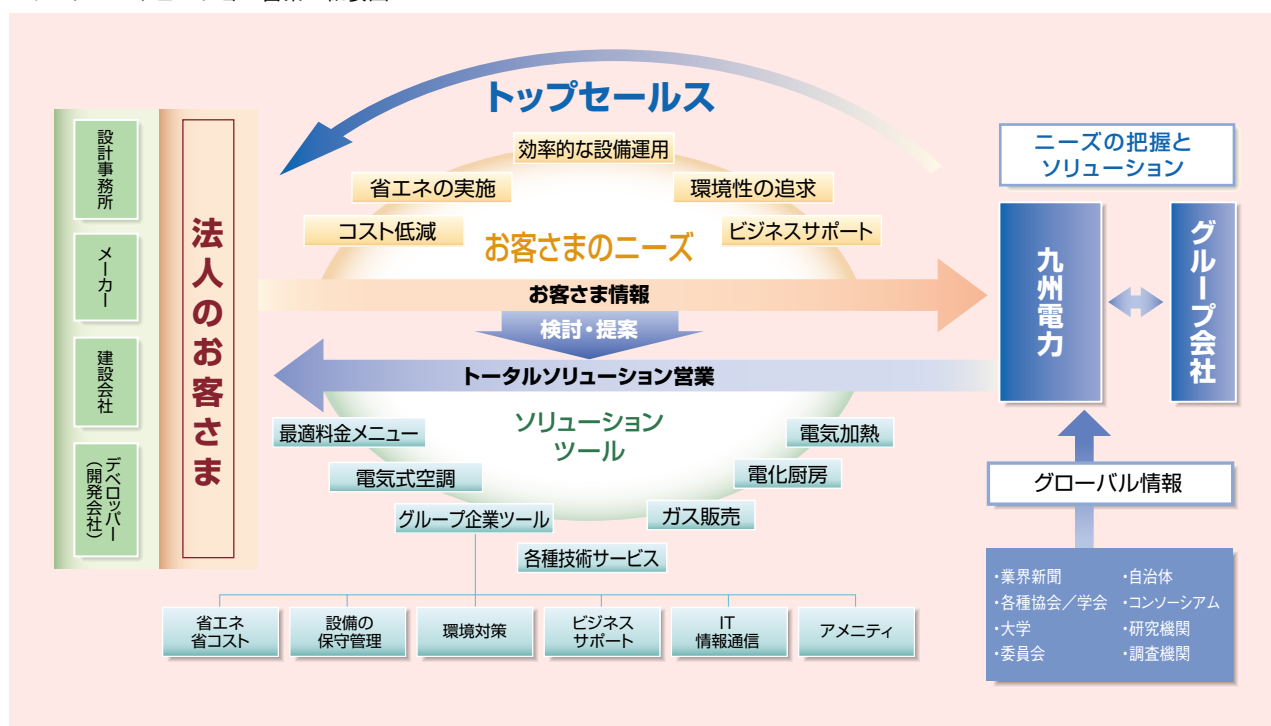
空調事業によるお客さまの初期投資の軽減

空調事業は、お客さまの初期投資の軽減を図るため、当社が空調設備を設置し、お客さまの冷暖房等に必要な熱を供給するかわりに、お客さまからは「熱料金」をお支払いいただくものです。

これまで蓄熱式に限定していたサービスの事業範囲を、2005年度には非蓄熱式の一般空調にも拡大し、お客さまの多様なニーズにお応えできるようになりました。

今後も、お客さまにより一層ご満足いただけるように、積極的な提案活動を展開します。

▼トータルソリューション営業の概要図





オール電化で キレイ・ライフはじめましょ。



安心・快適・経済的な生活提案（オール電化住宅の普及促進）

オール電化住宅とは

環境や家計にやさしい暮らし、シニア世代の健康で安心な暮らし、共働きや子育て世帯の家事負担の軽減など、住まいに対するニーズが多様化するなかで、いまオール電化住宅を採用されるお客さまが増えています。

オール電化住宅とは、調理や給湯、冷暖房などのエネルギーを電気でもかなう住宅のこと。火を使わない「安全性」、進化した電化設備による「快適性」、月々の光熱費がお得になる「経済性」など、オール電化住宅は様々なニーズにお応えする満足度の高いシステムとして高い評価をうけています。

オール電化住宅の提案活動

九州電力は、お客さまの快適で豊かな住まいづくりのお手伝いを

するため、オール電化住宅の情報発信や提案活動に積極的に取り組んでいます。

「キレイ・ライフ」をキーワードにテレビCMやホームページなどでオール電化住宅のメリットを分かりやすくお伝えするほか、当社ショールーム「イリス」などで、オール電化を実際に体験いただく機会を幅広く提供しています。

また、オール電化を検討中のお客さまには、最適な電気料金メニューの提案や金利優遇住宅ローン等の案内により、ランニングコスト*や初期投資に関するご相談にトータルでお応えしています。

さらに、オール電化を採用いただいたお客さまには、各営業所に配置している「ホームアドバイザー」がご自宅に出向くなどして、「IHの操作がよく分からない」

「上手に料理ができるコツを知りたい」といったお困り事にお応えしています。

オール電化の果たす役割

現在、オール電化住宅を採用いただく際に積極的に提案しているのが省エネ型給湯器「エコキュート」です（P40参照）。エコキュートは、一般家庭でのCO₂排出量削減につながるとして、国もその普及を強く期待しています。

九州電力では、お客さまの快適な生活の実現だけでなく、環境面に配慮した企業活動のひとつとして、オール電化住宅の提案活動を実施しており、今後もオール電化住宅の普及促進による社会的責任の達成に寄与していきます。

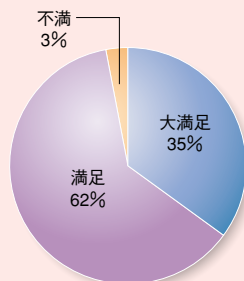
<キレイ・ライフのホームページ>
<http://www.kireilife.net>

お客さまを原点とした事業展開

▼オール電化マンション住居者アンケート

- ・調査期間 2004年12月～2005年1月
- ・調査対象 福岡市内のオール電化マンション入居者 116サンプル

Q.オール電化マンションの満足度は？

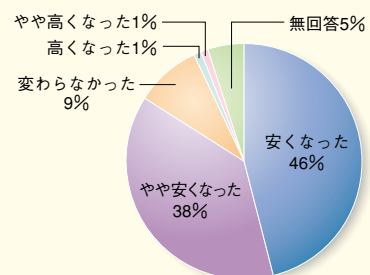


住居者の90%以上の方が満足されています。

Q.どんな点に満足していますか？ (自由回答・複数回答)



【住居前に比べて光熱費は？】



80%以上の方が
“光熱費が安くなった”
と実感されています。

*用語解説 / *ランニングコスト: 設備機器などを維持管理していくのに必要なコストのこと

お客さま満足度向上へ向けた取組み

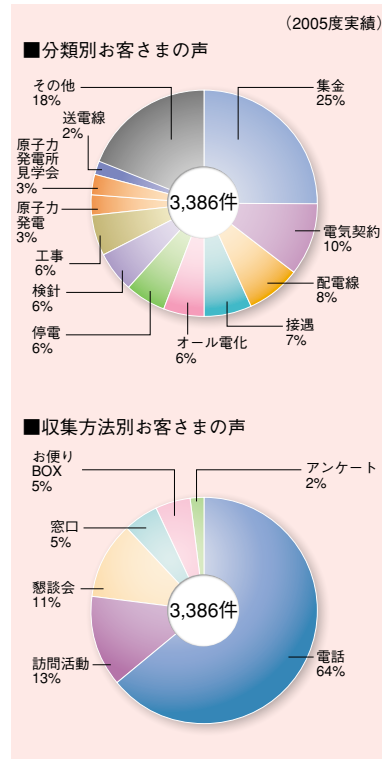
九州電力グループでは、お客さまの笑顔のために、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごころを込めてお届けしています。

このため、お客さまへの感謝の気持ちをベースに、まずお客さまの声を聴き、その声を経営や業務運営に反映させる取組みを積極的に行っています。

レインボーシステム

日常業務や各種懇談会、訪問活動等（P33参照）により収集したお客さまの声を共有化し、多角的に分析することにより、制度やサービスの向上につなげていくシステムとして、全社員が個別の端末からお客さまの声の入力・検索が可能なレインボーシステムを構築しています。

▼レインボーシステム入力件数



▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

項目	お客さまの声	当社の対応等
集金関係	・口座振替について、希望日に決済できるようにしてほしい。	・2006年1月より、高圧・特高のお客さま(50kW以上)について、口座振替日指定サービスを開始
	・電気料金のクレジットカード払いを導入してほしい。	・2006年度中の導入を目的に、クレジットカード決済について検討中
電話関係	・各種問合せの電話をフリーダイヤルにしてほしい。	・コールセンターへ繋がる営業所代表電話番号のフリーダイヤル化を2006年5月29日から実施
	・時間外の電話交換案内録音テープの音量が小さく聞き取りにくい。	・案内テープを再録音し、聞き取りやすいものへの交換を実施
その他	・支店社屋のお客さま用出入口を九電社員が頻繁に使用している。社員用出入口もあるので、お客さま対応上、そちらを使うべきではないか。	・直ちにお客さまの声を所属員に周知のうえ、CS意識の徹底を図るとともに、各種表示のユニバーサル・デザイン化や施設のバリアフリーについても再点検を実施
	・九州エネルギー館のイベントで整理券をもらうため順番待ちをしていたが、1回目が見守りオーバーとなった。2回目の整理券の順番待ちをした場合、2時間も待たされることになるため整理券配布の方法を再考してほしい。	・1日にイベントを複数回実施する場合には、整理券を各回の開始30分前から配布していたが、初回整理券配布時に2回目以降の整理券も合わせて配布するよう改善

電力の長期安定供給の取組み

電源開発

資源小国であるわが国において、電力の長期安定供給を図ることは重要な課題であり、当社及び社会の持続的発展を阻害するリスクの分散を図る意味からも色々な電源を組み合わせる必要があると考えています。

また、今後も民生用を中心に緩やかながらも着実に増加（販売電力量、最大電力ともに0.7%〔気温等補正後0.8%〕の年平均伸び率）すると予想される電力需要に対し、引き続き、エネルギーセキュリティ*の確保、経済性及び環境への適合などを総合的に勘案し、原子力を中核とし揚水などバランスのとれた電源開発を推進していきます。

なお、次期原子力については、引き続き、お客さまや地域・社会の皆さまのご理解とご協力を得ながら、2010年代後半の開発を目指し、川内原子力発電所地点で環境調査

トピックス

小丸川発電所（宮崎県）については、負荷追従性に優れ、起動停止が迅速に行える揚水発電所であることから、ピーク時及び緊急時対応用の電源として開発しており、2007年度の運転開始に向け、2005年度にはダム試験湛水を開始するなど、工事は着実に進捗しています。



下部ダムの試験湛水状況

*用語解説／*エネルギーセキュリティ:エネルギーの安定的かつ合理的な供給が保障される状態をいう

供給信頼度の維持

を実施しています。(P42参照)

電力流通設備形成

送電線や変電所、配電線などの電力流通設備については、電力自由化に伴う設備形成の公平性、透明性を確保しつつ、新規電源及び需要増加に対し、長期的な観点から効率的な設備形成を図ります。

2005年度には、従来島内の内燃力発電所から供給していた長崎県五島列島への電力供給の安定維持とコスト削減を図るため、五島列島と九州本土を結ぶ日本最長の特別高圧の電力海底ケーブル(53km)により供給を開始しました。

2006年度については、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を開始します。また、地域開発や新規お客さま進出等に対する迅速・的確な電力供給に向け、情報の早期取得や地域との連携強化に取り組んでいます。

お客さまに低廉で良質な電気を安定してお届けすることは当社の使命であり、運転・保全技術力の向上や設備運用・管理の高度化などにより、これまで高めてきた供給信頼度水準を引き続き維持します。

停電減少に向けた取組み

お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、雷や台風等による電気事故発生時に極力停電しない設備形成に努めています。

万一、停電が発生した場合も、事故点を自動的に電力系統から切り離す装置の設置や、迅速・適切な事故処置対応等により、停電範囲の極小化、停電時間の短縮に取り組んでいます。

また、当社の設備メンテナンスでお客さまの停電が必要な場合は、お客さまと事前に協議し、お客さまへの影響が極力小さくなるように調整しています。

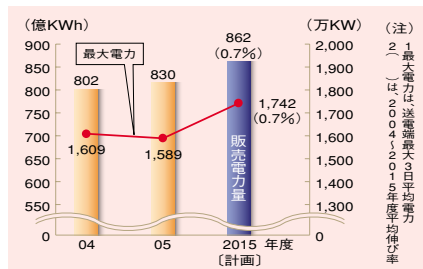
設備運用・管理の高度化

配電線事故発生時の停電範囲の縮小及び停電時間の短縮のため、高圧配電線の開閉器を計算機で自動制御する「配電線自動制御システム」を導入しています。

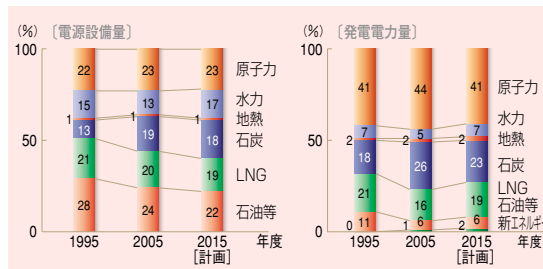
これまでは、メタルケーブルによる遠隔制御を行っていましたが、より迅速な事故処理や事故発生時の現地の波形情報等の監視を行い、供給信頼度向上を図るため、2005年度には高速・大容量伝送が可能となる光ファイバネットワークを活用した遠隔制御システムの試験導入を行いました。

今後、運用面等での検証を行い、本格導入について検討することとしています。

▼販売電力量及び最大電力の推移



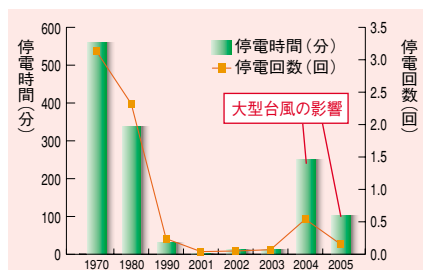
▼電源多様化計画 (他社受電分を含む)



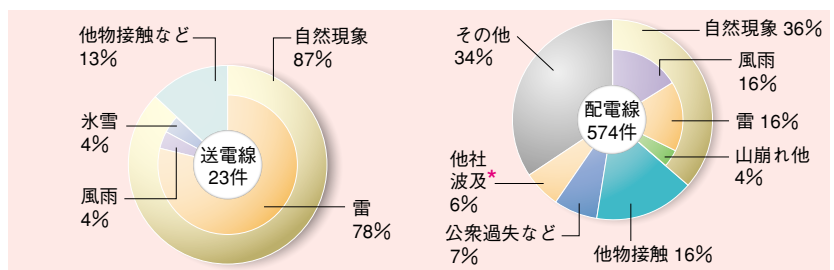
▼電源構成比目標 (電源ベストミックス)

	電源設備量	発電電力量
原子力	30%程度	45~50%程度
再生可能エネルギー (風・水・太陽)	10%程度	10%程度
揚水	10%程度	
火力 (石炭・LNG・石油)	以上の残り 50%を各々 1/3程度	燃料情勢等に応じ分担

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



▼事故停電件数の内訳 (2005年度)



※用語解説 / *他社波及: お客さまの受電設備の事故で、他の一般のお客さまへも事故が波及することを他社波及事故という

大規模災害への対応

当社では、毎年7月に大規模非常災害対策訓練を実施するとともに、災害時は社内横断的な対策組織を設置し、迅速な復旧に努めています。

2005年9月の台風14号襲来時は、道路決壊により孤立した宮崎県上椎葉地区で発電機を搭載した車両などの運搬ができず、復旧作業が長期化しました(5日間停電)。

当社は、この災害事例を踏まえ、2005年11月に陸上自衛隊と共同でヘリコプターによる配電復旧車両空輸訓練を実施しました。

この結果、比較的重量の軽い低圧発電機車の空輸技術を確立しました。今後さらに、送電容量の大きい高圧発電機車の空輸技術確立へ向け、車両の軽量化などに取り組んでいきます。

また、同台風に伴う未曾有の集中豪雨により、予期しえない水力発電所・変電所の浸水被害や鉄塔

の地すべり被害が発生したことから、2006年度は、水力発電所の早期復旧を図るとともに、送変電設備の再点検を実施し、必要な箇所に新たな対策として変電機器の嵩上げや防水壁の設置、鉄塔周辺の地すべり対策を行うこととしています。

瞬時電圧低下

当社では、停電原因の多くを占める落雷に対して、設備の強化や故障除去の高速化等、あらゆる対策を実施しています。

しかしながら、送電線への落雷自体を防ぐことはできず、故障除去に至るまでの短時間(0.07~2秒間程度)の電圧低下(瞬時電圧低下)を避けることはできません。

このため、瞬時電圧低下の影響を受けるお客さまには、設備の状況に応じた対策を実施していただくことをお勧めしています。

技術開発

コスト低減、電力安定供給、環境保全などの電力基盤技術の開発に取り組むとともに、当社グループの収益力向上、電力需要創出、新技術などの長期的な成長に向けた技術開発を行っています。

http://www.kyuden.co.jp/company_tech_index

▼主な進行中の技術開発

コスト低減
・電力設備の防食及びび保存処理に関する研究 ・金属材料余寿命評価の技術開発
環境保全
・風力発電の出力特性と系統影響に関する研究 ・樹木によるCO ₂ 固定に関する研究
収益力向上
・高防錆溶射手法(プラズマワイヤー工法*) など防食技術の研究 ・磁気分離方式による水浄化システムの開発
電力需要創出
・加熱分野における電力有効活用技術開発 ・瞬時電圧低下に対する技術的支援に関する研究
将来に向けた技術開発
・超電導エネルギー貯蔵装置(SMES)の実用化に関する研究 ・燃料電池、水素技術に関する研究

トピックス

2005年の台風14号襲来の際には、PDA端末を拡大導入していたことから、被害状況の早期把握ができました。PDA端末とは、手のひらサイズの小型携帯情報端末のことで、これを活用することにより、全事業所で現場の被害情報をリアルタイムで確認できるようになり、最適な復旧体制の迅速な構築が可能となります。

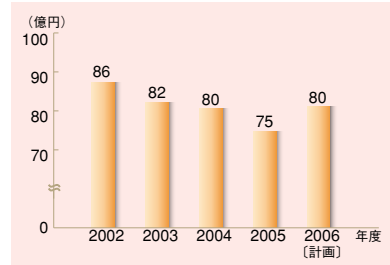
今後も利用拡大を行い、大規模災害時の復旧時間の短縮を図ることとしています。

【端末仕様】

サイズ	WXHXD(98×173×41mm)
重量	500g
連続稼働時間	8時間 (省電力モード使用時:24時間)
電源	AC100V、車両シガーライター
OS	Windows Pocket PC2003



▼研究費の推移



▼車両空輸共同訓練の概要

日時	2005年11月17日(木)
場所	陸上自衛隊西部方面隊大矢野原演習場(熊本県上益城郡山都町)
参加者	陸上自衛隊西部方面隊ほか総勢約140名
訓練内容	①自衛隊ヘリコプターを活用した配電復旧車両(低圧発電機車、高所作業車)の空輸 ※車両吊り装置試作品の検証 ②配電復旧車両を活用した応急送電 ③ヘリコプターからの映像伝送システム(上椎葉村からのライブ映像)

※用語解説／*プラズマワイヤー工法:鉄鋼構造物等の長期防錆を可能としたコーティング技術

エネルギーをコアとした事業領域の拡大

総合エネルギー事業

現在、九州の最終エネルギー消費に占める当社グループのシェアは推計で14%であり、総合エネルギー事業における成長の余地は十分にありと考えています。

まずは、コア事業である電気事業において、オール電化の推進などにより電力化率の向上に取り組んでいきます。

ガス事業については、LNG調達面での強みを活かし、卸販売や大口お客さま向け販売を拡大していきます。

また、廃棄物発電、バイオマス*発電などの新エネルギー事業については、発電技術などの経営資源の活用や環境保全の観点から、自治体とアライアンスを組むなどして取り組んでいきます。

さらに、海外においては、発電、送変配電、土木・建築技術など当社グループがもつ経営資源を有効

活用し、IPP*やコンサルなどの事業を積極的に展開していきます。

情報通信事業

情報通信事業は成長性の高い分野であり、当社としても、保有する光ファイバ網を主体とした高速大容量の情報通信基盤などを活用できる分野であるため、積極的な事業展開を行っています。

2005年度には、光ファイバによる高速インターネット接続サービス「BBIQ」のサービスエリアを各県の第2都市など25都市エリアへ拡大するとともに、個人お客さま向けに「BBIQ光電話」を開始しました。また、これ以外にも、電子契約保管サービスをはじめ、韓国から九州への観光・集客交流ポータルサイト「九州路（Kyushu Ro）」の開設、監視情報配信サービスなど幅広く情報通信事業に取り組んでいます。

環境・リサイクル事業

循環型社会形成に貢献する事業として、蛍光管リサイクル事業、機密文書リサイクル事業を行っています。（2006九州電力環境アクションレポートP50）

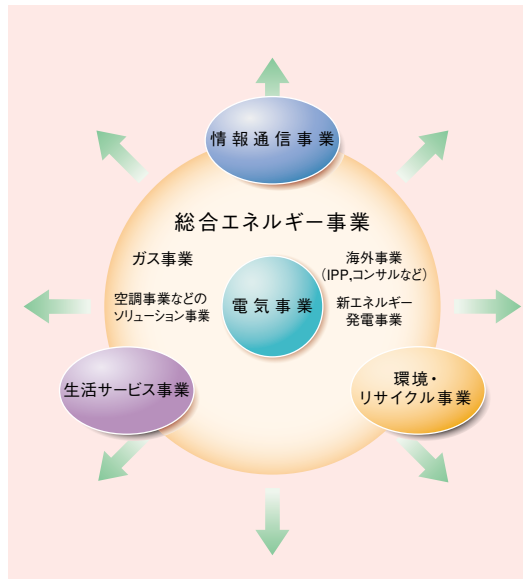
生活サービス事業

この他、シニアマンション事業などお客さまの豊かで快適な生活のための多様な事業に取り組んでおり、今後も着実に進展させるとともに、新たな事業シーズの発掘にも力を入れて取り組んでいきます。

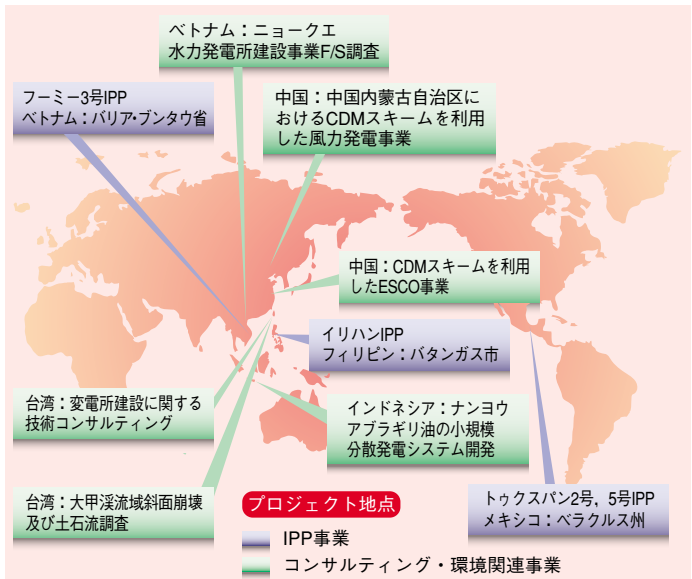
▼主な生活サービス事業

事業分野	展開中の主なサービス事業
介護・福祉事業	シニアマンション（介護付）事業 医療支援事業
住宅・不動産事業	住宅性能評価事業 木造住宅事業
ビジネス支援事業	人材派遣事業 ISO審査登録事業 放送用字幕制作事業
社会資本関連事業	九州大学PFI事業
その他生活支援事業	自然海塩製造・販売事業 茶飲料製造・販売事業 スーパー銭湯事業 レンタルビデオ事業 ホームセキュリティ事業

▼事業展開の方向性



▼海外での事業展開



※用語解説／*バイオマス：建設廃材、畜産で生じる糞尿、家庭のゴミなど生物を起源とするエネルギー源の総称
*IPP事業：自前で発電設備を建設・運営し、電力を電力会社に売る独立系発電事業

経営マネジメント

経営環境の変化に的確に対応し、企業価値の持続的向上を図るため、経営上の重要な課題として経営マネジメントの強化を図るとともに、会社経営の健全性を確保するための内部統制の整備に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

取締役・取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っています。取締役会については、取締役数の縮減（1998年6月現在：24名、2006年5月現在：19名）や社外取締役の選任（2001年6月以降1名選任）などを行い、活性化と監督機能の強化を図っています。

また、社長、副社長、常務取締役等で構成する常務会を設置し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っています。

業務執行にあたっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行

を行っています。

監査役・監査役会

監査役は6名（うち3名は社外監査役）であり、取締役会などの重要な会議への出席や執行部門各室部、連結子会社、その他の関係会社へのヒアリングを実施するとともに、事業所実査などを行い、取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。

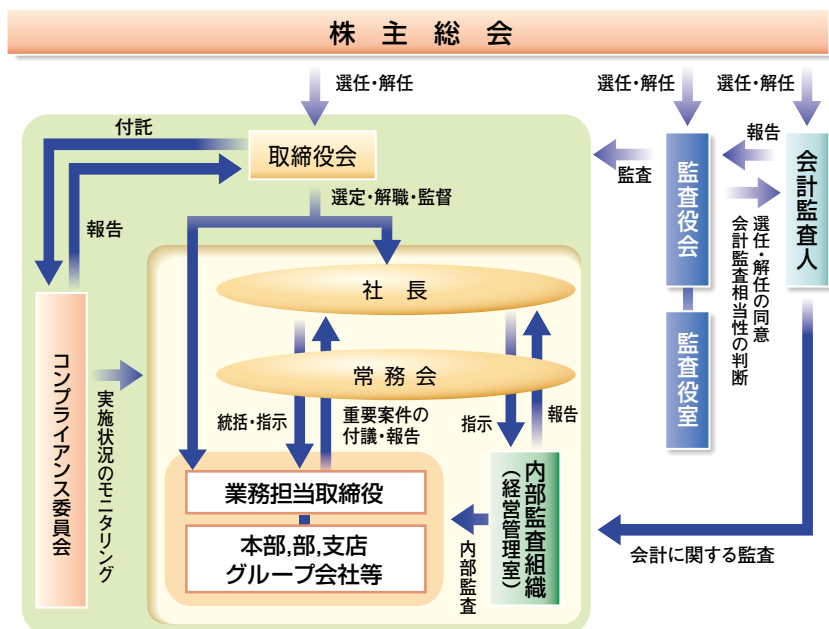
監査役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として15名からなる監査役室を設置しています。

内部監査

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持つ経営管理室に14名のスタッフを配置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力及び火力発電設備等重要な供給設備については、別途経営管理室に6名のスタッフを配置し、保安活動に係る品質保証体制について監査を行っています。



内部統制の整備への対応

当社の事業経営において、業務の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業活動に関わる法令等の遵守の促進と正当な資産の保全を図るため、内部統制に関する体制の整備を進めています。

具体的には、会社法に基づき、会社業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役や従業員の法令等への適合など7項目からなる内部統制の整備に係る基本方針を定めています。

今後とも、会社経営の健全性を確保するため、継続的な体制の充実に努めていきます。

リスクマネジメント

経営トップのリーダーシップのもと、リスク管理を徹底し、リスクの顕在化によって、経営が重大な影響を被ることのないよう努めています。

このため、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にし、その対応策を事前に事業計画に織り込むことによって、リスクを適切に管理しています。

危機管理体制

事業運営に大きな影響を与える事態や社会的信用を著しく失墜させる事態など、緊急事態が発生した場合には、ただちに「危機管理規程」に基づき、危機管理総括責任者(社長)のもとに緊急対策総本部を設置し、関係部門が連携し迅速かつ的確に対応する体制を構築しています。

内部統制の整備に係る基本方針の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
- 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 3 リスク管理に関する体制
- 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
- 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

<内部統制の整備に係る基本方針のホームページ>
http://www.kyuden.co.jp/ir_index

TQM (経営品質向上)

「経営活動全般にわたる継続的な改善・改革」の実施と「競争時代を勝ち抜く強じんな経営体質」の確立を目指して、2001年8月にTQM(経営品質向上)の導入を決定しました。同時にTQM推進委員会を設置し、推進体制を明確にするとともに、経営活動の品質レベルを測るものさしである「日本経営品質賞アセスメント基準」の考え方を取り入れた推進施策を実施しました。

具体的には、4つの基本的な考え方「お客さま本位」「独自能力の形成」「社員重視」「社会との調和」をもとに、経営全般をセルフアセスメント*で自己評価し、抽出された課題を実践へとつなぎ、経営管理サイクルに着実に反映させています。

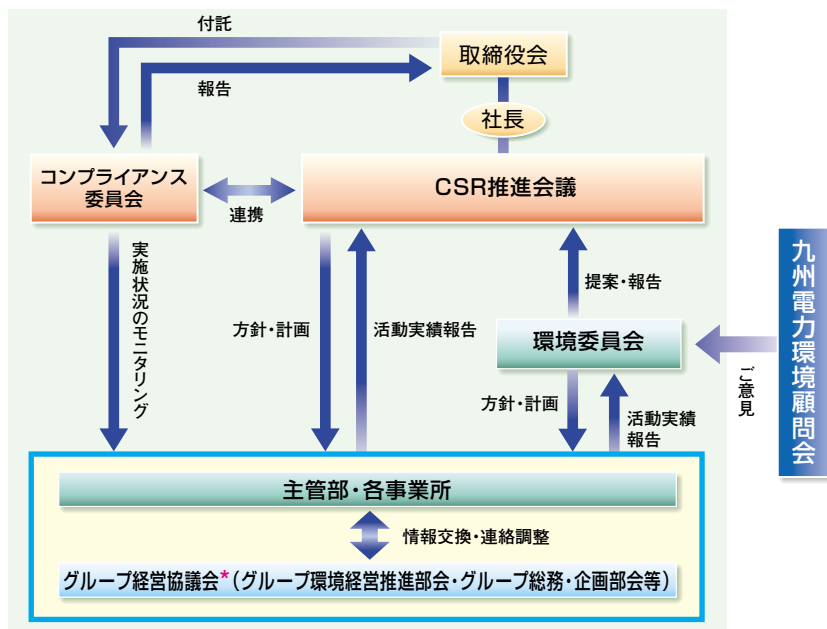
CSR推進体制の強化

CSRへの取組みは、ステークホルダーの皆さまからの信頼と共感を得るために欠かすことのできない重要な取組みであり、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、CSR活動全般の積極的な推進に向けて、CSR担当役員を任命するとともに、2005年7月には社長を委員長とする「CSR推進会議」を設置するなど、体制面の強化を図りました。

CSR推進会議の概要

- ・会議の役割
CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議
- ・会議の構成
委員長：社長
副委員長：CSR担当役員(副社長)
委員：副社長、常務取締役、取締役及び委員長が指名する関係室部長
オブザーバー：常任監査役



※用語解説 / *セルフアセスメント: 事業運営の現状を自ら客観的に評価し、PDCAサイクルを回して改善・改革へつなげる活動
 *グループ経営協議会: 九州電力のグループ会社のうち、本社所在地が九州域外にある会社等を除くグループ会社で構成され、グループ経営に関する諸課題の検討、協議を行う機関(46社)

CSRへの取り組み

「お客さま」を原点とした企業活動を、コーポレート・ガバナンスをベースに「CSRへの取り組み」で支え、「基盤固め、そして成長」を確実に達成するため、CSR推進会議において、自らの企業活動を評価し、2006年度のCSR行動計画を策定しました。

2005年度は、中期経営方針の初年度としてCSR推進体制を整備のうえ、CSR推進会議において、CSR報告書を中心としたマネジメントサイクルを確立していくことを決定するとともに、当社のCSRへの取り組みの現状を評価しました。

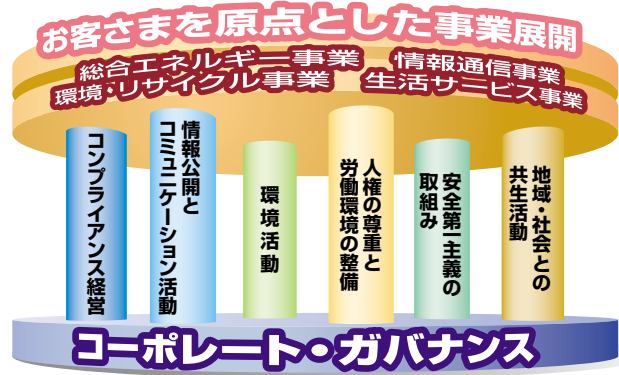
当社は、自らのCSRへの取り組みについて、「エネルギーを安定的かつ効率的にお客さまにお届けするという社会的使命を全うするための行動原理から湧き出るものとして、従来からステークホルダーの視点に立った経営を進めているが、今後もより一層積極的に進めていく必要がある」と評価しています。

このCSR推進会議における評価や、リスク分析、セルフアセスメントなどをもとに、2006年度CSR行動計画を策定しました。

今後は、CSR報告書によるコミュニケーションを中心として収集したステークホルダーの評価を踏まえ、2007年度以降のCSR行動計画を策定していくこととしています。

▼2006年度CSR行動計画

項目	2005年度の主な活動実績
CSRマネジメントサイクルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○CSR推進会議の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRへの取り組みの現状の自己評価 ・CSR報告書に関する審議
コンプライアンス経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス社外相談窓口の設置 ○「独占禁止法遵守マニュアル」の改定 ○託送業務関係規定の整備 ○情報セキュリティマネジメント体制の構築 ○全従業員対象「情報セキュリティ初期研修」「情報セキュリティeラーニング研修」の実施
経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○経営層によるIR説明会、機関投資家訪問の実施 ○原子力関係情報に関する情報公開の一層の推進 ○情報公開訓練の実施、講演会・研修会等の開催 ○ステークホルダーとのコミュニケーション活動の実施 ○ステークホルダーの声管理機能の検討
環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○EMS（環境マネジメントシステム）専門研修（新設）の実施 ○環境会計自動集約システムの構築 ○京都議定書発効等の社会情勢を踏まえたグループ環境目標の見直し ○チーム・マイナス6%への参加 ○CO₂排出量等に係る自主目標を新たに設定（自家消費電力量・用紙購入量・上水使用量） ○自家物流輸送に伴うCO₂排出量に係る自主目標を新たに設定 ○産業廃棄物の共同回収を開始 ○高濃度PCB処理に関する日本環境安全事業（株）への早期登録を実施 ○石綿の使用状況及び健康被害状況を取りまとめ公表 ○石炭灰を活用した藻場造成に関する調査・評価の実施 ○エコ・マザー活動の実施 ○その土地本来樹種による「九州ふるさとの森づくり」を推進 ○カーシェアリング事業への支援・協力 ○女子畑発電所ダム周辺を活用した環境教育支援活動の実施
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○育児・介護支援制度の見直し・運用 ○次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・届出 ○男女共同参画に関する従業員向けパンフレットの配付 ○62歳までの再雇用制度「エルダー社員制度」の実施 ○計画的な採用による障害者雇用率1.90%の達成 ○社内公募、ジョブ・チャレンジ制度による異動の実施 ○労働時間適正管理の周知・徹底 ○各種社員教育の実施（延べ約6万名受講）
安全第一主義の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力品質保証マネジメントシステムの的確運用、継続的改善 ○お取引先に対する安全研修会等の実施 ○公衆感電事故防止PRの実施 ○労働安全衛生マネジメントシステム導入へ向けた検討 ○交通事故多発箇所マップ等の活用による危険予知活動の実施 ○メンタルヘルスに関する教育機会の拡大、ストレス診断システムの活用 ○過重労働による健康障害防止に向けた諸施策の実施 ○定期的な放射線防護教育や放射線管理に関する情報収集等の実施
地域・社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ○若手工芸家国内外派遣研修制度の実施 ○まちづくりシンポジウムの開催 ○各種地域・社会共生活動の実施



2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画	参照ページ
社会の評価を受けたCSR行動計画の策定	○ITの活用等CSR報告書に添付するアンケート回収率向上策の実施 ○ステークホルダーの声のCSR行動計画への的確な反映	P22～24
グループ全体でのCSRへの取り組み推進	○グループ経営協議会へのCSR部会の設置	
法令遵守の徹底や企業倫理に則った公正な事業活動	○コンプライアンスマインド向上施策の実施 ○規定文書管理ルールの見直し ○グループ全体でのコンプライアンス経営推進体制の強化	P25～30
個人情報保護など情報セキュリティ体制の強化	○情報セキュリティ管理体制に関する第三者検証の実施 ○全従業員対象「情報セキュリティ中級研修」「情報セキュリティeラーニング研修」の実施	
株主・投資家のニーズを踏まえたIR活動の推進	○経営層によるIR説明会、機関投資家訪問の継続実施 ○個人株主との対話活動の検討・実施	P31～34
原子力関係情報の適宜・適切な発信	○適時・適切な記者発表の継続実施 ○原子力対話訪問活動の継続実施	
情報公開推進体制等の整備・充実及びステークホルダーの声収集の仕組み確立	○非常災害情報の携帯端末発信の全社拡大 ○ステークホルダーとのコミュニケーション活動の継続実施 ○ステークホルダーの声集約、分析及び経営への反映	
環境経営の推進	○環境マネジメントシステムの的確運用による環境活動の定着化 ○環境会計の活用等による環境管理レベルの向上 ○九電グループ一体となった環境経営の推進	P35～44
地球環境問題への取り組み	○温室効果ガス排出抑制への着実な取り組み ○事務所における省エネ・省資源活動の更なる推進 ○社用車低燃費化の推進 ○SF6の回収徹底 ○規制対象フロン回収徹底	
循環型社会形成への取り組み	○ゼロエミッション活動の効率的かつ効果的な展開 ○グリーン調達の推進	
地域環境との共生	○PCBの安全かつ適正な管理の推進 ○石綿問題への的確な対応 ○環境関連新規事業への取り組み	
社会との協調	○環境に関するコミュニケーションの推進 ○九州ふるさとの森づくりの展開 ○環境NGO等とのコラボレーションによる環境活動の展開	
男女共同参画の推進	○育児・介護休職者の復職支援プログラムの検討 ○育児支援制度（休職・短縮勤務）の充実検討 ○女性の積極的活用の推進	P45～50
高齢者や障害者等の雇用推進	○高齢者の能力・適性を活かす雇用環境の充実検討 ○障害者雇用に対する理解促進 ○九州字幕放送共同制作センターに対する積極的支援	
従業員の意欲・能力向上に資する人事労務施策の推進	○チャレンジ意欲と努力・実力を重視した人材配置の実施 ○適正な労働時間管理の更なる推進 ○社員の向上意欲を重視した教育の推進	
設備の安全確保、作業時の安全確保の最優先	○委託先・請負先等の災害防止の徹底 ○原子力発電設備の予防保全対策の徹底 ○原子力発電所の品質保証活動の充実	P51～54
商品、サービスの安全性向上、電気安全に対する知識普及	○公衆感電事故防止PR及び設備等点検の強化	
安全と健康に留意した職場環境の確保	○労働安全衛生マネジメントシステムの段階的導入 ○メンタルヘルス対策の充実 ○過重労働による健康障害防止に向けた諸施策の継続実施	
街づくり・地域づくりへの参画	○若手工芸家国内外派遣研修制度の継続実施 ○まちづくりシンポジウムの開催	P55～60
地域文化、スポーツ活動、ボランティア活動などへの継続的な取り組み	○地域・社会共生活動推進体制の構築 ○各所における地域・社会共生活動の継続実施	

コンプライアンス経営

当社は、従来から「社会から信頼され、認められる企業」を目指して、コンプライアンス経営を展開してきました。しかしながら、社会の信頼を失墜させる企業不祥事の高発や電力市場における競争の激化など、昨今の情勢は大きく変化してきています。

このような中で、社会との信頼関係を一層強固なものにするため、法令遵守はもとより、これまで以上に、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進します。

コンプライアンス向上への取組み

コンプライアンス経営の推進体制

九州電力では、2002年10月、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関する活動を実践する業務執行機関（本店各室部、支店・支社等）には、各室部及び機関の長をコンプライアンスに関する責任者として配置し、全社でコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。また、法令及び企業倫理に照らして、業務運営や、役員・従業員の行動に疑問を感じた当社及びグループ各社の役員・従業員並びに取引先からの相談を受け付ける体制として、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外に設置しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、委員は、当社取締役のほか、弁護士、学識経験者、消費生活アドバイザー及び労働組合委員長で構成され、客観性及び透明性を確保しています。

委員会では、基本的な方針の策定や具体的な提言・審議及び取組状況のモニタリングを行います。具体的には、「九州電力グループ行動憲章」（P5参照）や「コンプライアンス行動指針」の策定、相談窓口の設置、情報公開の推進、社員の教育・研修、さらには社内アンケートによる日常業務についての適法性等の点検を実施しモニタリングを行うなど、コンプライアンス経営を推進しています。

コンプライアンス行動指針

当社では、2002年12月、「コンプライアンス行動指針」を策定し全役員・従業員に配付しています。

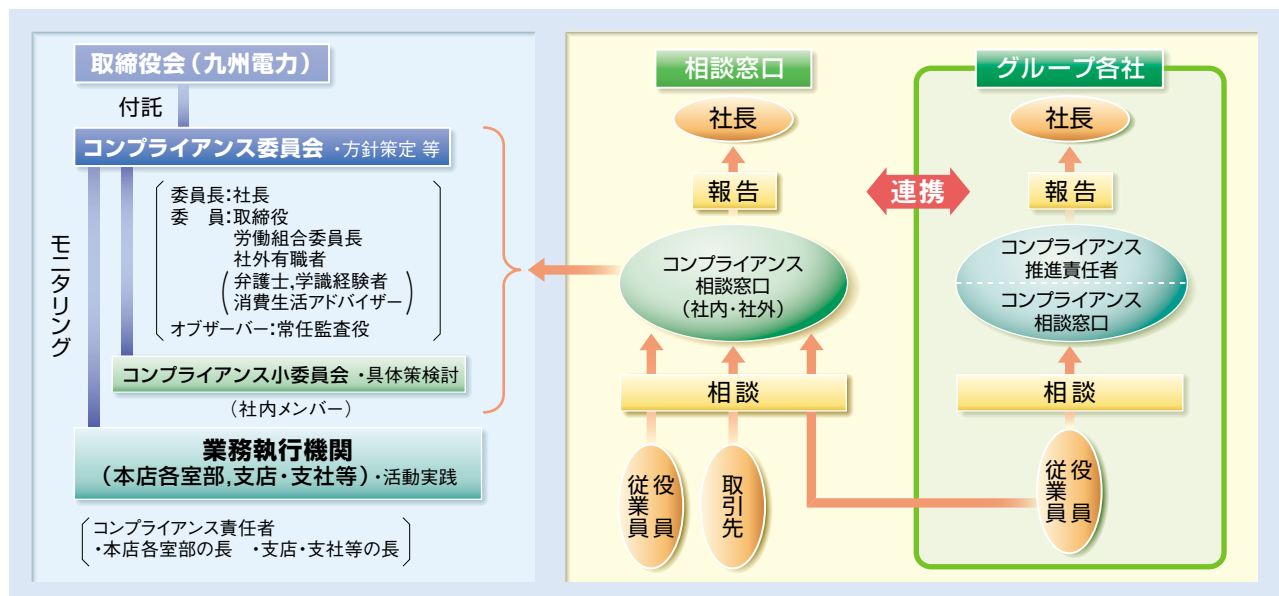
この指針では、判断に迷ったときに考える視点や一般的な行動基準、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載しています。

〈記載項目〉

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・情報公開・広聴活動
- ・公正な労使関係など

<コンプライアンス行動指針のホームページ>
http://www.kyuden.co.jp/csr_compliance_04

▼コンプライアンス経営の推進体制



2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
法令遵守の徹底や企業倫理に則った公正な事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスマインド向上施策の実施 ○規定文書管理ルールの見直し ○グループ全体でのコンプライアンス経営推進体制の強化
個人情報保護など情報セキュリティ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ管理体制に関する第三者検証の実施 ○全従業員対象「情報セキュリティ中級研修」「情報セキュリティeラーニング研修」の実施

教育・研修等による従業員の意識高揚

全従業員に対して「コンプライアンス行動指針」や「部門別行動指針」の教育、eラーニングを活用した教育・研修を継続して実施しています。そのうえで「コンプライアンスに則った業務遂行・業務運営を行っているか」との視点から従業員の意識を評価するため、人事考課の項目に「企業倫理性」の項目を追加し、従業員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけています。2005年度は、社外から講師を招き、当社及びグループ各社の経営幹部等を対象として「消費

者から見たコンプライアンス」について講演会を開催しました。また各事業所においても、講演会、研修会等を積極的に行っています。

コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的にコンプライアンス相談窓口を2003年2月に設置しました。2005年4月からは社外弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制の充実を図っています。この窓口の利用者は「コンプライアンス相談窓口設置・運用規程」に基づき、プライバシーを厳格に保護されるとともに、相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

また、この相談窓口のほかに、

「セクハラ相談窓口」を設置しています。(P45参照)

グループ会社の取組み

グループ各社は、「九州電力グループ行動憲章」のもと、それぞれコンプライアンス経営の推進に取り組んでおり、当社と同様、「行動指針」の策定や「相談窓口」の設置など、コンプライアンス推進体制を整備しています。また、グループ全体に関わる問題については、当社コンプライアンス委員会で審議するなど、当社との連携を図っています。

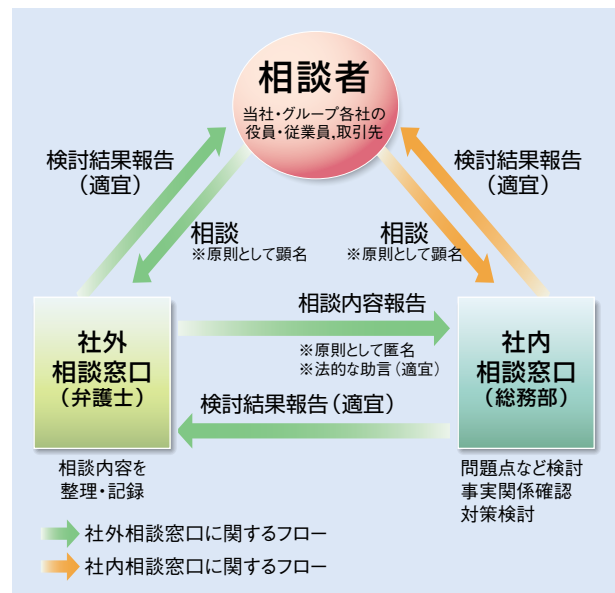
2006年度は、グループ各社の取組状況のモニタリングや、情報交換などを行う会議体を設置し、推進体制の強化を図ることとしています。

▼コンプライアンス講演会（2005年度推進月間行事）



演 題:「消費者から見たコンプライアンス」
参加者:当社の役員・コンプライアンス責任者,グループ会社社長ほか約200名

▼コンプライアンス相談窓口



独占禁止法の遵守

当社では、独占禁止法の趣旨や内容、違反行為の種類などを容易に理解するためのツールとして、「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員がいつでも確認できるよう社内イントラネットに掲示しています。また、独占禁止法や関係法令の改正に連動してマニュアルを見直し全従業員へ周知しています。

2005年度は、5月に改正された「適正な電力取引についての指針」*、2006年1月に施行された改正独占禁止法の内容を踏まえ、2度にわたってマニュアルを改正し、併せて全従業員に独占禁止法改正の概要を周知のうえ、意識の向上を図りました。

今後も継続して独占禁止法に関する改正情報やセミナー情報を社内に周知し、独占禁止法の遵守意識を徹底していきます。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

2005年4月からの電気事業制度変更に対応し、送配電ネットワーク利用における新規参入者（特定規模電気事業者）との公平性及び託送業務の透明性を確保するため、「適正な電力取引についての指針」等の趣旨に則り、「情報の目的外利用の禁止」「差別的取扱いの禁止」及び「内部相互補助の禁止」の行為規制を柱とする「託送業務管理規程」を定めました。

また、この規程の下位規定として「託送関連情報管理要則」を制定し、電力託送業務における情報遮断のための具体的な情報管理方法を定めるとともに、電力輸送本部長を統括責任者とする情報管理体制を整備し、電力託送業務に関する情報の目的外利用の禁止について厳正化を図っています。

<託送業務管理規程等のホームページ>
http://www.kyuden.co.jp/company_liberal_rule

規定文書の管理の徹底

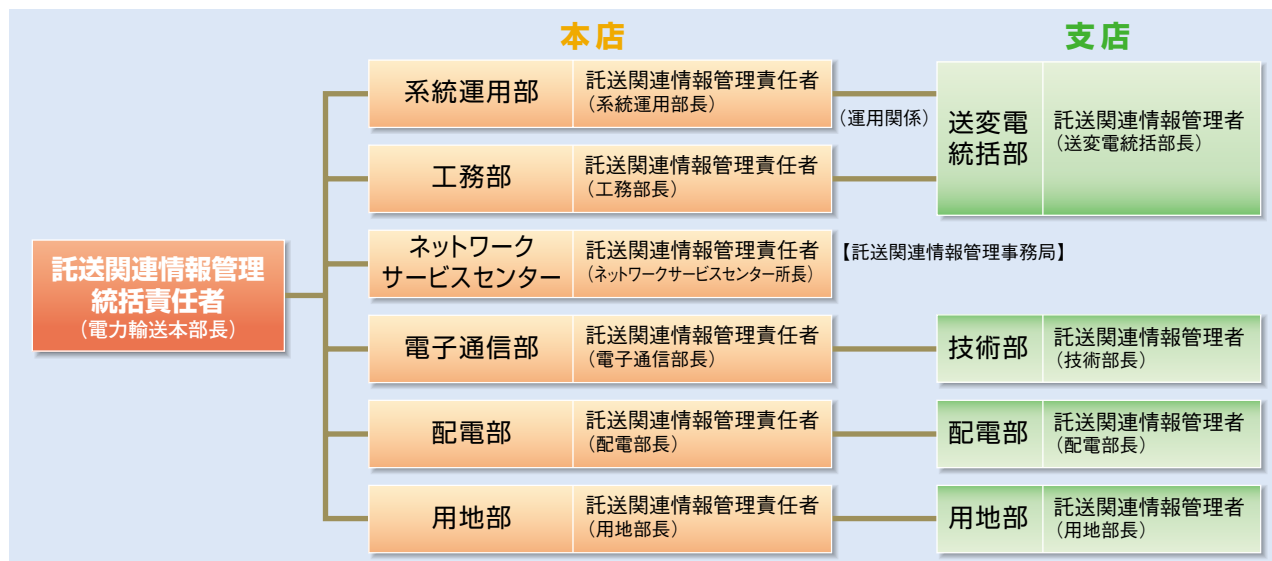
社内の規定文書は、業務遂行にあたってのルールを定めたものであり、常に法令等に整合し、適正な内容である必要があります。当社では、規定文書の制定・改正時に、規定管理箇所（規定を作成する業務実施箇所とは別の組織）が適法性等の審査を行い、管理する体制としています。

2006年度からは、規定文書の最新性・妥当性を維持し、適法性をさらに徹底するため、従来の審査に加え、定期的に規定内容のチェックを行う「定期レビュー制度」を導入することとしました。

具体的には、制定・改正後1年を経過した全ての規定文書を対象に、適法性等の確認を実施します。

また、常に最新の規定文書を閲覧し、業務に活用できるシステムの構築を行います。

▼託送関連情報管理体制



*用語解説/適正な電力取引についての指針:自由化された電力市場を有効に機能させていくために、自由化された小売り分野・託送分野、一般電気事業者の電気の調達、規制分野、他のエネルギーと競合する分野ごとに基本的な考え方を示し、各論ごとに望ましい行為や問題のある行為などを例示したもの(通商産業省〔現経済産業省〕と公正取引委員会が1999年12月に作成公表、2002年7月、2005年5月改正)

適切な資材燃料調達の実施

資材・燃料の調達においては、従来から法令の遵守はもちろんのこと、オープン・公正な取引によるお取引先との相互信頼の構築、地域社会への貢献を基本的な考え方として推進していますが、CSRの積極的な推進を図る観点から、2005年8月、あらためてこの考え方を整理し、「資材・燃料調達基本方針」として制定しました。

この基本方針では、企業の社会

的責任を果たすため、従来の方針に加え、調達活動全般において、社会規範の遵守、安全の確保、情報セキュリティの徹底と個人情報の保護及び環境への配慮などに積極的に取り組むこととしています。

また、お取引先と当社との協働による新たな価値の創造、相互の発展を目指しています。

「資材・燃料調達基本方針」の実践にあたっては、お取引先からこの基本方針へのご理解とご協力

をいただくとともに、さらにはこうした取組みを通じた相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、お取引先の皆さまには、下記の9項目へのご協力をお願いしています。なお、基本方針やお取引先へのお願いについて当社ホームページにも掲載しています。

http://www.kyuden.co.jp/company_procurement_shizai_policy

資材・燃料調達基本方針

- 1 **オープンな調達**
当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材や燃料を調達します。
- 2 **公平・公正な対応**
当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組み等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。
- 3 **法令・社会規範の遵守**
当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。
- 4 **環境への配慮**
当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。
その取組みとして、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。
- 5 **安全の確保**
当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。
- 6 **情報セキュリティの徹底と個人情報の保護**
当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報適切に管理、保護します。
- 7 **契約の遵守と誠実な履行**
当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。
- 8 **コミュニケーションの推進と相互信頼の構築**
当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。
- 9 **価値の創造**
当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。
そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。
- 10 **地域・社会への貢献**
当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

お取引先へのお願い

- 1 **法令・社会規範の遵守**
・国内外の関連法令とその精神、並びに社会規範の遵守
※法令・社会規範には、民法、商法、独占禁止法、知的財産関連法令等に留まらず、社会的責任を果たすうえで遵守すべき、労働や基本的人権に関わる法令・社会規範等を含みます。
- 2 **契約の遵守、誠実な履行**
・契約の遵守とその誠実な履行
- 3 **環境への配慮**
・環境関連法令（産業廃棄物処理法、建設リサイクル法等）の遵守
・製品の環境性能（省エネルギー、リサイクル・長寿命、廃棄物抑制等）の向上へ向けた取組み
・環境に優しい事業活動の推進（グリーン調達等）への取組み
- 4 **安全の確保**
・安全関係法令の遵守
・公衆安全の確保
・安全を最優先した作業手順・環境の確保
- 5 **情報セキュリティの徹底**
・個人情報保護法の遵守
・取引により知り得た経営・技術情報等の厳格な管理・保護
- 6 **安定した納入**
・安定した納入・施工体制の確立
- 7 **良質なアフターサービス**
・メンテナンスへの協力
・不具合に対する適切な対応と保証
・緊急時の対応力確保と迅速な対応
- 8 **適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上**
・適正価格実現へ向けた更なる取組み
・品質・技術力の維持と改善への継続的取組み
- 9 **良好なコミュニケーションの推進**
・ご意見、ご要望、ご提案等のお申し出

情報セキュリティ体制と個人情報保護の取組み

管理体制の整備

当社では、2005年1月、社長を「情報セキュリティ総括責任者」とする情報セキュリティ体制を構築しました。

具体的には、本店各室部、各事業所及び各グループに情報セキュリティ責任者や担当者を配置し、情報の取得から管理、保管、廃棄までの一連の処理における取扱いの厳正化を図っています。

また、社長を委員長とする「情報セキュリティ推進委員会」及び本店各室部長をメンバーとする「情報セキュリティ責任者会議」を設置し、全社・各部門・各事業所、各グループにおけるマネジメントサイクルを構築し、全社をあげて情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

さらに、それぞれの責任者・担当者は、個人情報保護の責任者・担当者を兼ねており、情報セキュリティの確保と同時に、お客さまをはじめ、株主・投資家、地権者などから事業活動を通じてお預かりした個人情報を適切に管理する体制を構築しています。

規定類の整備

情報の取扱いに関する基本方針として「情報セキュリティ基本方針」を2005年1月に制定しました。

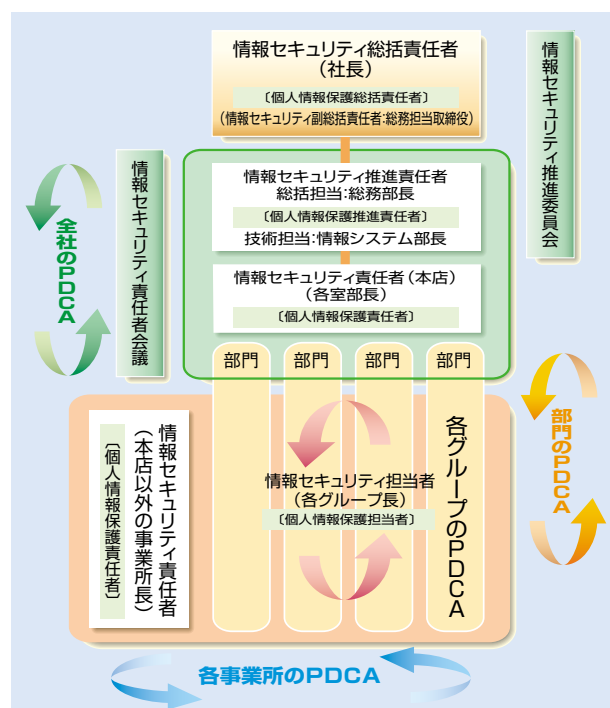
また、全社共通の取扱いを行う「情報セキュリティ管理規程」や部門固有情報などに関する規定類の整備を行い、情報管理の徹底を図っています。

情報セキュリティ対策

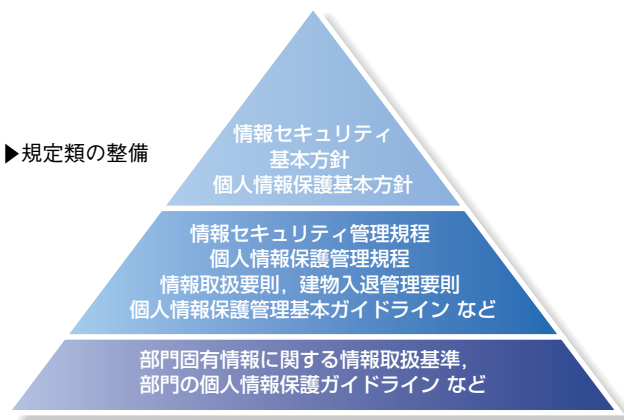
体制構築や規定類の整備に加え、各職場での自主点検や、社外第三者による社内システムに対する脆弱性試験及び個人情報保護への取組状況検証などの対策を実施しています。

また、全従業員を対象にした情報セキュリティ初期研修（集合教育）やeラーニングなどの人的対策、ICカード（社員証）によるセキュリティゲートの設置などの物理的対策、ICカードによるパソコン操作時の個人認証、一括ダウンロード機能の制限や廃止、業務用パソコン内部記録装置の暗号化などの技術的対策を実施しています。

▼情報セキュリティ マネジメント体制図



▶規定類の整備



▼情報セキュリティ対策

管理的対策	情報セキュリティ体制構築、規定類の整備、自主点検・第三者検証の実施 業務委託等における機密保持契約締結の徹底など
人的対策	機密保持義務の明文化（就業規則改正） 全従業員対象の初期研修・eラーニング、新入社員・新任管理職への研修など
物理的対策	ICカードによるセキュリティゲート設置（本店） 全事業所オートロック化 執務室と応接スペースの分離化など
技術的対策	不正ソフトウェア対策の継続実施、一括ダウンロード機能の制限・廃止 通信ログの記録・管理、社外ネットワーク接続部分へのファイアウォール設置 業務用パソコン内部記録装置の自動暗号化など

個人情報保護の取組み

2005年4月に全面施行された「個人情報保護法」への適切な対応のため、「個人情報保護基本方針」「個人情報保護管理規程」及び「個人情報保護管理基本ガイドライン」を制定し、個人情報の利用目的の特定や開示請求への対応方法などを定めています。これらの内容については、本店各室部、各支店・支社、各営業所などで説明会を開催するなど徹底を図っています。

また、お客さまの個人情報に接する機会の多い営業部門では、「営業部門個人情報保護ガイドライン」を制定し、その理解促進のため、従業員を対象としたeラーニングの実施や委託員への個別面談などを行い、個人情報の適正管理を図っています。

http://www.kyuden.co.jp/functions_privacy_index

情報漏えい事故

2005年6月と9月に、お客さま情報が記載された「電気料金領収証」「電気ご使用量のお知らせ」をそれぞれ委託員が紛失する事故が発生しました。

また、2005年9月、2006年4月に、当社及びグループ会社従業員の私用パソコンから、Winnyネットワーク上に発電プラントに関する試験要領書などの技術情報や業務打合せ議事メモなどが流出していたことが判明いたしました。

これらの情報漏えい事故は決してあってはならないことであり、再発防止策の徹底を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人情報、社内情報の適正管理を図っていきます。

再発防止策

委託員による紛失防止

- ・業務委託先の個人情報管理状況の確認
- ・委託員との個別面談による管理の徹底
- ・社外持出資料の最小限化
- ・社外持出時の常時携行 など

Winnyによる情報流出防止

- ・流出事故の全社周知と情報管理の徹底指示
- ・無許可の社内資料持ち出し禁止の徹底
- ・私用パソコン内の社内情報の削除及び削除確認表の提出
- ・業務用パソコンの内部記録装置の自動暗号化
- ・グループ会社の情報流出事故対策状況の確認と指導 など

個人情報保護基本方針

- 1 個人情報に関する法令、その他の社会的規範及び当社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。
- 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。
 - (1) 利用目的の特定、通知・公表
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
 - (2) 取得、取扱い
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。
 - (3) 第三者への提供
個人データは、業務委託などの場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供しない。
 - (4) 通知・開示請求等への対応
ご本人からのお申出があれば、保有個人データに関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する。
- 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

情報セキュリティ基本方針

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備するとともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うなど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

情報公開とコミュニケーション活動

経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、誠実に、より分かりやすく、情報を公開します。また、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層充実させ、当社の取組みに対するご意見・ご要望を把握し、迅速かつ的確に事業活動へ反映させます。

情報公開の一層の推進

当社は、事業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、積極的な情報公開に取り組んでいます。

具体的には、1999年4月に「九州電力情報公開の心構え」を制定するとともに、毎月の社長記者会見や随時の記者発表、IR説明会、ホームページなどを活用した情報発信を行っています。

今後も、経営情報や企業PRに加え、原子力や火力のトラブルなどマイナス情報についても迅速・的確な情報公開を行い、経営の透明性確保に努めていきます。



社長定例記者会見

社内体制

本店に各室部の情報公開責任者で構成する「情報公開責任者連絡会議」を設置しているほか、情報公開に関する各種規定・マニュアル類の整備、訓練の実施や講演会の開催など、情報公開の一層の推進に向けた社内体制の整備を行っています。

また、情報公開の推進に関する取組状況については、社外の有識者を含むコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行っています。

非常災害発生時等における情報公開

台風や地震等の非常災害時や突発事故発生時には、「非常災害情報システム」や「お客さま停電情報システム」等により正確に停電状況などを把握し、お客さまからのお問合せに対応するとともに、報道機関やホームページなどを通して広く情報提供を行っています。

また、2005年度に熊本・鹿児島支店で開始した携帯端末向けの非常災害時停電情報提供を、2006年度に全支店へ拡大し、お客さまサービスの向上を図ることをとしています。

九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「企業行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

平成11年4月1日

社長



<当社ホームページ> <http://www.kyuden.co.jp>

2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
株主・投資家のニーズを踏まえたIR活動の推進	○経営層によるIR説明会、機関投資家訪問の継続実施 ○個人株主との対話活動の検討・実施
原子力関係情報の適宜・適切な発信	○適時・適切な記者発表の継続実施 ○原子力対話訪問活動の継続実施
情報公開推進体制等の整備・充実及びステークホルダーの声収集の仕組み確立	○非常災害情報の携帯端末発信の全社拡大 ○ステークホルダーとのコミュニケーション活動の継続実施 ○ステークホルダーの声集約、分析及び経営への反映

原子力関係情報の適宜・適切な発信

当社はエネルギーセキュリティの確保、経済性及び環境への適合などを総合的に勘案し、原子力を中核としてバランスのとれた電源開発を推進しています。

原子力について、お客さまから信頼し安心していただけるよう、これからも適宜・適切な情報発信に努めるとともに、プルサーマル計画（P61参照）及び次期原子力開発へのご理解につながる広報活動を積極的に行ってまいります。

[＜原子力関連情報ホームページ＞
http://www.kyuden.co.jp/nuclear_index](http://www.kyuden.co.jp/nuclear_index)

原子力発電所見学会

お客さまに原子力発電についてご理解いただくため、積極的に見学会を実施しています。

原子力発電所に隣接した展示施

設では、原子炉の働きや原子力発電の仕組みを紹介した映像や、原子力発電所で実際に使われている機器等を展示し、見学に訪れたお客さまのご理解に役立てています。

講演会・イベント

原子力をはじめとするエネルギー問題等についてご理解いただくため、エネルギー講演会や次世代層を対象とした科学実験講座、学校への出前授業など様々な活動を実施しています。



小学生を対象とした科学実験教室

原子力対話訪問活動

地域のオピニオンリーダーとの双方向コミュニケーションを図るため、様々な機会を捉えて、原子力についてご理解いただくための対話訪問活動を実施しています。

各種媒体を用いた活動

原子力発電やプルサーマルについてご理解いただくため、マスメディアなど、様々な媒体を活用した広報活動を展開しています。当社提供番組等でのCM放送や、CMと連動した新聞広告、インターネットを活用した広報活動も積極的に実施しています。

また、イラスト等で原子力やエネルギー問題をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、見学会や講演会等で配布しています。

プルサーマル計画についてご理解いただくために

当社は、2010年度までに玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施を目指し、2004年5月28日、国に対し原子炉設置変更許可申請、佐賀県及び玄海町に対し事前了解願いを提出していましたが、2005年9月7日に国から原子炉設置変更許可、2006年3月26日に佐賀県及び玄海町から事前了解をいただきました。

プルサーマル計画を進めるにあたっては、プルサーマルの必要性や安全性について、皆さまにご理解いただき、安心していただくことが大切であると考えています。

このため、当社は事前了解願いを提出して以降、地元の皆さまへの説明会や講演会、訪問活動をはじめ、新聞・テレビ等のマスメディアを活用した広告や、当社ホームページを活用した広報活動などを実施しています。

また、2005年2月には地元玄海町において、プルサーマル計画について様々なご意見をお持ちの方々にご登壇いただき、当社主催のプルサーマル公開討論会を開催しました。

今後も皆さまのご理解を更に深めるため、情報公開や分かりやすい説明など、積極的な広報活動に取り組んでいきます。



響感トーク&コンサート

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社の事業内容をご理解いただき、社会の皆さまからのご意見・ご要望に対して誠実かつ迅速にお応えするため、様々な機会を通じてステークホルダーとのコミュニケーションを図っています。

お便りBOX

広く社会の声を集めるため、電話・投書などのほかに、当社ホームページ上に「お便りBOX」を設置しています。また、「お便りBOX」を通じていただいたご意見・ご要望やご質問に対して、速やかにお応えする体制を整えています。

九電アドバイザー制度

社外の有識者の方々に「九電アドバイザー」（現在12名）を委嘱し、

経営活動全般に対するご意見・ご要望を、社長、副社長など当社経営幹部が直接お伺いし、経営活動の参考にしています。

なお、支店においても、支店長との懇談会を適宜開催しています。

お客さま懇談会

地域のお客さまからのご意見・ご要望を事業活動へつなげていく場として、地方自治体、議員、各団体代表、町内会・婦人会代表、大口のお客さまなど地域のオピニオンリーダーの方々を対象に、営業所主催の懇談会を開催しています。

懇談会は、各営業所長をはじめ、社長（2か所）や支店長が出席するものも含めて、九州各地で開催しています。

対話訪問活動

お客さまや社会との信頼関係を深めるため、毎年10月の「九電お客さまありがとうございますキャンペーン」など様々な機会を捉えて、対話訪問活動を行っています。

ステークホルダー満足度調査

ステークホルダーのご意見・ご要望を把握・分析し、事業活動の向上につなげるため、2001年からお客さま、株主・投資家、従業員を対象に定期的にアンケート調査を行っています。

調査結果から抽出された課題は、中期事業計画に織り込み、経営品質の向上につなげています。



<当社ホームページ「お便りBOX」>
<http://www.kyuden.co.jp/cgi-bin/inquire/menu.cgi>

「科学技術ウルトラフェア」

総合研究所では、当社の研究内容の紹介や電気工作教室、おもしろ実験室などの各種催しを通じて、地域の皆さまへ科学技術に対する理解や関心を深めてもらうとともに、当社事業を理解していただくため、2006年4月16日（日）に「第17回科学技術ウルトラフェア」を開催しました。同フェアは、文部科学省の「科学技術週間」行事の一環として毎年開催しています。

今回のフェアには、1,150名のお客さまが来場され、おもしろ実験室など、各種科学現象を実際に体験できる「体験型コーナー」が好評でした。また、電気工作教室も開催し、研究員が指導しながら、来場した子供たちはモーター作りに挑戦しました。



「モーターのしくみを知ろう！」電気工作教室

IR活動の推進

国内外の機関投資家・個人投資家・アナリストに対して、当社事業活動に関する透明性・信頼性を確保するために、経営層によるIR説明会や経営層・事務局による国内外の投資家訪問、施設見学会などを定期的に行っています。

また、当社のホームページにおいて、各種説明会資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、誠実かつ公平な情報公開心がけています。

http://www.kyuden.co.jp/ir_index

株主総会においても、インターネットによる議決権行使の仕組みの導入や営業報告のビジュアル化を行うなど、株主の視点に立った参加しやすくわかりやすい総会の運営・推進に努めています。

なお、近年個人株主の割合が増えている中で、個人株主とのコミュニケーションをより活発に行い、ご意見・ご要望を積極的に伺う取り組みも検討しています。

これらのIR活動を通じて、株主・投資家との双方向のコミュニケーションを充実させ、いただいた声を業務運営に反映させることで、信頼関係を深めるとともに、経営品質を高め、資本市場から適正に評価していただくことができると考えています。

しています。

また、社内情報共有化と社員のモチベーション向上のため、社内報（九電新聞や社内テレビ）を充実させています。



社内テレビ収録の様子

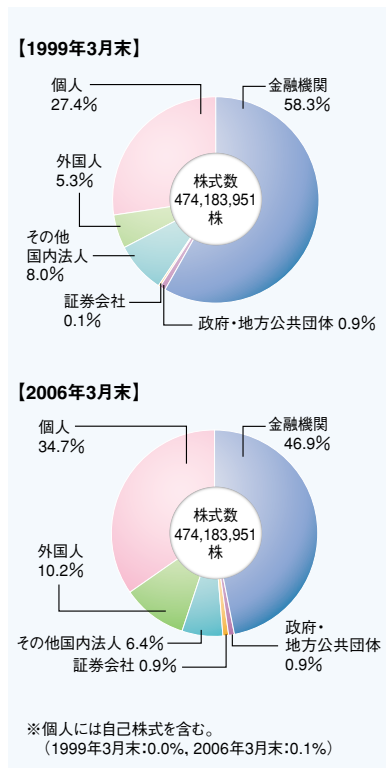
社内コミュニケーション

社内でのコミュニケーションの活性化のため、経営層が各職場へ出向き社員と直接対話を行う「経営トップ層と社員の対話」を実施

ステークホルダーの声収集の仕組み確立

このように、当社では、さまざまな機会を通して、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、各部署で業務改善に取り組んでいます。今後、ステークホルダーの声を業務運営に一層反映させるための体制整備についても検討を進めていきます。

▼株主構成推移



▼IRツール



※用語解説／*SRI:社会的責任投資 (Socially Responsible Investment)

投資を行う際に、従来の投資基準に加え、投資先の企業の社会に対する責任や貢献を重視して投資する方法

環境活動

九州電力は、電気を生み出す過程でCO₂などの環境負荷を発生させざるを得ないことから、「環境保全」とりわけ地球温暖化をはじめとする環境問題に真摯に取り組んでいく責務があると深く認識し、積極的な取り組みを行っています。

環境経営の推進



詳しい内容は、2006九州電力環境アクションレポート

P9～13, P41～52

九州電力環境憲章

環境活動の心構えや方向性を明確にするため、「九州電力環境憲章」を制定しています。

環境アクションプラン

九州電力環境憲章に基づき環境経営を推進するため、全社員が取り組む行動計画として、社会情勢やニーズの変化及び前年度の活動に対する社内外評価などを総合的に踏まえて、毎年度「環境アクションプラン」を策定し、その確実かつ確かな展開に向けて継続的に取り組んでいます。

主要計画は、CSR行動計画における「環境経営の推進」に織り込んでいます。(P23参照)

「九州電力環境憲章」

「環境に優しい企業活動を目指して」

1

すべての事業活動において、環境保全意識の重要性を認識します。

2

すべての事業活動において、豊かな環境の実現を目指します。

3

すべての事業活動において、環境情報公開を積極的に推進します。

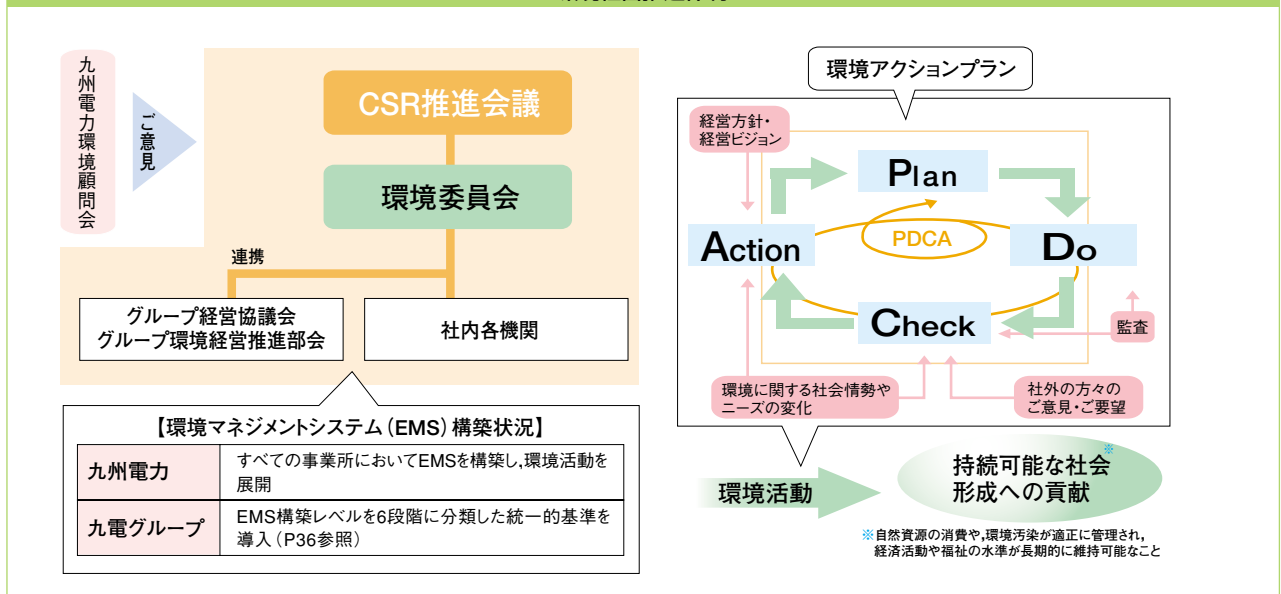
推進体制

環境経営を推進するため、全社一丸となった推進体制を構築しています。

環境委員会	
目的	全社の環境活動戦略の総合的な審議
構成	委員長:副社長 委員:関係役員・室部長
内容	経営資源を環境経営にどの程度配分するかなど、環境活動の戦略及び環境アクションプランの審議・立案

九州電力環境顧問会	
目的	九州電力及び九電グループにおける環境経営に対する外部評価
構成	九州各県・各界の社外有識者(11人)
内容	環境活動全般についての評価

環境経営推進体制



2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
環境経営の推進	○環境マネジメントシステムの的確運用による環境活動の定着化 ○環境会計の活用等による環境管理レベルの向上 ○九電グループ一体となった環境経営の推進
地球環境問題への取組み	○温室効果ガス排出抑制への着実な取組み ○事務所における省エネ・省資源活動の更なる推進 ○社用車低燃費化の推進 ○SF6の回収徹底 ○規制対象フロンの回収徹底
循環型社会形成への取組み	○ゼロエミッション活動の効率的かつ効果的な展開 ○グリーン調達への推進
地域環境との共生	○PCBの安全かつ適正な管理の推進 ○石綿問題への的確な対応 ○環境関連新規事業への取組み
社会との協調	○環境に関するコミュニケーションの推進 ○九州ふるさとの森づくりの展開 ○環境NGO等とのコラボレーションによる環境活動の展開

環境マネジメントシステム

当社は、すべての事業所において、EMSの構築を完了しています。事業所では、省エネ・省資源等の目標を掲げ、その確実な達成に向け取り組むとともに、環境法令の遵守や環境事故を想定した訓練の実施など、環境リスクの管理に努めています。

また、2004年度より開始した本店環境部による事業所支援（内部環境監査*組織のレベル向上、環境活動改善支援、事業所ニーズに応じた環境意識高揚等に係る支援）の継続実施に加え、2005年度から新たに環境管理責任者*及び事務局を対象とした「EMS専門研修」を開始し、EMS運用レベルの向上に取り組んでいます。

九電グループの環境経営推進

九電グループの環境経営は、「グループ経営協議会」加入46社（2005年度末現在）を対象としています。

この協議会の下部機関として、「グループ環境経営推進部会」を設置し、九電グループとしての環境経営を推進しています。

グループ各社には、EMS構築レベ

ルを6段階に分類した統一的な基準を導入し、すべてのグループ会社で最低限第1段階のEMS構築を行い、各社の実態に応じた環境活動を展開しています。

また、「九電グループ環境活動計画」を毎年度策定するとともに、「グループ環境目標」を設定するなど、グループ一体となった取組みを行っています。

▼グループ会社のEMS構築状況

EMS構築レベル		会社名	
第6段階	ISO14001 認証取得	西日本環境エネルギー(株)	西日本技術開発(株)
		(株)キューキ	西日本空輸(株)
		九州環境マネジメント(株)	(株)キューヘン
		北九州エル・エヌ・ジー(株)	—
第5段階	—	(株)九電工(本社)*	(株)九建(本社)*
		九電産業(株)(環境部)*	(株)福岡クリーンエナジー(東部工場)*
		誠新産業(株)(本社)*	—
第4段階	ISO14001準拠	大分エル・エヌ・ジー(株)(全社)	(株)福岡エネルギーサービス(全社)
第3段階	—	—	—
第2段階	—	九州冷熱(株)(全社)	光洋電器工業(株)(全社)
第1段階	—	グループ会社35社	—

(注)構築レベルの第2段階～第5段階については、当該会社内において最上位の構築レベルにある事業所の構築レベルにて会社名を記載(*印の会社5社)。なお、第1段階構築の会社数35社には、これらの会社数(5社)を含む。

2006年度 九電グループ環境活動計画	
I	グループ環境経営の推進
	1 グループ環境経営推進体制の定着化・強化
	2 法規制等の遵守
	3 環境データの的確な把握と目標管理の推進
	4 環境教育の実施及び環境情報の共有化
II	地球環境問題への取組み
	1 温室効果ガスの排出抑制への着実な取組み
	2 規制対象フロンの排出抑制への着実な取組み
III	循環型社会形成への取組み
	1 リサイクルの推進
	2 グリーン調達の推進
IV	社会との協調
	1 環境情報公開の徹底

▼主なグループ環境目標と実績

項目		目標	2005年度実績
オフィス電力単位面積当たり使用量		137kWh/m ² 以下 (2010年度)	139.7kWh/m ²
自家物流送 (特殊車両を除く)	低公害車 導入比率	50%以上 (2010年度)	28%
	燃料消費率 (燃費)	11km/l以上 (2010年度)	10.2km/l
SF6*回収率	機器点検時	98%以上	100%
	機器撤去時	99%以上	実績なし
機器点検時の 規制対象フロン回収実施率		100%	100%
リサイクル率	産業廃棄物	85%程度	87%
	古紙	100%	85%
グリーン調達 (再生紙使用率)	コピー用紙	100%	86%
	トイレトペーパー	100%	90%

*この他、用紙使用量と上水使用量について定性目標を設定しています。

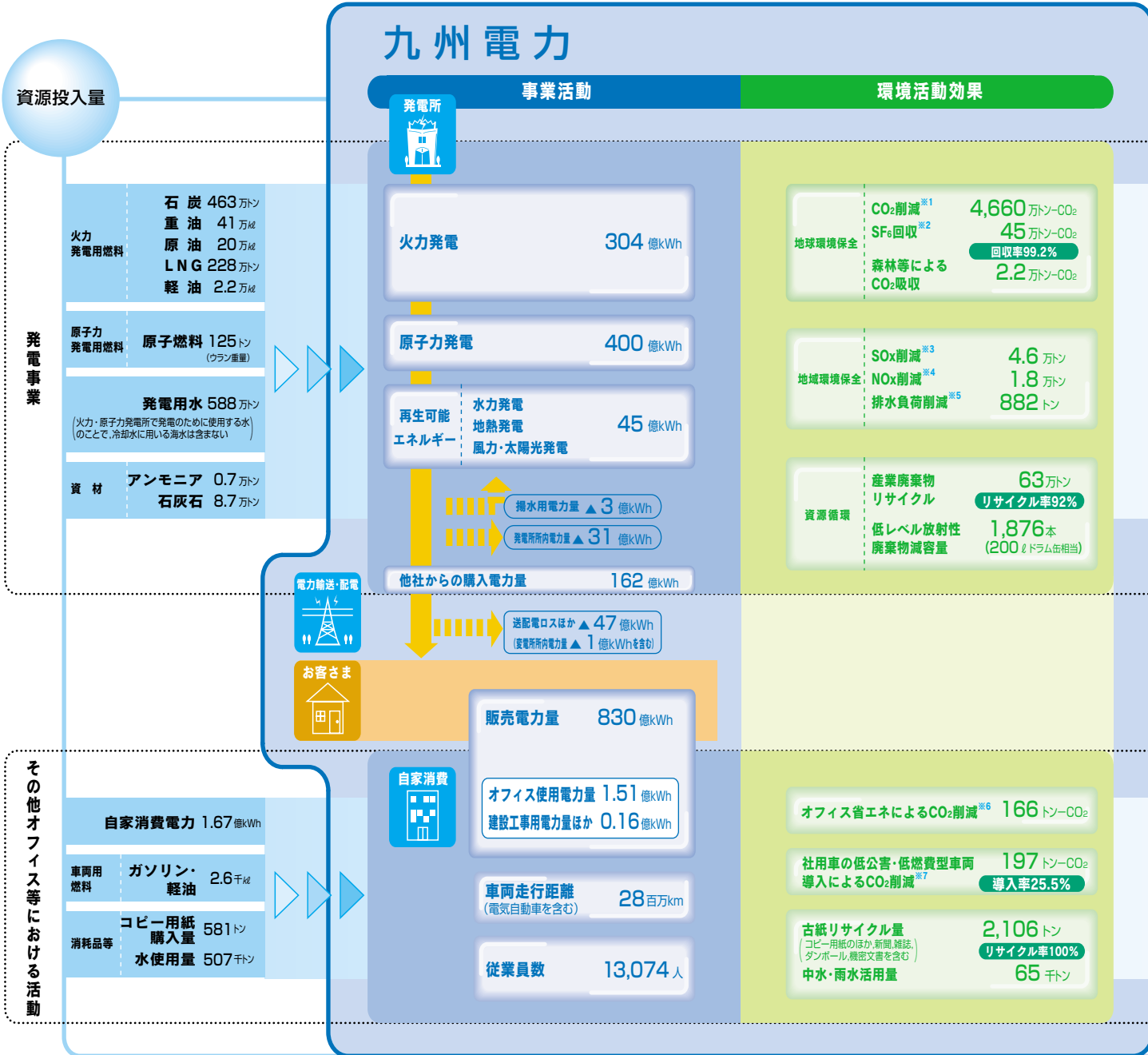
*用語解説 / *内部環境監査:EMSの適切な運用を確保するため、各事業所で定期的に行う監査

*環境管理責任者:各事業所における環境活動を推進する責任者

*SF6:六フッ化硫黄



2005年度 事業活動と環境活動効果、負荷の状況



環境活動効果のベースラインの考え方

- ※1：発電・電力購入による効果は、原子力、水力、新エネ、LNG等による電力量をLNG以外の火力発電電力量で代替する場合は、設備の効率向上については、1990年度の熱効率や送配電ロス率をベースラインとして算出。
- ※2：点検・撤去時に機器に充填されているSF₆の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※3：発電所において脱硝処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※4：発電所において脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※5：発電所において排水処理を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※6：事業所において、省エネ設備対策を行わなかった場合をベースラインとして算出。
- ※7：クリーンエネルギー車、低燃費車の導入を行わなかった場合をベースラインとして算出。

環境負荷量

温室効果 ガス排出量	CO ₂	3,060 万トン-CO ₂ [*] <small>(うち、自家消費電力分 6.1万トン-CO₂ 他社購入電力量分を含む)</small>
	N ₂ O	3.9 万トン-CO ₂
	HFC	0.08 万トン-CO ₂
	SF ₆	4.0 万トン-CO ₂
大気汚染物質 排出量	SO _x	1.5 万トン
	NO _x	2.7 万トン
排水量 (うち、排水負荷量 56トン COD排出量 7トン)		253 万トン
産業廃棄物処分量		5.6 万トン
低レベル 放射性廃棄物 増加量		2,241 本 (200 ㏓ドラム缶相当)

*「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく電気事業者のCO₂排出量及びCO₂排出原単位の算定方法は、当該数値の算定時点では確定していない。

CO ₂ 排出量	0.6 万トン-CO ₂
古紙処分量	0 万トン
上水使用量	442 万トン

環境会計

環境活動に関するコストや、その効果をできる限り定量的に把握し、ステークホルダーの皆さまに開示するとともに、その分析を通じて、より効率的かつ効果的に環境活動を展開していくことを目的として、2000年度から環境会計に取り組んでいます。

■環境活動コスト

2005年度の環境活動コストは、投資額が112.7億円、費用額が454.4億円となりました。

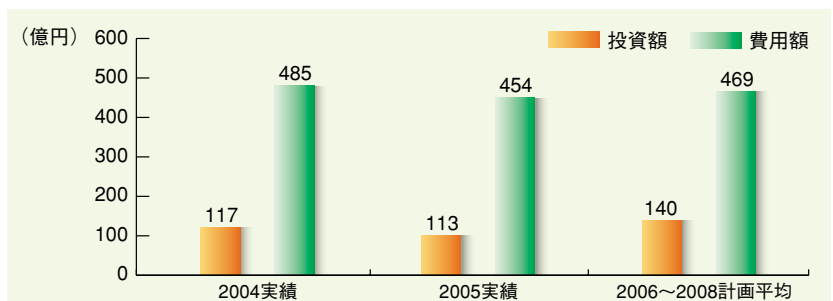
小丸川発電所建設に伴う排水処理や松浦発電所における石炭灰有効利用に関する設備対策等については計画的に進捗しており、対策工事の一部終了に伴い、投資額は前年度から約3%減少しました。

▼環境活動コスト実績（2005年度）

	環境活動コスト(億円)		主な環境活動
	投資額	費用額	
地球環境保全	2.7	75.3	省エネ活動、新エネ設備導入・支援
地域環境保全	7.8	118.4	大気汚染、水質汚濁、騒音などの防止
資源循環	34.4	135.1	産業廃棄物、一般廃棄物などのリサイクル・処理
環境活動管理	2.4	17.3	環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持
研究開発	0.0	1.6	環境関連の研究開発
社会活動	65.2	99.3	発電所等の緑化、電線の地中化、植樹活動
環境損傷対応	—	7.2	汚染負荷量賦課金
合計	112.7	454.4	

注) 四捨五入のため合計値が合わないことがある

▼環境活動コスト実績と環境コスト活動計画



費用額については、新エネルギー普及促進に伴う電力購入費用が増加しましたが、2004年度のPCB処理引当金の反動減により、約4%減少しました。

環境会計制度による環境経営の向上

環境会計制度を体系的に整備し、より透明性の高い環境情報の公開に努めるとともに、その成果を社内意思決定へ活かすなど、環境経営推進のツールとして活用を図っています。

また、環境管理レベルの向上と効率化を目的に、新たに「環境会計システム」を2006年度から導入しました。

今後とも、環境効率性*と環境負荷削減効率の向上を目指し、環境会計制度を整備、発展させていきます。

*用語解説 / 環境効率性: 環境活動における効率性の視点からの評価指標

地球環境問題への取組み



詳しい内容は、2006九州電力環境アクションレポート

P21~27

温室効果ガスの削減

事業活動を通じて排出している温室効果ガスを抑制することにより、京都議定書における日本政府の目標達成に貢献していきます。

CO₂排出抑制目標の設定

京都議定書に対応するため、2010年度におけるCO₂排出抑制目標を設定しています。

目標

「2010年度使用端CO₂排出原単位を1990年度実績比で20%程度低減」

発電時のCO₂排出状況

2005年度の使用端CO₂排出原単位は、0.368kg-CO₂/kWhで1990年度実績比で18%の低減となりました。2004年度との比較においては、販売電力量の増加分や温水などによる水力発電電力量の減少分を火力発電で賄ったことにより、0.037kg-CO₂/kWh（+11%）の増加となりました。

電源ベストミックスの推進

1990年以降、販売電力量は約1.5倍に増加しましたが、CO₂排出量は1.2倍に止まっています。これは、原子力を中核としてバランスのとれた電源開発を推進するとともに、原子力利用率や火力熱効率の一層の向上に努めるなど、発電電力量あたりのCO₂排出量を抑制したことによるものです。

原子力利用率の高水準維持

特に、発電電力量が全体の44%を占める原子力発電は、発電時においてCO₂を排出せず、CO₂排出抑制に大きく寄与しています。

2005年度は、安全安定運転の継続、定格熱出力一定運転（国から認められた定格熱出力に保ったまま運転すること）などにより、原子力利用率は86.8%となりました。今後も引き続き安全

安定運転を徹底し、原子力利用率の高水準を維持することにより、CO₂排出量抑制を図っていきます。

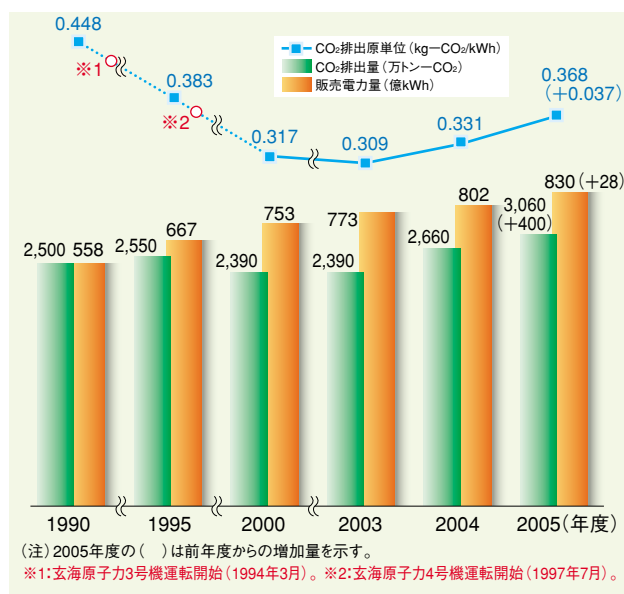
火力総合熱効率の維持・向上

火力発電所の熱効率の向上は、発電用燃料使用量の削減となり、CO₂の排出抑制につながります。2005年度の火力発電所総合熱効率率は、新鋭火力である峇北2号機や新大分発電所（コンバインドサイクル*）など高効率発電所の高稼働により、過去最高レベルを維持しています。

再生可能エネルギーの推進

地熱・水力発電の開発、風力・太陽光発電の自社設置、お客さまや事業者が設置している風力発電などからの電力購入により、2005年度はRPS法*に基づく新エネルギー等電気基準利用量（義務量）4.5億kWhを達成しました。

▼使用端CO₂排出原単位、CO₂排出量と販売電力量の推移



▼各電源の特性

電源	特徴
原子力	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料供給の安定性、経済性に優れる (1年程度燃料取替不要、供給地域が幅広く分布、原子燃料サイクルにより燃料の再利用可能) ○発電時にCO₂を発生しない
再生可能エネルギー (地熱・水力・一般水力・新エネルギー)	<ul style="list-style-type: none"> ○絶えず資源が補充されて枯渇することがない ○発電時にCO₂を発生しない 地熱 水力 <ul style="list-style-type: none"> ○開発地点(量)が限定される ○ダム開発等に伴う環境への影響がある 風力 太陽光 <ul style="list-style-type: none"> ○出力が天候により変動する ○高コスト
揚水(水力)	<ul style="list-style-type: none"> ○需要の変動に対する出力調整能力に優れる ○ダム開発等に伴う環境への影響がある
石炭火力	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料供給の安定性、経済性に優れる (燃料の貯蔵量が多く、供給地域が幅広く分布) ○発電時にCO₂、SO_x、NO_xを発生
LNG火力	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料供給の安定性に比較的優れる (供給地域が幅広く分布) ○発電時のCO₂発生量が他火力発電に比較的小さい
石油火力	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料の貯蔵、運搬が容易 ○貯蔵地域の大半を中東が占める ○発電時のCO₂、SO_x、NO_xを発生

※用語解説／*コンバインドサイクル:ガスタービンの排熱を回収し、その発生蒸気で蒸気タービンを回す複合発電方式

／*RPS法:電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法

バイオマス発電事業

当社の火力発電技術を活用した発電事業「みやざきバイオマスリサイクル」は、アジア初の鶏ふんを燃料とした発電事業で、2005年5月に操業を開始し、焼却灰は肥料原料として販売しています。

この事業は、新エネルギーとしてだけでなく、養鶏農家、自治体及び地域住民が抱えていた鶏ふん処理に関する課題を解決する事業としても、全国から注目されています。



みやざきバイオマスリサイクル(株) 鶏ふん焼却発電施設

民生・運輸部門の取組み

京都議定書目標達成計画を踏まえ、事務所における省エネ・省資源活動の強化に取り組んでいます。

また、改正省エネルギー法に的確に対応するために、荷主義務に係る対応指針やマニュアルの整備等を進めています。

事務所における省エネ・省資源活動

日常業務においても省エネ・省資源活動に努め、環境負荷の低減に取り組んでいます。

自家消費電力と自家物流輸送に伴うCO₂排出

本店や支店、営業所などのオフィスのほか、発電所建設や工事用などの電力使用及び自家物流輸送に伴うCO₂排出量について、2006年度から目標を新たに設定し、様々な取組みを行っています。

社用車の低燃費化

クリーンエネルギー車、低燃費車の導入を進めています。

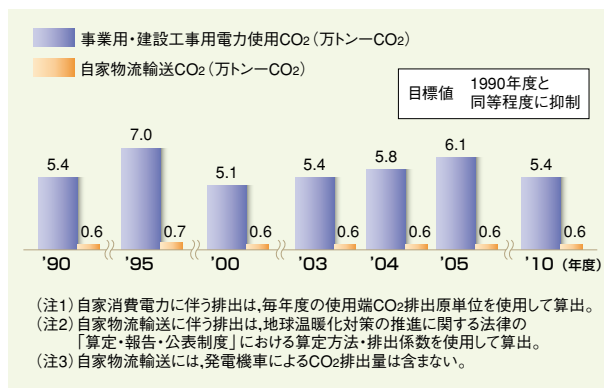
省エネルギー機器の普及促進

ヒートポンプ給湯器*等の提案により、省エネルギー機器の普及拡大に努めています。また、より効率的なエネルギーの使用に関するコンサルティングなど、省エネルギーの促進に関する提案も行っています。

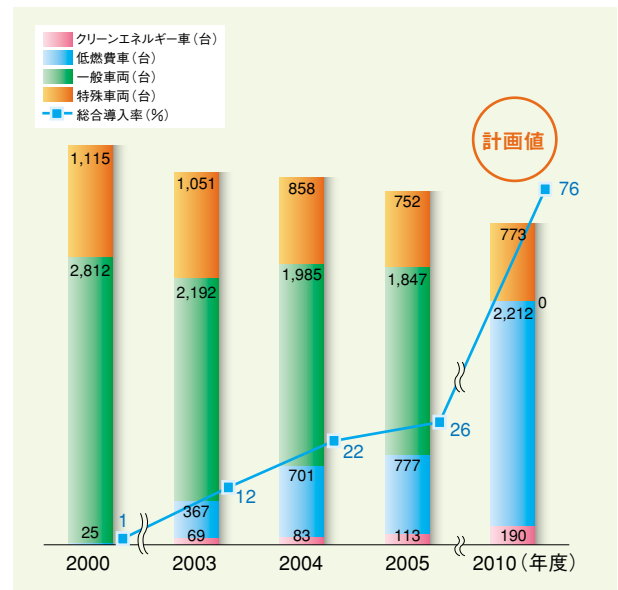
ヒートポンプ給湯器「エコキュート」は、従来型燃焼式給湯器に比べ、省エネルギーが図られるうえ、割安な夜間電力を利用するため経済性に優れ、さらに自然界に存在するCO₂を冷媒とするなど、省エネルギーと環境の共生を実現する給湯器です。

環境活動

▼自家消費電力と自家物流輸送に伴うCO₂排出量



▼低公害車導入計画



※用語解説／*ヒートポンプ給湯器:冷媒を大気で温める給湯器

循環型社会形成への取組み



詳しい内容は、2006九州電力環境アクションレポート

P28~30

事業活動に伴う廃棄物については、発生量の抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再利用（Recycle：リサイクル）の3Rを推進しています。

産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、石炭火力発電所の運転に伴い発生する石炭灰や排煙脱硫装置の副産物である石こう、配電工事などに伴う金属くずや廃コンクリート電柱などがあります。

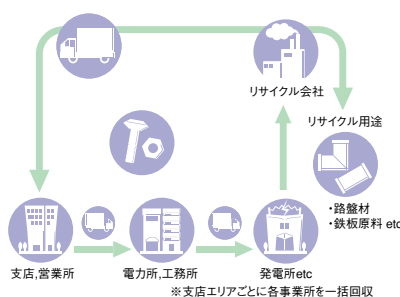
このうち、産業廃棄物発生量の約8割を占める石炭灰は、セメント原料や地盤改良材など、特性を活かした有効利用を行い、2005年度のリサイクル率は91%となっています。

また、2005年度には、当社工事で発生したアルミ電線くずを再利用した再生アルミ電線を開発のうへ導入しました。

産業廃棄物の共同回収

発電所や営業所、電力所などの直営工事などに伴い発生する産業廃棄物のうち、全社的に発生している特定種類の品目をエリア毎に一括して回収のうへ、リサイクル会社へ持ち込みリサイクルするシステム「共同回収」を2005年度から運用開始しました。

共同回収



これらにより、年間の社外埋処分量を1,000トン以下に抑制するよう努めています。

グリーン調達への推進

2002年度にグリーン調達制度を導入し、環境に配慮した製品の購入を積極的に進めるとともに、お取引先との協働を図ることで、グリーン調達を推進しています。

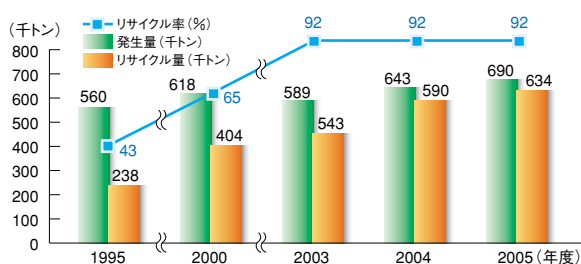
2005年度のグリーン調達率（購入した汎用品に占める環境配慮製品の割合）は97%でした。2006年度は、グリーン調達率100%を目標に、2006年5月に導入した「電子カタログ購買」を利用して汎用品の環境配慮製品購入を徹底します。

電力用資機材については、お取引先から提案された製品に対し、環境配慮への考え方を様々な角度から評価します。このうち、特に良好な製品を「グリーン製品」に指定（2005年度末6品目）し、積極的な調達を行っています。

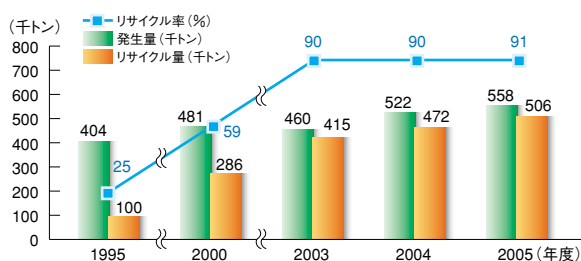
<グリーン調達制度>紹介ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/company_procurement_provide_green_index

産業廃棄物発生量とリサイクル率の推移



石炭灰の発生量とリサイクル率の推移



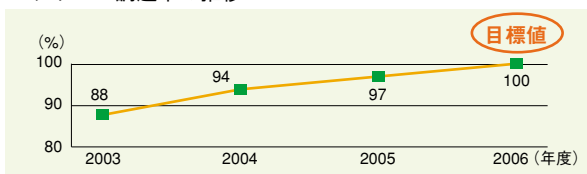
アルミ電線リサイクル



社外埋処分量の推移



グリーン調達率の推移



地域環境との共生



詳しい内容は、2006九州電力環境アクションレポート

P31~35

環境アセスメント

次期原子力の2010年代後半の開発を目指して、川内原子力発電所地点において、環境アセスメント、地質調査、気象調査の3つの調査を「環境調査」と位置づけ実施しています。

▼調査の前提となる主要諸元

項目	調査内容
位置	鹿児島県薩摩川内市久見崎町 (川内原子力発電所敷地内)
基数	1基
出力	150万kW級
原子炉型式	改良型加圧水型軽水炉

環境アセスメントの実施状況

2005年8月、「環境影響評価方法書」を経済産業大臣、鹿児島県知事、薩摩川内市長及びいちき串木野市長へ提出しました。また、その後の縦覧期間を通じて、皆さまから環境保全の見地からのご意見をいただくとともに、そのご意見に対する当社見解を、2005年

11月、同様に提出しました。

なお、2006年2月に経済産業大臣からいただいた「環境影響評価方法書」に対する勧告については、その内容を踏まえ評価項目等の見直しを行いました。

経済産業大臣勧告の内容等を踏まえ、調査計画を検討し、「現況調査」（環境影響評価方法書に基づく文献調査や現地調査）を2006年6月より開始しており、環境影響についての予測・評価及び必要な環境保全措置についての検討を行っていきます。

▼現況調査の主な内容

項目	内容
大気環境	窒素酸化物、騒音・振動等
水環境	水温、水質等
海生生物	海藻草類、魚類、プランクトン等
陸生生物	動物、植物、生態系
社会的状況 (文献調査)	人口及び産業の状況、 土地利用の状況等

地質調査



岩盤が原子炉建屋基礎として十分な耐震安定性を有することを確認するために実施しています。

気象調査



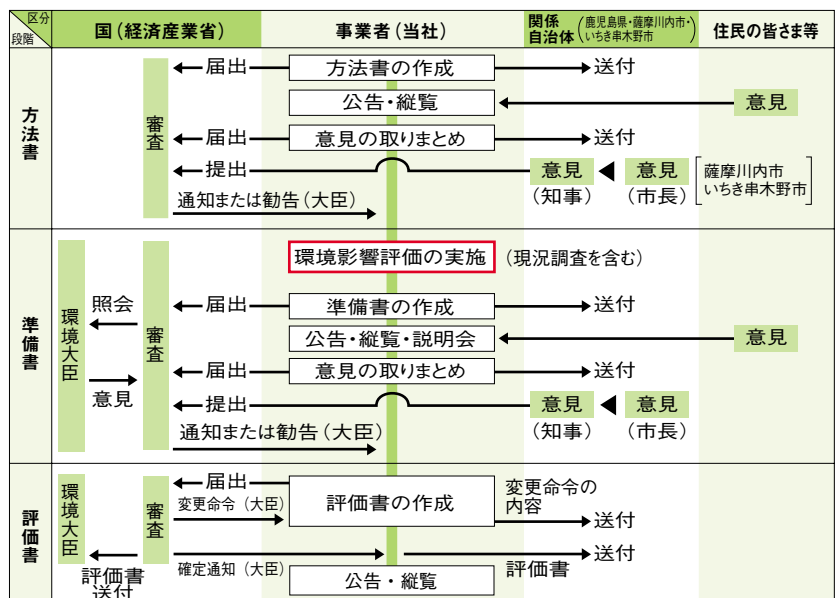
万一の事故等の際に、発電所敷地やその周辺における放射線量の変化の仕方及び放射線上の安全の確保について検討するために実施しています。

環境活動

▼経済産業大臣の勧告と当社の対応

項目	経済産業大臣勧告	当社の対応 [現況調査 への反映]
	環境影響評価項目の追加	①埋立土砂の溶出試験の実施と水質影響を及ぼすおそれがある場合の予測・評価の実施
調査予測・評価手法の検討	②作業船舶による大気質への窒素酸化物の影響予測・評価の実施 ③カラフトワシへの影響調査・予測・評価の実施 ④ウミガメへの影響調査・予測・評価の実施	評価手法の見直しを実施

▼環境アセスメント手続きの流れ



化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、それぞれの事業所で関係法令に基づいた適正な管理を行うとともに、PRTR制度*に基づき集計した指定化学物質の排出量、移動量を自主的に公表しています。

■PCB（ポリ塩化ビフェニル）

保有するPCB使用機器（高圧トランス、コンデンサ類1,511台）を廃棄物処理法などに基づき専用の倉庫等で厳重に保管・管理しており、2007～2013年を目途に、国の監督のもと設置された日本環境安全事業（株）のPCB廃棄物処理施設で無害化処理を行う予定です。

また、トランス等重電機器の中の絶縁油にPCBが何らかの原因で微量混入している問題については、国の検討委員会で処理の基本的方向性等が検討されています。現段階では、混入機器の特定ができません。

そのため、機器撤去時など絶縁油を取り扱う機会に混入検査を実施しており、現時点で混入が認められた機器1,485台は、関係法令に則り適切に管理しています。

■石綿（アスベスト）

当社の建物及び設備には、一部に石綿を含有する製品を使用していますが、そのほとんどが飛散性のない製品です。

飛散性があるとされる吹付け石綿の使用箇所は、設備機械室・変圧器室など、関係者以外は立ち入らない場所であるため、石綿使用による周辺環境への影響はないと考えています。

また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底のうえ、適切に解体・搬出・処理を行っており、石綿含有製品については、代替品への移行を順次進めています。

なお、2005年度末現在で、当社退職者3名の方が石綿関連の労災申請を行っています。

周辺環境との調和

設備形成にあたって、周辺の自然環境や都市景観に配慮するとともに、緑地の形成など環境施策を展開しています。

電線類地中化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等の観点から、1986年度より、道路管理者、地元関係者、電線管理者が密接な協力のもと計画的に進めています。

▼地中化実績（当社管内）

	電線類地中化計画			新電線類地中化計画	無電柱化推進計画	累計
	第1期 (1986 ～1990)	第2期 (1991 ～1994)	第3期 (1995 ～1998)	第4期 (1999 ～2003)	第5期 (2004 ～2005)	
地中化整備延長 (km)	97	73	117	210	54	551

▼建物及び設備における主な石綿使用状況（2006年3月末現在）

対象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況他）
石綿を含有する吹付け	設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用。	・使用箇所を把握し計画的に対策を施している。 ・自社建物：27棟・変圧器防音材：7台	・定期的に点検を行うとともに、石綿使用箇所の表示及び点検時保護具装着等の対策を実施中。 ・石綿含有の不明な箇所は、含有の有無等を調査中。 ・左記箇所については、2007年度までに対策を実施予定。
石綿含有製品	建材	建物の耐火ボード、床材等に使用。	・2004年10月以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。
	防音材	変圧器の防音材（変電設備・水力発電設備）	・約70台
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備・配電設備）	・巨長：約180km
	保温材	発電設備（火力設備・原子力設備）	・石綿含有製品残数：約3万m ³ （全数の約3割）
	シール材 ジョイントシート	発電設備（火力設備・原子力設備）	・石綿含有製品残数： （火力）約38万個（全数の約8割） （原子力）約17万個（全数の約9割）
	緩衝材	懸垂罫子（送電設備）	・懸垂罫子：約147万個（全数の約4割） （罫子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。罫子表面の磁器部分には使用されていない。）
	増粘材	架空線用の電線（送電設備）	・電線防食剤：巨長約17km （架空送電線全巨長の約0.2%）

※用語解説／*PRTR制度：有害化学物質の環境への排出量及び移動量を政府が事業者からの届出・推計に基づき集計し、公表する制度

社会との協調



詳しい内容は、2006九州電力環境アクションレポート

P36~40

環境アクションレポートやエコ・マザー活動などの様々な機会を通じて環境コミュニケーションを行うとともに、地域における環境活動を積極的に推進しています。

エコ・マザー活動

ご家庭における環境教育の担い手であるお母さま方との環境コミュニケーションを図るため、各地の保育園や幼稚園、子ども会などを訪問し、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせやご家庭でできる省エネルギー情報をお伝えするとともに、当社の環境活動に対するご意見・ご要望をお伺いする活動を行っています。

この活動で、地域の皆さまと九州電力のパイプ役となっているのがエコ・マザーです。

現在、当社支店毎に2~4名のエコ・マザーがおり、それぞれ特色のある活動を展開しています。

九州ふるさとの森づくり

創立50周年を記念して、2001年度から10年間（10万本/年間）で100万本の植樹を地域の皆さまと一緒にやって行う「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しています。

2005年度は、57か所で約10万5千本を植樹し、これまでの5年間での植樹は約54万本となりました。

また、苗木が成長するまでの育林活動として、植樹に参加された皆さまと一緒に苗木の周りの下草刈り（維持管理活動）も行っています。



九州ふるさとの森づくりin高峠（鹿児島県垂水市）

環境教育支援

2002年度から、当社が持つ豊かな自然環境を活用した環境教育支援活動を、大分県日田市にある女子畑発電所ダム周辺にある「女子畑いこいの森」で展開しています。

この活動では、自然観察のほか、植樹地の下草刈りなどの森林教室、水力発電所を見学するエネルギー教室などを市民団体の皆さまの協力を得て実施しています。

環境月間での取り組み

毎年6月の「環境月間」では、当社においても、環境保全活動の必要性・重要性を再認識する期間と位置づけ、その一環として、環境・エネルギー関連の講演会をはじめ、植樹活動や清掃活動等を積極的に実施しています。

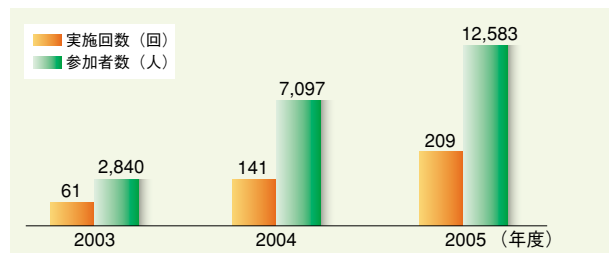
トピックス：『環境報告書賞 最優秀賞』を受賞

2005年度に発行した「2005 九州電力環境アクションレポート」が、東洋経済新報社、グリーンリポーティング・フォーラム共催の「第9回 環境報告書賞」において、トップコミットメントの明確性や環境パフォーマンスの情報開示に工夫が見られる点が高く評価され、『最優秀賞』を受賞しました。

この「環境報告書賞」は、環境報告書の普及と水準の向上を願って1998年に創設されたもので、電力・ガス業界からの最優秀賞の受賞は当社が初めてとなります。



▼エコ・マザー活動実績



「女子畑いこいの森」自然観察会

環境活動

人権の尊重と労働環境の整備

基本的人権の尊重、関係法令の遵守はもちろんのこと、企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、一人ひとりがやりがい・働きがいをもって仕事ができる、働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。

人権の尊重

人権尊重意識の啓発

当社は、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献することを、グループ一体となった事業運営の基本と位置づけており、従業員一人ひとりが人権問題に対する理解を深め、正しく行動するための意識啓発の取組みを推進しています。

具体的には、各種集合研修や事業所ごとの研修など、教育・啓発活動を計画的、継続的に実施しており、2005年度は約5,300名（延べ）の従業員が社内・社外の人権・同和問題研修を受講し、グループ各社も参加しました。

今後も継続して従業員の人権尊重意識を維持・向上させるため、教育・啓発活動を計画的に推進していきます。

人権・同和問題研修

- 採用関係者研修
採用担当管理職等を対象に実施
- 階層別研修
研修カリキュラムの中でグループ討議等を実施
- 機関別研修
本店及び支店・発電所で研修を実施
- 社外研修
行政等が主催する研修会への参加



セクシュアル・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円満な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であるとの認識のもと、従業員のセクハラに関する理解と認識を深め、セクハラ防止の徹底を図っています。

これまでに、「セクハラ相談窓口」を社内・社外に設置するとともに、社内相談窓口担当者のスキル向上を目的とした、カウンセラーなどの専門家によるセミナーの開催や、全従業員へのパンフレット配付などにより、意識啓発を図っており、今後も継続してセクハラ防止を徹底していきます。

セクハラ相談窓口

社内でのセクハラによる悩みやセクハラについての疑問を受けるための「セクハラ相談窓口」を社内及び社外に設置しています。

相談に当たっては、プライバシーは保護され、社外窓口への相談は匿名でも可能となっています。

【社内窓口】

本店人事労務部労務グループ長
各支店総務部人事労務グループ長

【社外窓口】

社外のカウンセリング専門家
*電子メールによる相談も24時間受け付けています。

男女共同参画の推進

能力・適性に基づく雇用管理

組織全体の活性化と企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活用を推進するとともに、男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、男女共同参画に対する企業の社会的責任を果たすため、性別にとらわれない雇用管理を推進しています。

具体的には、すべての学歴・職種で性別による募集制限は行わず、人物本位の採用を実施しています。

また、個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置や適正な評価を通じた公平な昇進選考、性別を制限しない教育訓練等を行っています。

▼従業員基本データ（年度又は年度末）

	2003	2004	2005
従業員数	13,660人	13,505人	13,074人
男性 (比率)	12,694 (92.9)	12,546 (92.9)	12,189 (93.2)
女性 (比率)	966 (7.1)	959 (7.1)	885 (6.8)
管理職数	3,902人	3,984人	3,979人
男性 (比率)	3,866 (99.1)	3,945 (99.0)	3,936 (98.9)
女性 (比率)	36 (0.9)	39 (1.0)	43 (1.1)
採用数	97人	103人	101人
男性 (比率)	88 (90.7)	88 (85.4)	85 (84.2)
女性 (比率)	9 (9.3)	15 (14.6)	16 (15.8)
平均年齢	38.5歳	39.1歳	39.4歳
男性	38.7歳	39.2歳	39.6歳
女性	36.2歳	36.8歳	36.9歳
平均勤続年数	19.2年	19.7年	20.0年
男性	19.4年	19.9年	20.2年
女性	16.8年	17.3年	17.4年
労働組合員数	11,244人	11,049人	10,644人

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない。

2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
男女共同参画の推進	○育児・介護休職者の復職支援プログラムの検討 ○育児支援制度（休職・短縮勤務）の充実検討 ○女性の積極的活用の推進
高齢者や障害者等の雇用推進	○高齢者の能力・適性を活かす雇用環境の充実検討 ○障害者雇用に対する理解促進 ○九州字幕放送共同制作センターに対する積極的支援
従業員の意欲・能力向上に資する人事労務施策の推進	○チャレンジ意欲と努力・実力を重視した人材配置の実施 ○適正な労働時間管理の更なる推進 ○社員の向上意欲を重視した教育の推進

仕事と家庭の両立支援

2005年4月の改正育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の施行といった急速な少子高齢化の進展に対応するための法整備の趣旨を十分に踏まえ、従業員が仕事と家庭を両立させながら継続的に就業できるような「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指した支援を推進しています。

■育児・介護支援制度の充実

改正育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、育児・介護支援制度を見直し、2005年4月から運用を開始しました。

(2005年度育児休職取得者72名)

今後も、制度の利用実績や職場の意見・要望等を踏まえ、制度の定着・充実を図っていきます。

■次世代育成支援対策推進法への対応

次世代育成支援対策推進法に基づき、2005年4月から2008年3月までの具体的な行動計画を策定し、労働局へ届出を行いました。

今後、この行動計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりの取組みを推進していきます。

行動計画の具体的内容

- 計画期間（第1回）
2005年4月1日～2008年3月31日
(法で定められた10年間を2～5年に区切って取り組む)
- 取組みの指標とする目標
 - ・女性社員の育児休職取得率：95%以上
 - ・男性社員の配偶者出産休暇取得率：75%以上
 - ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実

育児支援制度を利用して

私は娘が10か月になるまで育児休職を取得し、その後現在まで育児短縮勤務を利用していますが、当社は制度が整備されていて、かつ取得しやすい環境にあると思います。

また、職場の理解と家族の協力を得て両立できていると感謝しています。

休職期間は子供が満2歳になるまで認められているため、これからは育児制度利用者への休職期間中のフォローがさらに大事になるかと思いますが、制度を活用し、仕事と家庭を両立する従業員が増えてほしいと願っています。



中山 奈々絵
(人事労務部 給与福祉グループ)

▼育児・介護支援制度の内容

項目	育児支援	介護支援
休職	【適用期間】子が満2歳に達するまで 【回数】復職後、同一の子に対する再取得も1回可	【適用期間】同一の被介護者に対して通年2年(730日)まで 【回数】回数制限なし(1回の申請期間は原則1か月以上)
短縮勤務	【適用期間】子が小学校へ入学する年の3月末まで 【短縮可能時間】・1日につき1時間,2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可	【適用期間】介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】・1日につき1時間,2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可
育児時間の弾力運用 ※女性のみ	【適用期間】子が満1歳に達するまで 【運用時間】1日につき1時間の育児時間を希望する時間帯に付与	—————
配偶者出産休暇 ※男性のみ	配偶者が出産した場合,3日を付与	—————
看護休暇	小学校入学前の子の病気やケガの看護のため,年間5日を付与(半日単位での取得可)	—————
時間外労働制限措置	本人からの申請に基づき,月24時間・年150時間に制限	—————
深夜労働制限措置	本人からの申請に基づき,深夜時間帯(22時～5時)における就業を制限	—————
悩み相談	社外の専門家による相談窓口(従業員本人だけでなく,家族からの相談も可)	—————
制度紹介	パンフレットやイントラネット等を活用しての支援制度の周知	—————

高年齢者・障害者の雇用促進

高年齢者の雇用促進

働く意欲のある方が長年培ってきた豊富な知識や技術を活かし、安心とやりがいを持って働くことができる場を提供するため、定年退職者を再雇用する「エルダー社員制度」を実施し、フルタイム勤務のほかにパートタイム勤務を取り入れるなど、高年齢者の多様な就業ニーズに応えています。

また、業務上の必要性に応じて、あらかじめ登録した方に業務を委嘱する「キャリアバンク制度」も設けています。

今後も高年齢層社員の就業ニーズの高まりや、企業の社会的責任を十分認識し、高年齢者の積極的な活用を図っていきます。

障害者の雇用促進

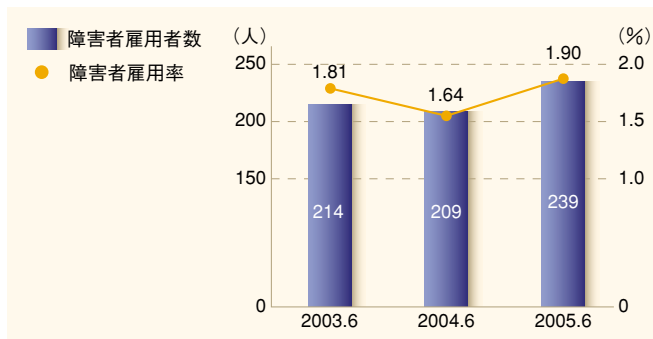
障害者の活動の場を広げ、自由な社会参加を実現するため、学校やハローワークとの連携により計画的な採用を行っています。

2004年6月時点の障害者雇用率は法定雇用率1.8%に対し、1.64%でしたが、2004年7月に特例子会社として（株）九州字幕放送共同制作センターを設立し、障害者

6名を採用するとともに、各支店での高校訪問やハローワークとの連携、就職面談会への参加等の積極的な取組みにより、2005年4月に当社本体で11名を採用した結果、2005年6月時点の障害者雇用率は1.90%となりました。

今後も、継続的な取組みを推進するとともに、障害者雇用に対する職場の理解促進を図っていきます。

▼障害者雇用者数・雇用率の推移



特例子会社「(株)九州字幕放送共同制作センター」

～障害者による障害者のためのテレビのバリアフリーを実現～

音声が届き取りにくい聴覚障害者や高年齢者の方々がテレビを楽しむために必要な字幕放送。

現在、全国ネット番組を中心に急速に増加していますが、地方局で制作される番組にはほとんど字幕が付いていないのが実情です。

九州電力では、字幕放送の普及拡大を社会貢献として位置づけ、地元制作番組の字幕制作を一手に担う「(株)九州字幕放送共同制作センター」を2004年7月に設立しました。

また、字幕制作者には障害者の方々を採用し、電気事業の枠を超えた新たな職域として提供しています。

取組みは始まったばかりですが、九州の人気番組を中心に、既に他のエリアにはない突出した字幕放送の普及実績となっています。

従業員も、九州で唯一の字幕制作者として、オンラインの自負と責任のもと活躍しています。

<http://www.q-caption.com>



従業員の意欲・能力向上

事業所建物のユニバーサルデザイン

営業所等の建物については、ハートビル法*の趣旨を踏まえ、そこで働く従業員や来所されるお客さまなど全ての利用者の利便性を考慮し、出入口や廊下、トイレ等へのユニバーサルデザイン（UD）の導入を図っています。

2005年度に竣工した霧島営業所、宇城営業所については、段差のない出入口や障害者用駐車スペース、障害者用トイレ、自動水栓洗面台を設置したほか、点字案内板や誘導用点字ブロック、非常誘導用音声案内なども設置しました。

2006年度に建設計画を行う全営業所についても、建物の出入口、廊下、トイレ等へUDを導入することとしており、また、今後は、既存建物についても、レイアウト変更などの改修計画に合わせて、導入を検討します。

▼誘導用点字ブロック



従業員のモラルアップ

電力市場の競争が本格化する中で経営諸課題に取り組んでいくためには、従業員一人ひとりの能力を十分に発揮させ、組織力の向上に繋げていくことが重要です。

このため、人事労務制度に対する従業員のニーズを的確に把握し、従業員のモラル向上に寄与する施策を継続的に展開しています。

また、人事労務施策に対する従業員の理解促進にも努めていきます。

■従業員満足度調査の実施

経営方針の理解浸透度や人事労務制度に対する評価などを把握するため、毎年1回、全従業員を対象とした従業員満足度アンケート調査を実施しています。

調査結果については、社内イントラネットなどで公開し、問題意

識の共有化を図っており、また、調査により抽出された課題は、中期事業計画策定方針における課題として位置づけ、その対応策が次年度計画に反映されています。

■公平・公正な処遇制度

能力主義に立脚した昇進の厳正運用を図るため、適正な能力評価に基づき、真に昇進させるべき人材を厳選するとともに、降級制度を厳正に運用するなど、能力と処遇の対応関係を明確化しています。

■意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」や「ジョブ・チャレンジ」による異動を実施しています。

また、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する手法として「チーフ・チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要

	概 要	2005年度実績
社内公募	特定業務についてオープンな募集を行い、社員の自発的な応募の中から適任者を人選し、配置する。 → 登用選考の公正化と機会の均等化及びチャレンジ意欲の醸成などの効果	4件の募集に対し、22名が応募、4名が異動
ジョブ・チャレンジ	一般職を対象に、本店及び支店で企画・立案・管理などの業務に従事したい者の申請を受け付け、その中から適任者を人選し配置する。 → 意欲ある人材の育成及びチャレンジ意欲の醸成を図る。	本店職場へ43名、支店職場へ10名の応募があり、本店職場へ18名、支店職場へ2名が異動
チーフ・チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する。	2005年度試験に139名が合格し、2006年4月にチーフに昇進

*用語解説／*ハートビル法：高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律

■成果の的確な把握と人材育成を指向する人事考課

2001年度から全管理職（出向者・派遣者を除く）を対象に、会社全体の目標達成に向けて、年度当初に各人が1年間の業務目標を設定のうえ、その達成を目指して取り組み、年度末に目標の達成状況を評価するとともに次年度の目標設定につなげていくことを目的とした目標管理を導入しています。

一般職は目標管理の対象としていませんが、1次評定者が主要な業務について、各人の等級や業務内容に応じて、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を予め年度始めに定め、本人に通知し、人材育成を図るとともに評定の基礎としています。

また、2002年度から、育成・指導を充実させるため、育成評定を補完する「個人面談」を実施しています。

これらの制度を通して、上司と部下の間でのコミュニケーションの機会を多くするとともに、内容の充実を図り、考課の透明性・公平性の向上に努めています。

また、評価に対する納得性を向上させるため、評価者である管理職の評定眼の統一とスキルアップを目的とした評定者研修を実施しています。

■仕事と生活の調和に向けた取組み

仕事と生活の調和に向けた取組みの基本となるものとして、仕事のやり方・させ方や休暇取得状況なども含めた労働時間管理があります。

労働時間の管理に当たっては、「労働基準法等の法令の遵守」及び「従業員の心身の健康維持」の観点から、時間外管理簿を活用した時間外実績の把握など、適正な管理が徹底できるよう取組みを行

うとともに、業務改善による効率化を行っています。

さらに、年次有給休暇についても、労働力の再生産を図るものとして、取得しやすい環境づくりに努めています。

その他、個々の生活への配慮等を目的とした「年次有給休暇の半日行使」、「病気積立休暇」、「ボランティア休暇」、「看護休暇」などの各種休暇制度や、心身のリフレッシュを目的とした年間連続5日間の長期休日である「リフレッシュ休日」制度も導入しています。

今後も、時代変化や価値観・ニーズの多様化を踏まえ、仕事と生活の調和に向けた働きやすい職場づくりに努めていきます。

労使関係

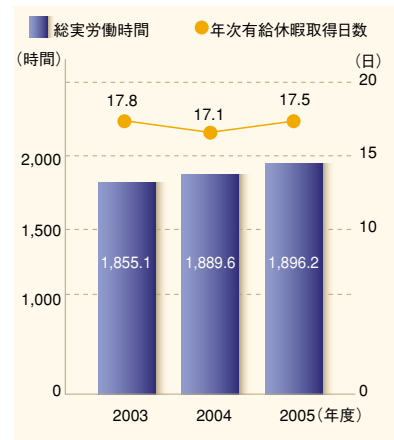
「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。

このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



労働時間等に関する労使懇談会

▼総実労働時間と年次有給休暇取得日数



従業員の能力アップ

当社が長期的な企業価値の向上を目指すためには、その源泉は「人材」であるという認識に立ち、従業員の能力の向上を図り、十分に発揮させていくことが必要不可欠です。

このため、ソリューション営業の展開や新規事業の推進、環境経営などの経営諸課題に取り組むうえで重要となる、高度な専門能力を備えた人材や、自らの役割と責任を認識し、豊かな創造力を持ち、主体的に考え行動する自律的人材の育成を目指しています。

また、九州電力グループとしての総合力を強化するためには、グループ一体となった人材育成にも取り組んでいく必要があります。

このような観点から、会社・職場の「育成の意志」と社員自らの「向上の意欲」を両輪として、社員教育に取り組んでいます。

▼2006年度教育体系

職能等級	人事労務部（教育主管部）			主管部
	階層別研修	特定研修	選択型研修	部門別研修
管理職	EM	ビジネスリーダー研修 ベンチャー企業派遣研修	選択型研修 OJT 会計 戦略 法務 マーケティング マネジメント 折衝力 説明力 など	部門別研修（専門知識・技術力の強化）
	MM			
チーフ	プレ・マネージャー研修	国内外大学院派遣		
スタッフ	3級		新入社員教育	
	2級			
	1級			

(注1) 上記の階層別研修のうち、 は受講を必須とする研修コース
 (注2) は、受講希望者（応募者）を対象に実施する研修コース
 (注3) は、九電グループ各社も対象とする研修コース

人材育成理念

21世紀を担う人材の育成をめざして

- 基本姿勢**
 人材こそ、企業理念実現の原動力であるという信念のもと、当社は人材育成に全力を尽くします。
- 育成目標**
 広い視野と豊かな人間性を持ち、地域社会の繁栄と当社の発展に貢献できる人材の育成を目指します。
- 推進方針**
 人材育成は、会社・職場の「育成の意志」と社員自らの「向上の意欲」を両輪として進めます。

2006年度社員教育方針重点項目

- 社会から信頼される人材の育成**
 - コンプライアンス経営の推進に資する教育・研修の実施
 - 新入社員を対象とした人格形成に資する教育・研修の実施
- 競争力強化に向けた専門能力や技術力の向上**
 - 専門能力の向上に資する教育・研修の実施
 - 事業の多角化・国際化等に対応できる能力の向上に資する教育・研修の実施
- 人や仕事に関するマネジメント能力の向上**
 - 人材の育成や活用など人の管理に関する能力の向上に資する教育・研修の実施
 - 業務の管理や革新など仕事に関する能力の向上に資する教育・研修の実施
- 社員の向上意欲を重視した教育の推進**
 - 社員の向上意欲を重視した教育・研修の実施
 - 効果的な教育ツールとしてのeラーニングの実施
- グループ経営基盤の強化に資する教育・研修の実施**
 - 研修の合同実施と研修施設の有効活用
 - 教育・研修に関するグループ企業との連携強化

安全第一主義の取組み

全ての事業活動の基本として、社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全第一主義」の徹底を図ります。

原子力発電の安全確保

当社は、安全を最優先に原子力発電所の運営に取り組むとともに、地域社会の皆さまに安心、信頼していただくために、原子力関係情報の適宜・適切な発信はもとより、保安活動及び品質保証活動を的確に行い、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

安全管理体制

■品質保証活動の取組み

法令の要求事項や民間規格「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111)の要求事項に基づき、社長をトップとする品質マネジメントシステムを構築し、保安活動及び品質保証活動を的確に行うことにより、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

■原子力安全文化醸成への取組み

安全文化とは「従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と協力会社も含めた円滑なコミュニケーションにより、良好な職場体質・風土の形成に努めています。

このため、経営幹部との懇談会や職場内ミーティング等により社内のコミュニケーションを活性化するとともに、本店・発電所間の活発な人事異動を行っています。

また、協力会社とのコミュニケーションの活性化を図るため、作業前ミーティングや現場確認を協力して行うなど、一体感を持って現場業務を実施するとともに、現場パトロールや意見交換会、諸行事等も合同で行っています。

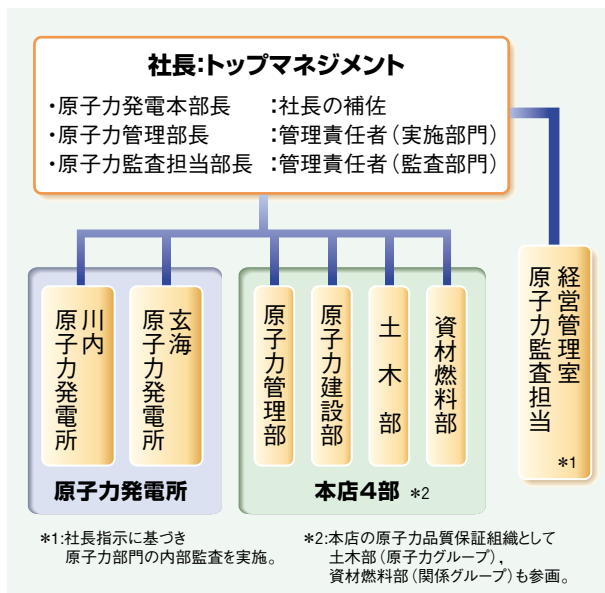
原子力発電設備の維持管理

■保守管理ルールに従った適切な点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、発電所を構成する設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるよう、適切に保守を行うことが重要です。

このため、法令や民間規格「原子力発電所の保守管理規定」(JEAC4209)の要求事項を適切に反映し、設備の点検・補修内容や頻度を定め、それに従い点検・補修を実施するとともに、その結果を評価し、必要な場合は点検・補修内容や頻度の見直しを行っていく活動を着実に実施しています。

▼品質保証体制



技術継承への取組み

原子力発電所の安全安定運転を継続するためには、社員の技術力を維持・継承していくことも重要な課題です。

このため、原子力発電所の運転、保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図るとともに、玄海、川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーター、保修訓練設備を有効に活用し、実践的な技術力の維持・継承にも取り組んでいます。



2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
設備の安全確保,作業時の安全確保の最優先	○委託先・請負先等の災害防止の徹底 ○原子力発電設備の予防保全対策の徹底 ○原子力発電所の品質保証活動の充実
商品,サービスの安全性向上,電気安全に対する知識普及	○公衆感電事故防止PR及び設備点検の強化
安全と健康に留意した職場環境の確保	○労働安全衛生マネジメントシステムの段階的導入 ○メンタルヘルス対策の充実 ○過重労働による健康障害防止に向けた諸施策の継続実施

■ 予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルの発生を未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止対策や設備の経年的な性能の変化等の管理を適切に行い、それにより得られた知見に基づき補修・改良工事や主要機器の更新工事などを確実に実施し、予防保全対策の徹底を図っています。

放射線管理

■ 放射線作業従事者の放射線管理

原子力発電所では、作業従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、水質管理等による作業場所の空間線量の低減や作業時の遮蔽の設置、作業の遠隔化・自動化を行っています。

放射線作業従事者が実際に受け

ている放射線量は、2005年度実績で平均1.0ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

■ 原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所では、発電所周辺の空間放射線量を連続して監視・測定するとともに、定期的に海水、農作物、海産物などの環境試料中に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人々が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回

っています。

環境放射線については、当社のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。

http://www.kyuden.co.jp/nuclear_real

■ 放射性廃棄物管理

原子力発電所でわずかに発生する放射性的な気体や液体廃棄物は、建物内の廃棄物処理装置で適切に処理し、安全を確認したうえで放出しており、これによる発電所周辺への影響は自然放射線の数%以下です。

また、固体廃棄物は、敷地内の貯蔵庫に厳重に保管した後、日本原燃(株)の低レベル放射性廃棄物処理センターに搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

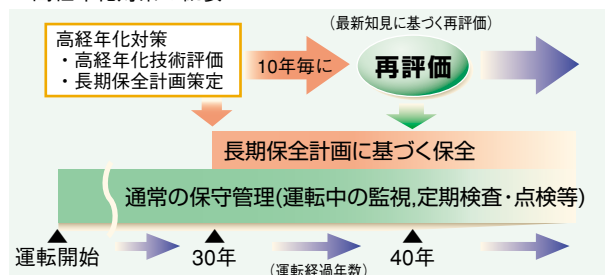
高経年化対策

国の「高経年化に関する基本的な考え方」に基づき、営業運転開始後30年に到達する玄海原子力発電所1号機の高経年化対策の検討を行い、長期間の運転を考慮しても安全に運転を継続することが可能であることを確認し、2003年12月、国に報告書を提出しました。

国は、2004年3月、当社の報告書について、「高経年化に対する評価方法は適切であり、長期保全計画を適切に実施することで問題ない」と評価されました。

当社は、この長期保全計画について、具体的な実施時期を定め、定期検査等で計画的に実施します。

▼ 高経年化対策の概要



原子力防災

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼすような事故がおこることがないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から防災のための体制の充実に努めています。

また、当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



労働安全衛生の取組み

当社は、「災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快適職場の確立」を安全衛生理念として掲げ、従業員の安全確保と心身両面の健康保持増進を図ることを目的として、全社安全衛生管理方針、目標、計画を作成し、これに則り、全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

また、安全衛生を最優先した職場風土づくりを目指して、安全衛生委員会の活性化を図っています。

災害ゼロ達成に向けた取組み

災害の大半がヒューマンエラーに起因するものであることや、災害発生につながる潜在的な危険要因

▼平成18年度全社安全衛生管理方針



因が依然として見受けられることから、自己の安全意識を高めるとともに、危険要因を事前に取り除く姿勢を持ち続けることで、災害ゼロの達成を目指してきました。

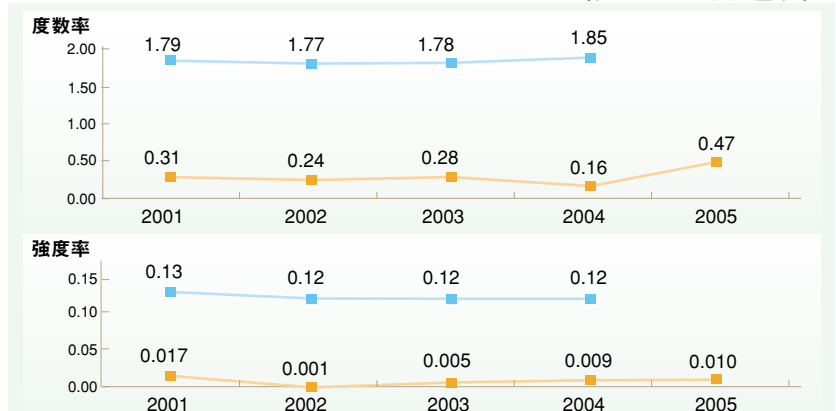
しかしながら、災害の発生状況は一進一退を繰り返すリバウンド傾向が実態であり、意識や姿勢だけではなく、潜在的な危険要因の減少を具体的に図るための新たな仕組みとして、厚生労働省が推奨する「労働安全衛生マネジメントシステム」の2006年度導入に向けて検討を行っています。

そのほか、危険予知活動に重点を置いた作業前(後)ミーティングの確実な実施を推進するとともに、交通事故多発箇所マップ等の活用による交通災害防止へ向けた取組み等を実施しています。

▼業務上災害件数（主たる原因別）（件）

年度	2001	2002	2003	2004	2005
物的原因	2	1	3	4	8
人的原因	13	10	22	19	18
第三者行為	8	7	1	4	6
総計	23	18	26	27	32

▼労働災害度数率*・強度率*



心身の健康確保及び快適職場の確立

社会情勢や職場環境の変革期において、従来からの疾病予防対策や自主健康づくりの支援に加え、メンタルヘルス対策の充実や過重労働による健康障害防止対策など、幅広い施策を掲げ、ハード・ソフト両面から疲労やストレスを感じることの少ない働きやすい「快適職場」の実現に向けた諸施策を展開しており、今後も、適宜、評価・改善を図りながら、継続的かつ効果的に取り組んでいきます。

健康管理諸施策

- メンタルヘルスにおける予防及び早期発見のための教育及び相談体制の充実・強化を図るため、教育の拡大、ストレス診断システムの活用、医療スタッフ面談の強化を行っています。
メンタルヘルス教育については、外部講師の活用等を含め、事務所で開催される諸会議・研修の機会を活用した研修機会の拡大とともに、ストレスに対処するための技法や、相談の受け方・話の聴き方についての技法の導入など、研修内容の充実を図ります。
- 過重労働による健康障害防止に向けた諸施策として、産業医や医療スタッフによる職場への助言・指導及び対象者への個人面談を実施しています。
- 新VDTガイドラインに沿った労働衛生管理諸施策を推進するため、問診票に基づいた医療スタッフによる面談・健診を実施しています。
- 職場の喫煙対策については、「健康増進法」や「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の趣旨を踏まえ、原則として職場内は禁煙とし、受動喫煙防止対策を講じた喫煙室等を設置しています。
- 疾病予防対策の充実を図るため、各種健康教室を開催するとともに、自主健康づくりのための諸施策として、健康講話の開催などの啓発活動を実施しています。

※用語解説 / *労働災害度数率:延べ100万労働時間あたりの有休災害件数
*労働災害強度率:1,000万労働時間において傷害のために失われる労働損失日数

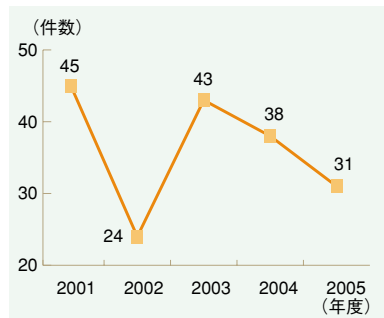
公衆災害防止の取組み

お取引先への安全活動の励行促進

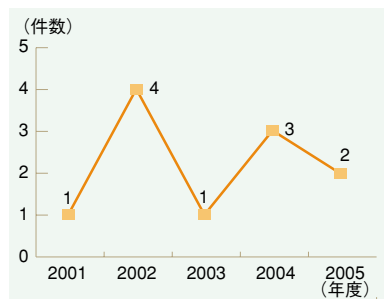
従来から、発注者としての責任を持った、お取引先への積極的な安全活動の支援・指導を行っていますが、当社発注の委託・請負において、感電・墜落等の重大事故が発生しています。このため、お取引先に対する安全活動の励行を促進し、災害防止への取組みを強化しています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全月間において、お取引先への安全パトロール等を実施するとともに、お取引先との事故防止検討会等、安全に関する各種会議を開催し、お取引先の安全に対する意識高揚を図っています。

▼工事委託・請負災害件数



▼公衆感電事故件数



公衆感電事故防止の取組み

年3回の公衆感電事故防止PR期間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体、電気関係団体等へ公衆感電事故防止の注意喚起を行っています。

また、新設及び再使用されるお客さまへの「電気知っ得本」の配布や、当社のホームページ上への「電気の使い方Q&A」掲載などにより電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策の提案を実施しています。

今後も、あらゆる機会を活用したPRを行い、公衆感電事故の未然防止を推進していきます。

<「電気の使い方Q&A」ホームページ>
http://www.kyuden.co.jp/life_living_safe_index

□春期公衆感電事故防止PR

3月から5月の3か月間、鯉のぼりによる公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

□電気使用安全月間

電気使用の安全に関する理解を深め、電気事故の未然防止を図るため、経済産業省の呼びかけにより8月を電気使用安全月間に定め、電力各社をはじめ電気関係諸団体が一体となって取り組んでいます。

□冬期公衆感電事故防止PR

12月から2月の3か月間、たこあげや建設現場等における公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

□台風等非常災害時のPR

テレビCMや新聞広告などにより、台風襲来時の公衆感電事故防止や飛来物による停電防止などのPRを行っています。

▼春期公衆感電事故防止PRポスター



トピックス

当社CM「台風時のお客さまへの協力呼びかけ(風神篇)」が「第45回消費者のためになった広告コンクール」で銅賞を受賞しました(2005年11月)。



地域・社会との共生活動

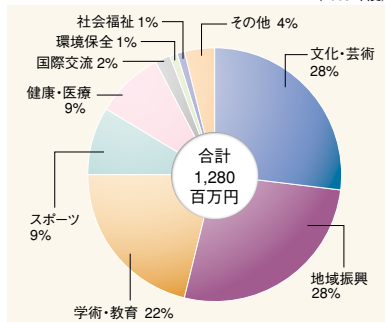
快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

様々な分野での共生活動

当社は、「地域・社会との共生」を目指し、より豊かな社会を創造するために何ができるかを考え、事業活動や地域貢献活動を通じて、地域・社会の発展に向けた取組みを行っています。

具体的には、九州各地において、文化・芸術、スポーツ、地域活性化、社会福祉など様々な分野において支援や協力を行っています。

▼地域・社会共生活動に関する支出内訳 (2005年度)



※環境会計に計上される費用を除く。

文化・芸術への取組み

芸術・文化は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するうえで不可欠なものであるとの考えのもと、文化の香り高い九州の実現に向け、地域に根ざした文化活動への支援や地域の文化レベル向上に寄与する活動を積極的に推進しています。

■音楽文化支援

九州における音楽文化の普及のため、様々な取組みを行っています。具体的には、九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団の活動を全面的に支援しています。

また、九州の皆さまにプロのオーケストラに触れる機会を提供するため、同楽団によるコンサートを主催しています。

●九電ふれあいコンサートの開催

1985年から、生演奏を鑑賞する機会の少ない市町村で、九州交響楽団による親子のためのクラシックコンサートを開催しています。

1995年からは、全日本学生音楽コンクール福岡大会の上位入賞者との共演も実施しており、才能ある若手音楽家の育成にも努めています。

2005年度は、5,092名のお客さまが来場され、演奏者と一体となって楽しいひと時を過ごされました。

なお、本コンサートの入場整理券代は地域の福祉団体等へ寄贈しています。

九州交響楽団と共演して

13歳の誕生日は私にとって忘れられない素晴らしい記念日になりました。その日は、オーケストラとの共演の日だったからです。

先生や九響のメンバー、関係者の方の暖かさに支えられて、自分なりの演奏ができました。

今回、良い経験をさせていただいて感謝の気持ちでいっぱいです。この気持ちを忘れず、これからも練習に励んでいきます。

本当にありがとうございました。



西川のぼらさん(ヴァイオリン)

九州国立博物館設置に向けた協力

2005年10月、九州国立博物館は、日本で4番目の国立博物館として開館しました。

地元の長年の夢だったこの博物館は、誘致活動から募金活動まで官民一体となって進められてきたプロジェクトであり、その中で当社は、同博物館の設置を推進する団体への役員就任や専任スタッフの派遣などを通じ、その中心的役割を果たしてきました。

古来よりアジアとの交流の窓口であった九州の地に、「日本文化の形成をアジア史的観点から捉える」という視点で設置された同博物館は、今後アジアとの交流の新たな拠点として、文化の香り高い九州の創造に貢献することが期待されています。



九州国立博物館

2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
街づくり・地域づくりへの参画	○若手工芸家国内外派遣研修制度の継続実施 ○まちづくりシンポジウムの開催
地域文化、スポーツ活動、ボランティア活動などへの継続的な取り組み	○地域・社会共生活動推進体制の構築 ○各所における地域・社会共生活動の継続実施

●九電文化の森コンサートの開催

1993年から、著名なソリストや指揮者を招いて、九州交響楽団による本格的なクラシックコンサートを九州各地で開催しています。

2005年度は9,732名のお客さまにご来場いただきました。

なお、本コンサートの入場整理券代は「九響支援募金」として、九州交響楽団に寄贈しています。



■地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、2005年度は各事業所の3,544名の社員が地域のまつりに参加しました。また、グループ会社でも、地域のまつりへの参加・運営を行っています。



わっしょい百万夏祭り(北九州支店)

■伝統工芸支援

九州各地の伝統的工芸品は、長い歴史と伝統を誇っており、その洗練された技術は九州にとって貴重な財産となっています。それらの継承のため、当社は様々な取り組みを行っています。

具体的には、各地域で行われる工芸品展や工芸教室、講演会などに協賛しています。

また、当社独自の取り組みとして、若手工芸家国内外派遣研修制度を設けています。

●若手工芸家国内外派遣研修制度

九州に住む若手工芸家の方々の知識や技術の習得を目的とした国内外の研修プランに対し、資金的支援を行う制度です(1996年創設)。

これまでに42名(国外27名、国内15名)がこの制度を活用して、国内外で研修を行い、研修終了後は、研修成果を創作活動に活かすとともに、情報交換や合同展示会の実施など、研修先との継続的な交流により、伝統的工芸品の発展に努められています。

http://www.kyuden.co.jp/company_social-action_dento_young

▼若手工芸家研修内容(2005年度)

研修先(国・地域)	研修内容
中国	遼寧から高麗陶磁への技術伝播の研究
イタリア	ヴェネツィアガラスの造形(手吹・装飾)からカットングまでの工程技術の習得
沖縄県	沖縄壺屋焼のロクロ成形、伝統技法の加飾から焼成までの技術習得
宮崎県	大島紬製作のための技法・技術の習得

■お茶の間論文・エッセイ募集

1985年から、広く多くの方が参加できる文芸作品の募集活動を、各支店と地元新聞社との共催で実施しています。2005年度は、4,457編の応募がありました。



「お茶の間エッセイ」入賞作品集

■次世代層を対象とした文化活動

各支店では、高校生以下の次世代層を対象に、作文募集や絵画コンクール、音楽発表会など、地域に密着した独自の文化活動を行っています。



「わたしの絵コンクール」入賞作品展(鹿児島支店)



中国での研修の様子

地域活性化への取り組み

■「まちづくりシンポジウム」の開催

九州地域の活性化のために、自治体などと協力し、「まちづくりシンポジウム」を開催しています。毎年、講演者やパネリストの方をお招きし、その地域における現在の課題や、文化や特性を活かした地域振興のあり方などについて議論し、より良い地域づくり・まちづくりに向けて取り組んでいます。



福岡県飯塚市での「まちづくりシンポジウム」(北九州支店)

▼まちづくりシンポジウム実績 (2005年度)

実施場所	参加人数	テーマ
福岡県飯塚市	170名	ユビキタス時代の衣・食・住を展望する
福岡県柳川市	150名	子どもたちを犯罪からまもるために
佐賀県多久市	250名	日本の未来は地方が創る
長崎県雲仙市	250名	「農」と「観」でひらく新しい雲仙のカタチ
大分県国東町	600名	まちづくりは健康から
熊本県八代市	400名	歴史をたずね、文化と出会うまち やつしろ

■知的インフラの創造

当社は、九州地域における新たな知的インフラの創造にも積極的に取り組んでいます。

特に、九州・アジアで活躍するビジネスリーダーを輩出し、社会全体の利益増進に貢献するために、九州の産学官27機関で設立した「(特非)九州・アジア経営塾」を当社は設立当初から全面的に支援しています。

<http://www.kail.jp>

スポーツ振興への取り組み

■地域のスポーツ大会への支援

1993年から、地域におけるスポーツ活動の活発化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指し、子ども、一般成人からお年寄りの方まで幅広い層を対象とした地域のスポーツ大会を実施しています。

2005年度は、各事業所で18種目、113の大会を開催し、53,211名が参加されました。



九電杯少年サッカー新人大会(佐世保営業所)

■シンボルスポーツの導入

当社は、2005年、従来から当社を代表するスポーツであるラグビー部を「シンボルスポーツ」と位置づけ、国内最高峰のトップリーグへ参入することを目指すとともに、地域の皆さまから愛され、応援されるチーム創りを行っています。

併せて、各地域の少年ラグビースクールへの指導、イベントへの参加など更なる地域スポーツの活性化に取り組んでいます。



ラグビー部によるラグビー教室

福岡西方沖地震被災地への支援

2005年3月20日、福岡県西方沖地震(震度6弱)により、福岡県内及び周辺では家屋の倒壊や土砂崩れなど、多大な被害を受けました。特に被害が大きかった玄界島住民の方々は、避難期間が長期化し不自由な生活を余儀なくされました。

当社は、ライフラインである電気の復旧作業はもちろんのこと、その他被災者への支援活動を展開しました。具体的には、避難所である「九電記念体育館」に隣接した当社施設「あかりの館」を食事場所として開放するとともに、復旧支援のための義捐金として、1,000万円を福岡県共同基金会を通じ寄付しました。

さらには、2005年5月、「博多どんたく港まつり」期間に合わせて地元行政と企業が連携して展開した「元気バイ!!!ふくおか」キャンペーンに、当社も積極的に協力し、地震被害に負けない元気な都市福岡をアピールしました。



食事場所として開放した「あかりの館」



「元気バイ!!!ふくおか」どんたく隊

地域環境保全への取組み

各事業所において、地域の清掃活動などを通して、地域の皆さまが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいます。

主な活動として、毎年6月の環境月間や10月の「九電お客さまありがとうございますキャンペーン」期間を中心に、河川敷や海岸、史跡などの清掃を経営幹部と従業員が一体となって実施しています。



社長が参加した「櫛田神社清掃活動」(福岡支店)



岡城址の石垣清掃(竹田営業所)

社会福祉への取組み

各事業所において、地域の特性を踏まえた社会福祉への取組みを行っています。

主な活動として、「九電お客さまありがとうございますキャンペーン」期間等を中心に、文化財や独居老人宅の配線診断・照明器具の清掃等のサービスをはじめ、社会福祉施設への慰問、聴覚障害者協会や聾学校等への字幕放送用テレビチューナー寄贈などを実施しています。

また、スペシャルオリンピックス熊本地区大会や大分国際車いすマラソン大会の運営の参加や飯塚国際車椅子テニス大会等への協力も行っています。



字幕放送用テレビチューナーの寄贈(佐賀営業所)



独居老人宅の照明器具清掃サービス(武雄営業所)

坊(ぼう)ガツル野焼き活動への協力

2005年11月、当社大分支店が、「くじゅう坊ガツル(大分県竹田市)・タデ原(同九重町)湿原」のラムサール条約^{このえ}*登録記念式典において、これまでの継続的な湿原保護への協力に対し、竹田市から感謝状をいただきました。

当支店では、1999年に地元関係団体などとともに「坊がつの野焼き実行委員会」を発足させ、以降、毎年ボランティアとして委員会の運営や野焼き活動への支援・協力を続けています。

今回のラムサール条約登録により、今後、野焼き活動はますます重要性を増していくことから、引き続き地元の方々とともに、湿原保全に向けた取組みに協力していくこととしています。



野焼きの様子

(財)九配記念育英会

当社の前身である九州配電(株)の清算余剰金で設立された「(財)九配記念育英会」を通して、1957年から、大学または専修学校に在学する心身健全、学力優秀で、学校の推薦を受けた方(留学生を含む)に、学資の給与を行っています。

現在、毎年約30名に対し、一人あたり22万円を支給し、支援を行っています。

※用語解説／*ラムサール条約:「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと
国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を進めること、湿地の適正な利用を進めることを目的としている

国際交流・国際協力の取組み

海外（9か国）の13の電気事業者と交流協定に基づき交流を深め、また人材育成や技術提供を通じ、途上国の持続的発展に貢献しています。

■国際交流

英国やフランス、韓国などの電気事業者とは、電力市場の自由化などについて情報交換等を実施し、中国やタイ、ベトナムなどの電気事業者とは、当社が保有する発電・送電・配電に関する技術やノウハウの提供を通じた交流を行っています。



タイ地方電力公社（PEA）との定期交流

■国際協力

途上国の電気事業の発展に寄与するため、国際協力機構（JICA）や海外電力調査会を通じ、アジア諸国を中心に、研修生の受入や専門家の派遣などを実施しています。

地域社会が抱える課題解決に向けた取組み

■地域防犯活動への協力

地域に密着した事業形態を活かし、地域の皆さまや企業、警察と協力し、地域パトロールや子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくり等の地域防犯活動を各地で実施しています。

鹿児島支店では、グループ会社の（株）九電工と協力会社、合わせて7企業で、2006年から本格的に「こども110番」活動を実施しています。



社用車での「こども110番」活動（鹿児島支店）

■不法投棄パトロールへの協力

パトロール中などに廃棄物の不法投棄を発見した際、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を、22事業所で、延べ77の地元自治体と締結し、実践しています。



社用車にもステッカーを貼り不法投棄抑止をPR

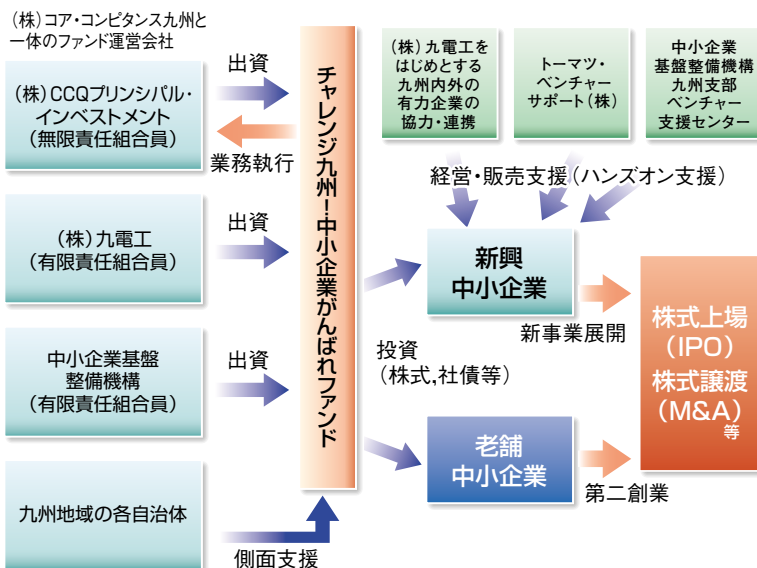
「チャレンジ九州!中小企業ががんばれファンド」の設立 - (株)九電工の取組み -

当社グループの（株）九電工は、中小企業基盤整備機構（以下中小機構）と共同出資で、（株）コア・コンピタンス九州プリンシパル・インベストメントをファンドの運営会社とした「チャレンジ九州!中小企業ががんばれファンド」を総額10億円で設立しました。

中小機構の「がんばれ!中小企業ファンド」のスキームを活用したファンドとしては九州初となります。株式公開を指向しない中小企業に対しても、融資・新株予約権付社債等、様々な形態での支援を行うことが出来る点が最大の特徴です。

（株）九電工は、このファンドを通じて、九州地区を主な拠点とする中小企業の新規事業展開、第二創業を幅広くサポートします。

<http://www.kyudenko.co.jp>



従業員のボランティア活動支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度や費用補助、情報提供、啓発活動など、環境づくりと支援を行っています。

■ ボランティア休暇制度

従業員は、年間7日（ドナーは必要日数）を限度に年次有給休暇とは別にボランティア休暇を取得することができます。（半日単位取得可）

▼ ボランティア休暇の取得実績 (日)

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
191.5	345	283.5	261.5	296.5

■ 地域社会貢献者表彰制度

永年にわたり地道に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

▼ 地域社会貢献者表彰実績 (人)

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
49	27	41	21	25

■ 資格取得に対する支援

身障者老人福祉、スポーツ指導、保健・衛生、余暇活用の4分野で17資格を対象に受験料や受講料、交通費実費を支給し、従業員の資格取得を支援しています。

▼ 資格取得に対する支援実績 (人)

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
18	19	35	30	40

■ ボランティア啓発活動

従業員のボランティア活動に対する意識高揚を目的として、事業所単位でボランティア体験発表会やセミナーの開催、福祉施設の訪問など各種啓発活動を行っています。

更なる活動の充実

当社は、従来から幅広い分野で積極的に地域・社会との共生活動を実施しており、これらの取組みは、今後ますます重要になると考えています。

加えて、これらの取組みを今後更に充実したものにしていくためには、取組目的や姿勢を明確にするとともに、地域・社会のニーズに応じた活動の更なる展開を図ることが必要であると考えています。

このようなことから、2006年4月、活動を行ううえでの指針となるものとして、「地域・社会共生活動基本方針」を制定するとともに、各部門が行う活動を総括し、全社最適の視点で部門横断的にマネジメントを行う体制を構築しました。

これらにより、地域・社会との共生活動の更なる充実に繋げていきたいと考えています。

あしなが育英会を支援する会の活動を続けています。

親を病氣・災害・自殺で亡くしたこどもの支援活動（居場所づくり）、自殺防止対策（自死遺児シンポジウムの開催や行政への積極的な働きかけ）を8年間続けています。その活動を評価いただき、当社の地域社会貢献者として、表彰を受けました。

自分がこの表彰を受けたことで、このような活動が今の社会において必要なことであり、当社の社員には、社会が求めていることに活かせるノウハウやスキルが十分にあり、ボランティアとしてできることがたくさんあるということを一人でも多くの社員に、知ってもらい、社会の中で活かしてほしいと願っています。



中尾 朱実
（佐賀支店総務部広報グループ）
あしなが育英会を支援する会
「佐賀・ビッグフット」代表

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

プルサーマルへの取組み

玄海原子力発電所3号機で2010年度までを目途にプルサーマルを実施する計画を進めています。

当社は、玄海原子力発電所3号機で2010年度までを目途にプルサーマルを実施する方針を決定し、2004年5月28日に佐賀県及び玄海町へ安全協定に基づく事前了解願いを提出するとともに、国（経済産業大臣）に原子炉等規制法に基づく原子炉設置変更許可申請書を提出しました。

これに対し、2005年9月7日には、厳正な安全審査を経て経済産業大臣から原子炉設置変更許可をいただきました。

地元の理解に向けては、事前了解願い提出以降、プルサーマルの必要性や安全性について地域の皆さまにご理解いただくため、当社は様々な理解活動を続け、2006年3月26日に佐賀県及び玄海町から事前了解をいただくことができました。

今後は、2010年度までのプルサーマル実施を

目指してMOX燃料の加工・輸送などの手続きを進めていきますが、各段階において関係法令等を遵守するとともに、適切な品質保証活動を行い、安全対策に万全を期します。

今後とも原子力発電所の安全確保を最優先に、積極的な情報公開に努め、地元の皆さまのご理解、ご協力を得ながらプルサーマル計画を着実に進めてまいります。



事前了解文書を受け取る松尾社長

主なプルサーマル理解活動

- 訪問、説明活動
- 公開討論会
- 講演会、イベント
- 新聞広告
- 雑誌広告
- テレビ、ラジオCM など



当社主催の公開討論会の模様（2005年2月20日）

主な経緯

2004年 4月28日	当社は、玄海原子力発電所3号機で2010年度までを目途に実施することを決定
5月28日	佐賀県及び玄海町へ安全協定に基づく事前了解願いを提出するとともに、国へ原子炉等規制法に基づく原子炉設置変更許可申請書を提出
2005年 2月10日	原子炉設置変更許可申請について、経済産業省から原子力委員会及び原子力安全委員会へ諮問
2月20日	当社主催のプルサーマル公開討論会を玄海町で開催
8月29日	原子力安全委員会 答申
8月30日	原子力委員会 答申
9月 7日	国が原子炉設置変更許可
10月 2日	国主催のプルサーマルシンポジウムを玄海町で開催
12月25日	佐賀県主催のプルサーマル公開討論会を唐津市で開催
2006年 2月 7日	佐賀県が玄海3号機プルサーマル計画の安全性について取りまとめ（知事記者会見）
3月26日	佐賀県及び玄海町が安全協定に基づく事前了解

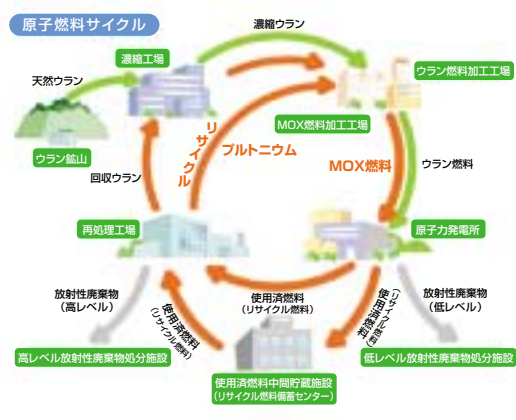
プルサーマルの必要性について

プルサーマルを実施することにより、回収したプルトニウムを再利用することでウラン資源の有効利用を図るとともに、再処理により高レベル放射性廃棄物の低減を図ることができます。

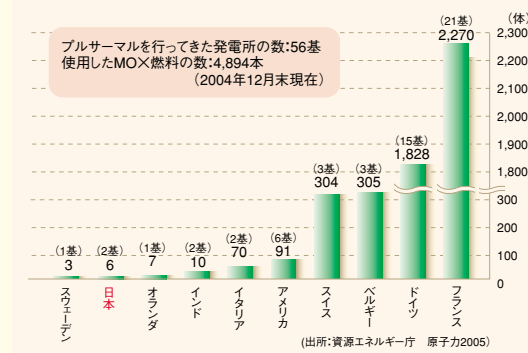
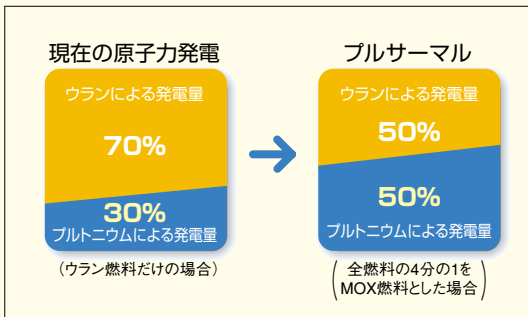
また、当社は、既に当社の原子力発電所で発生した使用済燃料を再処理し、回収したプルトニウムを保有しており、核不拡散の観点から、着実に平和利用する必要があります。

プルサーマルの安全性について

- 現在の原子力発電所でも、原子炉の中ではウランの一部がプルトニウムに変化して燃えています。（プルトニウムによる発電量：全体の30%）
- プルサーマルでは、最初から燃料にプルトニウムが含まれていることから、プルトニウムによる発電の割合が多くなります（プルトニウムによる発電量：全体の50%）が、安全に運転できることが国によって確認されています。



- プルサーマルは、1960年代からフランス・ドイツ・ベルギーなどヨーロッパを中心に、安全に実施されています。
- MOX燃料固有の特性に起因するトラブル事例は報告されていません。
- 玄海原子力発電所3号機のプルサーマル計画については、国による安全審査を受け、安全に実施できることが確認されています。



〔プルサーマルとは〕

原子力発電所で使い終わったウラン燃料（使用済燃料）の中には、まだ燃料として再利用できる「プルトニウム」という物質が含まれています。

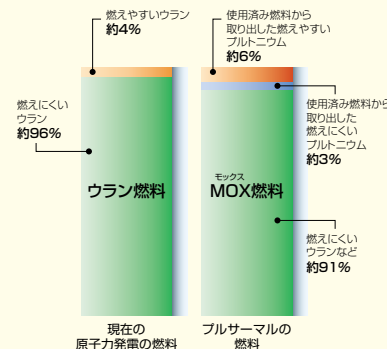
この使用済燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、ウランと混ぜて新しい燃料（MOX燃料）を作り、それを現在使われている原子炉（サーマルリアクター）で使用して発電するのが「プルサーマル」です。

玄海3号機では、全燃料集合体193体のうち、最大で全体の4分の1程度（48体）のMOX燃料を使う計画です。

※「プルサーマル」とは、プルトニウムのプルとサーマルリアクターのサーマルをとってつくられた言葉です。

〔MOX燃料とは〕

プルサーマルで使われる燃料です。ウランとプルトニウムを酸化物の形で混ぜて（混合酸化物: Mixed Oxide）作られるため、略してMOX（モックス）と呼んでいます。



データ編

▼2005年度決算データ

■連結収支概況 (億円,%)

		2005年度	2004年度	増減	前年比
経常収益	電気事業営業収益	13,119	13,205	▲85	99.3
	その他事業営業収益	897	881	16	101.8
	営業収益(売上高)	14,017	14,087	▲69	99.5
	営業外収益	76	74	2	103.7
	合計	14,094	14,161	▲66	99.5
経常費用	電気事業営業費用	11,407	11,077	330	103.0
	その他事業営業費用	896	872	24	102.8
	営業費用	12,304	11,949	354	103.0
	営業外費用	537	611	▲74	87.8
	合計	12,841	12,561	279	102.2
(営業利益)		(1,712)	(2,137)	(▲424)	(80.1)
経常利益		1,252	1,599	▲346	78.3
渴水準備金		▲46	26	▲73	—
特別損失		91	105	▲13	87.3
当期純利益		768	892	▲124	86.1

■収支比較表(単体) (億円,%)

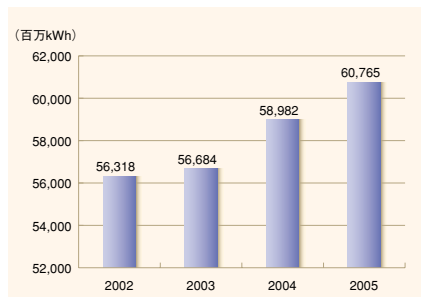
		2005年度	2004年度	増減	前年比
経常収益	電灯料	5,623	5,667	▲43	99.2
	電力料	7,285	7,363	▲77	98.9
	販売電力料	77	45	32	173.0
	その他	352	308	43	114.0
	(売上高)	(13,294)	(13,331)	(▲37)	(99.7)
合計		13,339	13,384	▲44	99.7
経常費用	人件費	1,784	1,859	▲74	96.0
	燃料費	1,797	1,432	365	125.5
	修繕費	1,573	1,587	▲13	99.2
	減価償却費	1,995	2,103	▲107	94.9
	購入電力料	1,132	1,055	76	107.3
	支払利息	384	465	▲80	82.6
	その他	3,528	3,352	176	105.3
合計		12,197	11,855	342	102.9
(営業利益)		(1,596)	(2,015)	(▲419)	(79.2)
経常利益		1,141	1,529	▲387	74.7
渴水準備金		▲46	26	▲73	—
特別損失		100	66	33	150.4
当期純利益		691	893	▲202	77.3

▼販売電力量データ

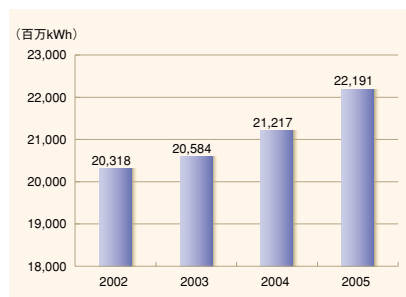
■販売電力量比較表 (億kWh,%)

	2005年度	2004年度	増減	前年比
電灯	283	275	8	102.8
電力	547	527	20	103.7
合計	830	802	28	103.4

■一般需要の推移



■大口需要の推移



■キャッシュ・フロー比較表(連結) (億円)

	2005年度	2004年度	増減
営業によるキャッシュ・フロー	2,709	4,192	▲1,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,970	▲1,935	▲35
(固定資産の取得による支出[再掲])	(▲2,001)	(▲2,063)	(61)
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲666	▲2,210	1,544
計	72	46	25
フリーキャッシュ・フロー*	708	2,129	▲1,421

* (フリーキャッシュ・フロー) = (営業活動によるキャッシュ・フロー) - (固定資産の取得支出)

■事業領域毎の経常利益

	2005年度実績	2006年度見通し	2005~2009年度経営目標
総合エネルギー事業 (当社電気事業除く)	50億円	45億円	平均40億円
情報通信事業	▲23億円	▲25億円	平均40億円
環境・リサイクル事業 生活サービス事業	25億円	35億円	平均20億円

(注) 各事業領域は単体の附帯事業を含む。

■主要諸元 (円/\$, \$/b, %)

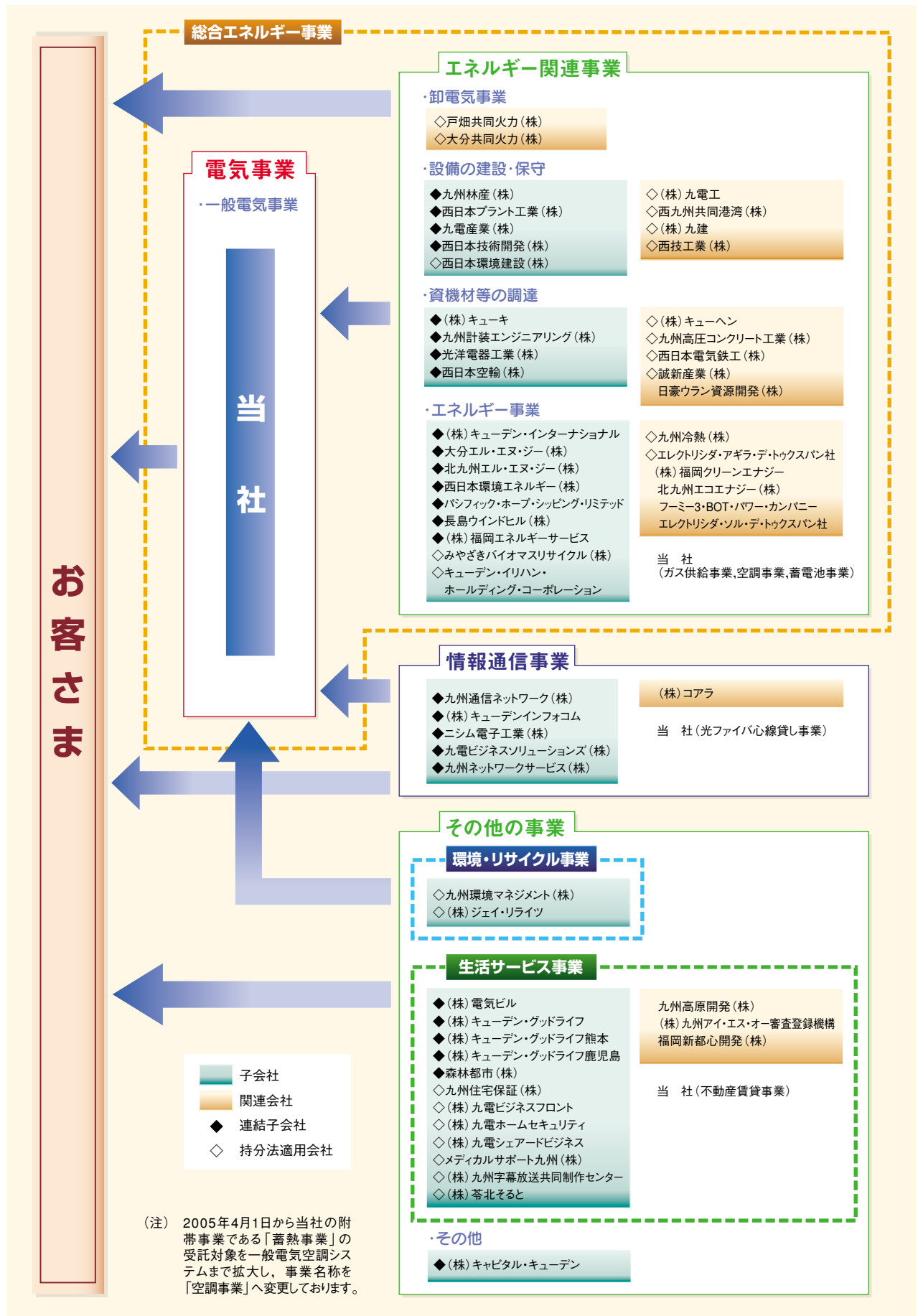
	2005年度	2004年度	増減
為替レート	113.3	107.5	5.8
原油CIF価格	55.8	38.8	17.0
出水率	81.6	113.2	▲31.6
原子力設備利用率	86.8	86.2	0.6

■貸借対照表比較表(単体) (億円)

	2006年3月末	2005年3月末	増減
資産	38,573	38,065	507
負債	28,616	28,772	▲155
資本	9,956	9,293	663

詳細な決算データは、当社ホームページをご覧ください。
(<http://www.kyuden.co.jp/>)

▼九州電力グループの概要（2006年3月末）



▼環境負荷の実績と目標

主要な環境活動について目標値を定め、環境負荷の継続的な低減に努めています。

	項目	単位	実績					
			2005年度	2005年度	2009年度			
地球環境問題への取組み	供給面	使用端CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	0.368 ^{※1}	0.34程度 ^{※2}	0.36程度 ^{※3}		
		CO ₂ 排出量[販売電力量]	万トン-CO ₂ [億kWh]	3,060 ^{※1} [830]	2,700程度 ^{※2} [801]	3,000程度 ^{※3} [830]		
		原子力利用率	%	86.8	84.4 ^{※2}	85程度 ^{※3}		
		火力発電所熱効率(送電端)	%	39.3	40程度 ^{※2}	40程度 ^{※3}		
		新エネルギー等電気利用量	億kWh	4.5以上	4.5以上	8.9以上 ^{※4}		
		送配電ロス率	%	5.2	5.4 ^{※2}	5.4 ^{※3}		
	使用面	事務所における省エネ・省資源活動	自家消費電力	CO ₂ 排出量 ^{※5}	万トン-CO ₂	6.1	—	5.5程度
			自家消費電力量 ^{※5}	百万kWh	167	—	153以下	
		自家物流輸送	CO ₂ 排出量 ^{※5}	万トン-CO ₂	0.6	—	0.6程度	
			一般車両燃料消費率 ^{※5}	km/ℓ	11.9	—	12.3以上	
		低公害・低燃費型車両導入率 ^{※6}	%	25.5	25以上	70以上		
		用紙購入量 ^{※5}	トン	581	—	600以下		
上水使用量 ^{※5}	m ³ /人	36 ^{※7}	—	36以下				
循環型社会形成への取組み	機器点検時のSF ₆ 回収率	%	99	98以上	98以上			
	機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100	100			
	産業廃棄物リサイクル率	産業廃棄物リサイクル率	%	92	90以上	90以上		
		石炭灰リサイクル率	%	91	90以上	90以上		
		石炭灰以外リサイクル率	%	98	98以上	98以上		
	産業廃棄物社外埋立処分量	トン	1,210	1,000以下	1,000以下			
古紙リサイクル率	%	100	100	100				
グリーン調達率 ^{※8}	%	97	100	100				
地域環境との共生	SO _x 排出原単位(火力発電電力量当たり)	g/kWh	0.22	0.2程度	0.2程度			
	NO _x 排出原単位(火力発電電力量当たり)	g/kWh	0.19	0.2程度	0.2程度			
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1年当たり)	ミリシーベルト	0.001未満	0.001未満	0.001未満			

※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく電気事業者のCO₂排出量及びCO₂排出原単位の算定方法は、当該数値の算定時点では確定していない。

※2 2005年度供給計画に基づく見通し。

※3 2006年度供給計画に基づく見通し。

※4 経済産業省における現在見直し検討中の全国義務量から当社が推定した値。

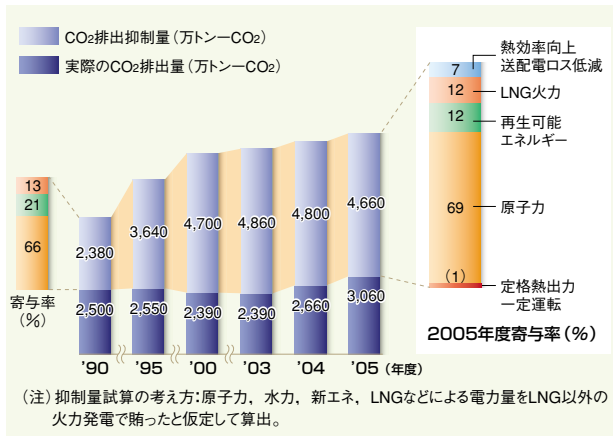
※5 京都議定書目標達成計画を踏まえ、新規に設定。

※6 クリーンエネルギー車(電気自動車、ハイブリッド車)と低燃費車(2010年度燃費基準適合車かつ国土交通省認定低排出ガス車)の全社用車に占める割合。

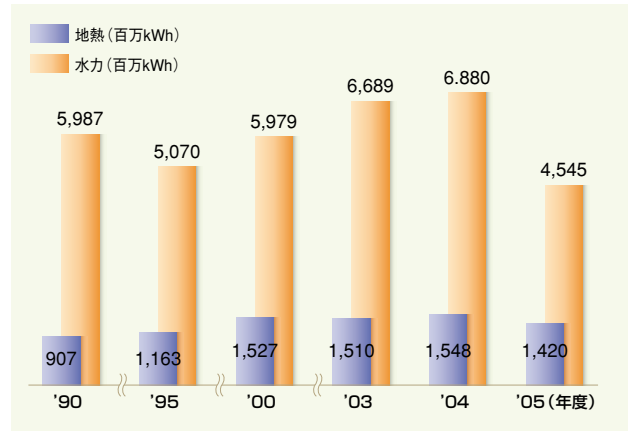
※7 全社の上水使用量を当社在職者数(当該年度末)で除した値。

※8 調達範囲は、汎用品(事務用品、雑貨等)で社会的に認知された基準に適合した製品等。

▼原子力発電等によるCO₂排出抑制効果



▼地熱、水力発電の発電電力量

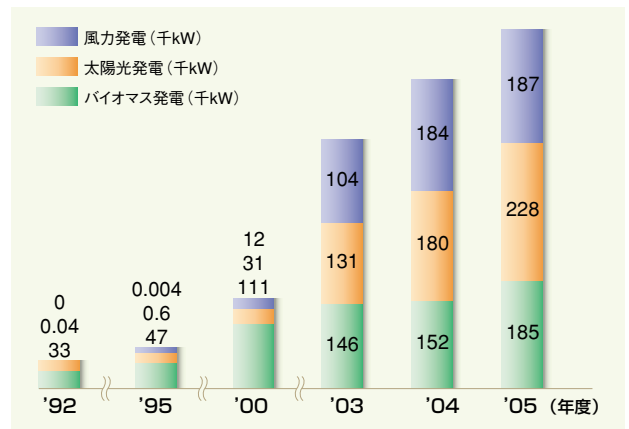


▼風力・太陽光・バイオマス発電からの余剰電力契約件数実績 (件)

年度	1992	1995	2000	2003	2004	2005
風力	0	1	15	32	42	44
太陽光	2	126	7,642	32,353	45,060	57,296
バイオマス	9	11	18	27	31	33

※バイオマス発電には、一般ゴミを燃料とする廃棄物発電を含む。
 <「余剰電力購入」紹介ページ>
http://www.kyuden.co.jp/company_liberal_elec_buy_index

▼風力・太陽光・バイオマス発電からの余剰電力実績

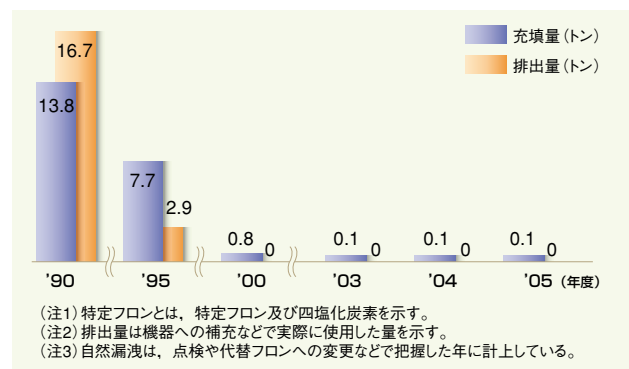


▼SF₆ガスの回収実績 (2005年度)

	取り扱いガス量	回収ガス量	回収率
点検時	14.98トン (35.8万トン)	14.85トン (35.5万トン)	99.1%
撤去時	4.07トン (9.73万トン)	4.04トン (9.66万トン)	99.3%

※SF₆ガス重量をSF₆の温室効果係数(23,900)を用いて、CO₂の重量に換算。

▼特定フロン等の充填量と排出量



▼PRTR調査実績 (2005年度)

単位:kg (ダイオキシン類:mg-TEQ)

物質番号	物質名	主な用途	取扱量	排出量 (大気)	移動量
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	機器塗装	4,400	88	0
40	エチルベンゼン	機器塗装	3,800	3,800	0
63	キシレン	機器塗装	16,500	16,500	0
179	ダイオキシン類	廃棄物焼却炉	—	69	6.2
253	ヒドラジン	給水処理剤	30,800	1.5	0
304	ほう素及びその化合物	原子炉反応度制御材	2,300	0	0
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	タービン制御油	6,400	0	4,600

(注) 事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定化学物質は0.5トン以上)について集計(有効数字2桁を集計)。ダイオキシン類は、量に係わず全て集計。

▼参加している主な提言・産業団体

電気事業連合会, (社)日本電気協会 九州電気協会, 日本電力調査委員会, (社)海外電力調査会, (社)海外再処理委員会, (社)原子燃料政策研究会, 日本原子力技術協会, (社)日本経済団体連合会, (社)九州・山口経済連合会, 福岡経済同友会, 福岡商工会議所

▼参加, 支持している主な憲章, 原則等

チーム・マイナス6%
企業行動憲章 [(社)日本経済団体連合会]
電事連行動指針 [電気事業連合会]
福岡県「子育て応援宣言」

▼2005年度の主な受賞実績

対象	表彰名	実施団体	受賞年月
九州電力(株)松浦発電所	会長賞	長崎県危険物安全協会	2005. 6
九州電力(株)電子通信部	九州電波協力会長賞	九州電波協会の会	2005. 6
大分共同火力(株)	525万時間無災害表彰	厚生労働省・労働基準局	2005. 9
北九州エル・エヌ・ジー(株)	高圧ガス保安経済産業大臣表彰	高圧ガス保安協会	2005.10
九州電力(株)福岡南営業所	福岡市都市景観賞	福岡市	2005.12
九州電力(株)新小倉発電所	国際技術協力賞	国際協力機構(JICA)	2005.12
(株)九電工北九州支店	北九州市まちづくり功労賞	北九州市	2006. 2

▼主なマネジメントシステム認証状況

■ISO9001

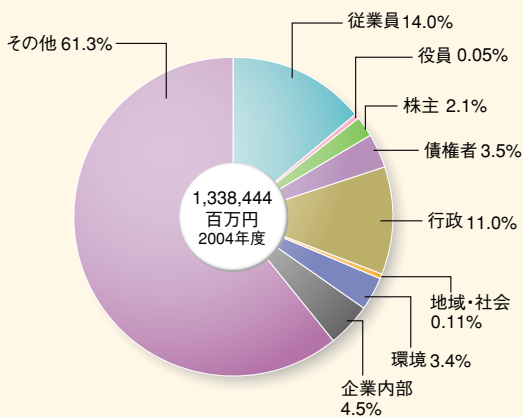
九州電力(株)総合研究所, (株)キューキ本社ほか, (株)九建本社ほか, 九州計装エンジニアリング(株)福岡工場, 九州冷熱(株), (株)九電工本社ほか, 九電産業(株)環境部, 九電ビジネスソリューションズ(株), (株)キューヘン本社工場ほか, 光洋電器工業(株), 森林都市(株)戸建住宅グループ, 誠新産業(株)本社, (株)電気ビル本店ほか, 西九州共同港湾(株)事業部, 西技工業(株)本店ほか, 西技測量設計(株), 西日本技術開発(株)土木本部ほか, 西日本空輸(株), 西日本電機鉄工(株), 西日本プラント工業(株)火力発電設備建設・保守部門, ニシム電子工業(株)第1システム技術部ほか

■ISO14001…九州電力(株)長崎支店・川内原子力発電所・松浦発電所・小丸川発電所建設所・佐賀営業所・人吉電力所(グループ各社の認証状況は, P36に記載)

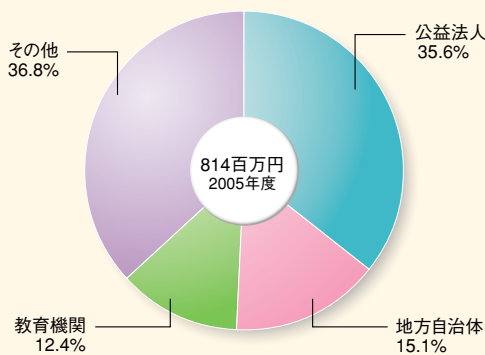
■ISMS…(株)キューデンインフォコム

■Pマーク…九電ビジネスソリューションズ(株)

▼ステークホルダーとの経済的関わり(単体)



▼支出先分類別寄付金実績(単体)



(百万円)

	2002	2003	2004	主な項目
従業員	192,618	202,253	187,643	人件費, 社員教育研修費
役員(監査役含む)	763	1,783	664	役員報酬, 役員賞与, 役員退任慰労金
株主	23,702	23,697	28,430	配当金
債権者	73,621	73,565	46,520	支払利息, 社債利息
行政	130,529	127,016	146,632	法人税等(調整額含む), 事業税, 電源開発促進税, 固定資産税
地域・社会	1,621	1,480	1,467	寄付金, 諸負担金, メセナ活動費, 社員ボランティア支援活動費
環境	41,561	50,973	46,037	環境活動費
企業内部	38,703	46,280	60,815	任意積立金, 次期繰越金
その他	859,289	794,355	820,235	
計	1,362,410	1,321,406	1,338,444	

	2002	2003	2004	
電気事業営業収益	1,353,075	1,311,220	1,322,995	P/Lの電気事業営業収益
附帯事業営業収益	5,533	7,116	10,165	P/Lの附帯事業営業収益(ガス供給事業などによる収益)
その他の収益	3,802	3,069	5,284	P/Lの営業外収益(受取配当金などによる収益)
収益計	1,362,410	1,321,406	1,338,444	

※お客さまからいただく商品・サービスの対価である収益がどのようにステークホルダーに分配されたかを把握するため, 損益計算書(P/L)等を整理したものです。

▼主要事業所・展示施設

本店
〒810-8720
福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL (092) 761-3031
・総務部CSR推進G
TEL (092) 726-1564
・環境部環境経営G
TEL (092) 726-1973

北九州支店
〒802-8521
北九州市小倉北区米町2-3-1
TEL (093) 531-1180

福岡支店
〒810-0004
福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL (092) 761-6381

佐賀支店
〒840-0804
佐賀市神野東2-3-6
TEL (0952) 33-1123

長崎支店
〒852-8509
長崎市城山町3-19
TEL (095) 864-1810

大分支店
〒870-0026
大分市金池町2-3-4
TEL (097) 536-4130

熊本支店
〒862-0951
熊本市上水前寺1-6-36
TEL (096) 386-2200

宮崎支店
〒880-8544
宮崎市橋通西4-2-23
TEL (0985) 24-2140

鹿児島支店
〒890-8558
鹿児島市与次郎2-6-16
TEL (099) 253-1120

東京支社
〒110-0006
東京都千代田区有楽町1-7-1
TEL (03) 3281-4931

総合研究所
〒815-8520
福岡市南区塩原2-1-47
TEL (092) 541-3090

九州エネルギー館
福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎週月曜日(但し祝祭日の場合はその翌日)と年末年始(12月29日～1月2日)

九州電力アシストセンター
(業務用電化厨房体験施設)
福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-523-8445
●開館時間 午前9時30分～午後5時
●休館日 土・日・祝日

イリス福岡
福岡市中央区天神1-7-11イムズビル6F
TEL.092-733-2090
●開館時間 午前10時～午後8時
●休館日 毎月第3火曜日(7月、8月、12月は除く) 年末年始(12月31日～1月1日)

イリス北九州
北九州市小倉北区室町1丁目地内
リバーウォーク北九州5F TEL.093-533-2074
●開館時間 午前10時～午後8時
●休館日 年末年始(12月31日～1月2日)

八丁原発電所展示館
大分県玖珠郡九重町大字湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

イリス大分
大分市金池町2-4-6 TEL.097-534-2877
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス熊本
熊本市上通町2-17びふれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

一ツ瀬発電所資料館
西都市大字中尾字の場509-12
TEL.0985-24-2140 (宮崎支店広報グループ)
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 毎週月曜日及び 年末年始(12月29日～1月3日)

イリス宮崎
宮崎市橋通西4-2-23 TEL.0985-31-7075
●開館時間 午前9時～午後5時30分
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

大分発電所展示室
八代市坂本町駄母に1196-2 TEL.0965-45-2761
●開館時間 午前9時～午後4時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

山川発電所展示室
鹿児島県指宿市山川小川2303
TEL.0993-35-3326
●開館時間 午前9時～午後5時
●休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

きゅうでんぷらっとホール
薩摩川内市島追町1-1
TEL.0996-23-2131
●開館時間 午前10時～午後7時
●休館日 年末年始(12月29日～1月1日)

イリス鹿児島
鹿児島市東千石町1番38号
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896
●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

▼営業所の担当エリア見直し計画 (2004～2006年度)

支店	北九州	福岡	佐賀	長崎	大分	熊本	宮崎	鹿児島	計
見直し前	11	15	5	10	11	13	9	11	85
見直し後	5	11	4	6	6	8	6	8	54
新営業所名	小倉 八幡 行橋 飯塚 田川 対馬 杵岐 福岡東 福岡西 福岡南 福岡南二丁目 甘木 久留米 八女 大牟田 唐津 鳥栖 佐賀 武雄 平戸 佐世保 大村 島原 長崎 五島 中津 日田 津久 別府 大分 三重 佐伯 玉名 大津 熊本西 熊本東 宇城 八代 天草 人吉 延岡	福岡東 福岡西 福岡南 福岡南二丁目 甘木 久留米 八女 大牟田 唐津 鳥栖 佐賀 武雄 平戸 佐世保 大村 島原 長崎 五島 中津 日田 津久 別府 大分 三重 佐伯 玉名 大津 熊本西 熊本東 宇城 八代 天草 人吉 延岡	高鍋 宮崎 都城 日南 出水 川内 霧島 鹿児島 加世田 鹿屋 熊毛 奄美	小倉門司 八幡折尾若松 行橋豊前 飯塚直方 田川 対馬 杵岐 福岡東 福岡西 福岡南 福岡南二丁目 甘木 久留米 八女 大牟田 唐津 鳥栖 佐賀 武雄 平戸 佐世保 大村 島原 長崎 五島 中津 日田 津久 別府 大分 三重 佐伯 玉名 大津 熊本西 熊本東 宇城 八代 天草 人吉 延岡					

本報告書の客観性を確保するため、九州大学の阿部道明教授から評価を受け、ご意見をいただきました。

第三者意見書



九州大学大学院法学研究院
教授
阿部 道明

CSRに関して新たにCSR担当役員が任命されるとともにCSR推進会議が設置され、昨年まで発行されていた「環境アクションレポート」に加えて、今年からCSRの各領域にわたる「CSR報告書」を発行することとなりましたが、いま企業に求められる社会的責任を果たし社会の持続的発展を目指す姿勢として評価できます。一方で、従来の環境に関する詳細情報を開示するツールとして環境アクションレポートの発行を継続することにしたのも意義深いことです。以下で、CSR報告書の内容を分析したいと思います。

報告書全体の印象

この報告書はCSRの概念と趣旨をよく理解し、CSRは特別のものではなくて企業の本来の事業活動の中で実践するものという考え方で書かれています。経済・環境・社会の各観点が概ねバランスのとれた配置となっており、そこに掲げられている6本の柱も理解しやすいものとなっています。ただ、CSR報告書にありがちなことですが、環境・社会の記載に紙面を割く代わりに経済面についてはどうしても財務報告書に任せがちになってしまう傾向があります。企業の「経済」面での社会に対する貢献をどのように表現していったらよいかの工夫が今後の課題となると思います。なお、これに関してデータ編で扱っている「ステークホルダーとの経済的関わり」(P67)は、多様な形での各ステークホルダーへの支出をグラフ化したユニークで面白いデータであり、本文でもっと大きく扱ってもよいのではないかと思います。

コンプライアンスとネガティブ情報の開示

CSRの重要な要素であるコンプライアンスについても十分な記載がされています。その中で、問題事案の発見に役に立つ内部通報制度としては外部弁護士に直接通報する仕組みも設定されていますが、今後はその運用実態についても開示してもらいたいと思います。また、情報漏えい事故の発生に関する説明とその再発防止策が記載されていますが、このようなネガティブ情報の開示はコンプライアンスの基本として評価できるものです。

CSRの実践とステークホルダーとのコミュニケーション

CSRを単なるお題目に終わらせず、如何にして日々の事業活動の中でそれを実践していくかが重要な課題となりますが、その点ではCSR行動計画として各項目について前年度の活動実績と今年度の行動計画を記載したのは評価できます。今後は、環境レポートで実施しているように、CSR活動や報告書に対するアンケート調査なども実施して、その結果を以後のCSR活動に活かすとともに報告書で公開していくような仕組みの構築が望まれます。そうすれば、CSRのより効果的な実践が図れるとともに、報告書を通じた企業と各ステークホルダーとの有益なコミュニケーションが果たせることとなります。

CSR報告書の中に従業員や社外ステークホルダーとの対話を掲載する手法がよくとられます。この報告書でも育児・介護支援制度利用従業員とかコンサートでの共演者とかボランティア活動を行った従業員とかのコメントが掲載されていますが、この種の対話やコメントはステークホルダーの参加として好感をもてるので、もっと積極的に掲載してもらいたいと思います。

企業グループとしてのCSRの展開

CSRはグループ企業全体で実践しなければその実効をあげることはできません。その面では基本理念・経営姿勢・行動憲章・コンプライアンス経営などはグループとしての取り組みとされ、一部の関連会社のCSRへの取り組みが紹介されています。しかし一方で、環境レポートにおいてはグループ企業の取り組みが事例を含めて大々的に紹介されています。CSR報告書としては今回初めてなので今年はこの程度でもやむを得ないでしょうが、来年以降はグループ企業への展開及びその紹介を充実させることが期待されます。

また、下請・協力企業に関してはその安全対策

が緊要となります。多くの重大事故が下請・協力企業の従業員に集中する傾向があります。従って、労働安全衛生の項目における下請・協力企業への支援・指導の取り扱いはもっと大きくてもいいかと思えます。

CSR報告書の発行はいま始まったところです。今後ともしっかりした理念と具体策に裏付けられたCSRを実践し、ステークホルダーの意見を反映したわかりやすく充実したCSR報告書を作成できるよう工夫と努力を継続していただきたいと思えます。

第三者意見書を受けて

当社では、この「九州電力CSR報告書」をもとに、より多くのステークホルダーの皆さまとコミュニケーションをさせていただき、ご意見・ご要望を経営や業務運営に反映させ、CSRへの取り組みを更に充実していきたいと考えております。

そのためには、まず、報告書に掲載した内容について、客観性を確保することにより、お読みいただいた方からの信頼を高めることが重要であると考えました。

今回、九州大学で企業法務やCSRを研究されている阿部道明教授に第三者という立場で本報告書の評価をお願いしましたところ、客観的な分析により、示唆に富むご指摘や具体的ご意見・ご提案をいただきました。

内部通報制度の運用実態の開示については、今後、可能な範囲で報告書に記載するよう検討していきます。

経済的責任に関する記述やステークホルダーとの対話の掲載、グループ企業の取組事例や委託・請負先への安全活動の支援・指導に関する記載については、記述の工夫や記載・掲載の拡大を図っていきたく考えています。

また、本報告書によるコミュニケーションの仕組みの構築については、まさにこの報告書を発行した目的というべきものであり、グループ企業へ

の展開とともに、2006年度のCSR行動計画にも織り込み、取り組むこととしています。

なお、評価できる点としてお挙げいただいた内容については、今後も継続するとともに、一層充実させるよう努めます。

今回いただいたご意見を受け、当社のCSRへの取り組みを更に充実させるとともに、その内容については、次回の報告書に掲載し、改めて皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当役員

佐藤 光昭



GRIガイドライン対照表

* : 任意指標項目

ビジョンと戦略	
1.1 ビジョンと戦略に関する声明	P5,6
1.2 最高経営責任者のコミットメント	P3,4
報告組織の概要	
組織概要	
2.1 報告組織の名称	P72
2.2 主な製品やサービス,ブランド名	P15,16
2.3 報告組織の事業構造	P20,64
2.4 主要部門,子会社,系列企業,合併会社	P20,64
2.5 事業所の所在国名	P20,72
2.6 企業形態(法的形態)	P72
2.7 対象市場の特質	P72
2.8 組織規模	P72
2.9 ステークホルダーのリスト	P5,6
報告書の範囲	
2.10 報告書に関する問い合わせ先	P1,68
2.11 記載情報の報告期間(年度/暦年など)	P1
2.12 前回の報告書発行日	-
2.13 報告組織・報告内容の範囲	P1
2.14 前回の報告書以降に発生した重大な変更	-
2.15 比較可能性へ与える重大な影響	-
2.16 以前発行の報告書情報の再報告内容	-
報告書の概要	
2.17 GRIガイドラインの適用	P1
2.18 経済・環境・社会的コストと効果の算出基準	P38,67
2.19 主要な情報に適用される測定方法の変更	-
2.20 報告書の保証への方針と取組	P1,69
2.21 第三者保証書の付帯に関する方針と取組	P1,69
2.22 追加情報報告書の入手方法	P1
統治構造とマネジメントシステム	
3.1 組織の統治機構	P21,22
3.2 独立している取締役等の割合	P21
3.3 取締役選任プロセス	-
3.4 取締役会における監督プロセス	P21,22,25
3.5 役員報酬と,組織の目標達成度との相関	P67
3.6 経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の,監督,実施,監査に責任を持つ組織構造と主務者	P22, P25, P35
3.7 自社独自の行動規範・原則	P5,25
3.8 株主による勧告ないし指導のメカニズム	P21,34
3.9 主要ステークホルダーの定義	P5,6
3.10 ステークホルダーとの協議手法	P33,34,49
3.11 協議から生じた情報の種類	P17
3.12 ステークホルダーからの情報の活用状況	P17
3.13 予防的アプローチまたは予防原則の採用	P22
3.14 参加,支持している憲章・原則・提唱	P67
3.15 会員になっている主な団体	P67
3.16 製品・サービス責任,サプライチェーンでの取組	P18,19,28
3.17 事業活動により生じる間接的影響を管理するための取組	P22,25,35
3.18 報告期間内の主な変更	P68
3.19 経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	P13,23,24
3.20 マネジメントシステム認証状況	P67

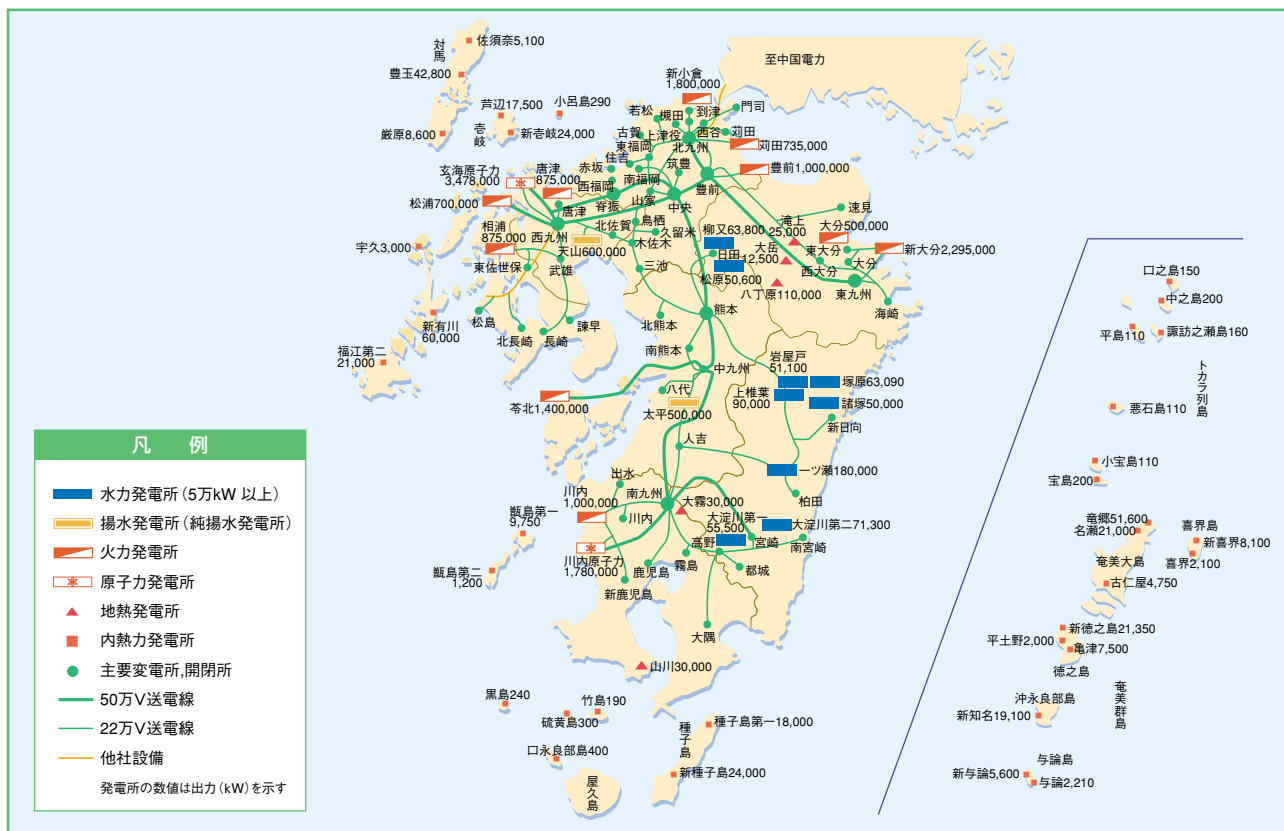
経済的パフォーマンス指標	
顧客	
EC1 売上上げ	P63,72
EC2 市場の地域別内訳	-
供給業者	
EC3 全調達品の総コスト	P63
EC4 条件どおりの支払済契約割合	-
従業員	
EC5 給与・給付金の地域別内訳	P67
投資家	
EC6 投資家への配当	P67
EC7 内部留保の増減	P67
公共部門	
EC8 支払税額の国別内訳	P67
EC9 助成金等の地域別内訳	-
EC10 寄付金額の相手先分類内訳	P67

環境パフォーマンス指標	
原材料	
EN1 種類別総物質使用量	P37
EN2 外部から持ち込まれた廃棄物の使用割合	-
エネルギー	
EN3 直接的エネルギー使用量	P37
EN4 間接的エネルギー使用量	P37
* EN17 再生可能エネルギー,エネルギー効率向上	P39,66
水	
EN5 水の総使用量	P37
* EN22 水のリサイクル・再利用量の総量	P37
生物多様性	
EN6 所有等する生物多様性の高い地域	-
EN7 事業による生物多様性への影響	P42
放出物,排出物および廃棄物	
EN8 温室効果ガス	P39,66
EN9 オゾン層破壊物質	P66
EN10 Nox, Sox, その他の大気放出	P65
EN11 廃棄物総量と内訳	P41,65
EN12 排水種類別内訳	P38
EN13 化学物質,燃料の漏出	P43,66
製品とサービス	
EN14 主要製品の主な環境影響	P37
EN15 使用後に再生利用可能な製品	-
法の遵守	
EN16 環境に関する法令,規制などの遵守状況	P42,43
輸送	
* EN34 物流輸送に関する環境影響	P40
その他全般	
* EN35 環境に対する支出内訳	P38

社会的パフォーマンス指標	
雇用	
LA1 労働力の内訳	P45
LA2 雇用創出総計と離職率	-
* LA12 従業員に対する法定以上の福利厚生	P46,49
労働/労使関係	
LA3 労働組合	P45
LA4 組織運営変更時の従業員への情報提供	P49
* LA13 経営に正規従業員が参画するための規定	P49
安全衛生	
LA5 労働災害・疾病に関する記録・通知の慣行	P53,54
LA6 経営陣と労働者合同の安全衛生委員会	P53
LA7 疾病,病欠,欠勤率,業務上の死亡者率	P53,54
LA8 HIV/AIDSについての方針・プログラム	-
教育研修	
LA9 職位・職域別年間平均研修時間	-
* LA16 雇用適性維持の支援,職務終了への対処	P47
多様性と機会	
LA10 機会均等に関する方針・プログラム	P45,46
LA11 上級管理職・企業統治機関の構成・内訳	P45
人権	
HR1 業務上の人権問題の方針・手順	P5,45
HR8 人権問題の従業員研修	P45
HR2 投資・調達での人権配慮	P28
HR3 サプライチェーンでの人権管理	P28
差別対策	
HR4 業務上の差別撤廃の方針・手順	P5,45
組合結成と団体交渉の自由	
HR5 組合結成の自由に関する方針・手順	P49
児童労働	
HR6 児童労働の撤廃に関する方針・手順	-
強制・義務労働	
HR7 強制・義務労働撤廃に関する方針・手順	P49
懲罰慣行	
* HR9 不服申し立てについての業務慣行の記述	P26,45
* HR10 報復防止設置,秘密保持・苦情処理システム	P26,45
地域社会	
SO1 地域への影響管理方針,手順,計画	P60
* SO4 社会,倫理,環境に関する表彰	P67
贈収賄と汚職	
SO2 贈収賄と汚職に関する方針・手順	P5
政治献金	
SO3 政治的なロビー活動や献金	-
競争と価格設定	
* SO6 反トラストと独占禁止法令	P27
* SO7 不正競争行為防止	P27,28
顧客の安全衛生	
PR1 顧客の安全衛生の保護に関する方針	P54
* PR4 上記への不適合の件数・類型	P54
製品とサービス	
PR2 商品情報と品質表示	-
* PR8 顧客満足度	P17,33
プライバシーの尊重	
PR3 消費者のプライバシー保護	P30

<記号の略>
 EC…direct economic impacts (経済的影響)
 EN…environmental (環境面)
 LA…labour practice (労働者慣行)
 HR…human rights (人権)
 SO…society (社会)
 PR…products responsibility (製品責任)

【主要供給設備】 (2006年3月末現在)



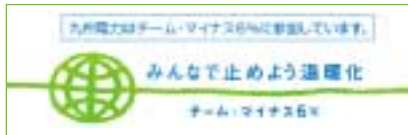
	水力発電所 (5万kW以上)
	揚水発電所 (純揚水発電所)
	火力発電所
	原子力発電所
	地熱発電所
	内燃力発電所
	主要変電所, 開閉所
	50万V送電線
	22万V送電線
	他社設備
発電所の数値は出力 (kW) を示す	

【事業概要】 (2006年3月末現在)

商号	九州電力株式会社	
設立年月日	1951年5月1日	
資本金	2,373億円	
株主数	194,439名	
供給区域	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県, 熊本県, 宮崎県, 鹿児島県	
売上高	13,294億円	
総資産額	38,573億円	
従業員数	13,074名	
供給設備		
水力発電所	139か所	237.8万kW
火力発電所	10か所	1,118.0万kW
地熱発電所	5か所	20.8万kW
内燃力発電所	35か所	38.3万kW
原子力発電所	2か所	525.8万kW
その他	2か所	0.3万kW
自社計	193か所	1,941.0万kW
他社計	47か所	297.1万kW
発電設備合計	240か所	2,238.1万kW
変電所	575か所	6,757万kVA
送電線路こう長	9,769km	
配電線路こう長	132,327km	
お客さま数		
電灯	731万口	
電力	105万口	
計	836万口	

【当社役員】 (2006年6月末)

代表取締役会長	鎌田 迪 貞
代表取締役社長	松尾 新 吾
代表取締役副社長	芦塚 日出美
代表取締役副社長	佐藤 光 昭
代表取締役副社長	今村 毅
代表取締役副社長	田中 征 夫
常務取締役	橋田 紘 一
常務取締役	樋口 隆 啓
常務取締役	一ノ瀬 秋 久
常務取締役	小田原 智 一
常務取締役	樋口 勝 彦
取締役	蔵野 八 郎
取締役	横江 信 義
取締役	清田 均
取締役	片山 修 造
取締役	日名子 泰 通
取締役	眞部 利 應
取締役	水口 敬 司
常任監査役	上田 憲 幸
常任監査役	惣福脇 亨
監査役	三小田 元
監査役	中里 公 哉
監査役	石村 善 悟
監査役	小池 美千代



Kyushu Environmental Management Corporation
この報告書は九州電力グループで発生・回収した古紙を利用し、再生した用紙を活用しています。

